

平成 22 年 度

年 金 特 別 会 計 財 務 書 類

年金特別会計財務書類は、「特別会計に関する法律」第19条第1項の規定により、資産及び負債の状況その他の決算に関する財務情報を開示するために企業会計の慣行を参考として作成した書類である。

基礎年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)		前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	2,625,676	3,190,295	未払金	2,785,370	2,882,810
未収金	327,391	340,671	他会計繰入未済金	378,808	399,769
未収収益	2,833	3,388	<b>負債合計</b>	<b>3,164,179</b>	<b>3,282,579</b>
他会計繰入未収金	3,087,164	3,209,978	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金△	1,339	1,392	資産・負債差額	2,877,546	3,460,361
<b>資産合計</b>	<b>6,041,725</b>	<b>6,742,941</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>6,041,725</b>	<b>6,742,941</b>

基礎年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
基礎年金給付費	16,559,692	17,072,714
委託費等	408,218	374,653
国民年金勘定への繰入	1,345,704	1,274,395
厚生年金勘定への繰入	2,016,229	1,933,109
支払調整金繰入	149	407
その他の経費	1	1
貸倒引当金繰入額	266	246
本年度業務費用合計	20,330,262	20,655,528

基礎年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日〕		本会計年度 〔自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		2,566,052		2,877,546
II 本年度業務費用合計	△	20,330,262	△	20,655,528
III 財 源		20,641,756		21,238,344
1 自 己 収 入		1,967,710		2,143,882
拋 出 金 収 入		1,951,075		2,126,976
運 用 益		11,200		9,878
そ の 他 の 財 源		5,435		7,026
2 他会計(勘定)からの受入		18,674,045		19,094,462
国民年金勘定からの受入		3,621,172		3,040,520
厚生年金勘定からの受入		15,052,872		16,053,942
IV 無償所管換等	△	0		—
V 本年度末資産・負債差額		2,877,546		3,460,361

基礎年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
基礎年金業務対価見合収入	1,922,171	2,113,802
運用収入	12,554	9,323
その他の収入	5,275	6,727
国民年金勘定からの受入	3,738,901	2,983,621
厚生年金勘定からの受入	14,817,636	15,988,026
前年度剰余金受入	1,592,221	1,901,068
財源合計	22,088,760	23,002,569
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
基礎年金給付費	△ 16,426,879	△ 16,969,602
委託費等	△ 413,758	△ 380,325
国民年金勘定への繰入	△ 1,353,360	△ 1,303,994
厚生年金勘定への繰入	△ 1,993,542	△ 1,882,549
支払調整金繰入	△ 149	△ 407
その他の支出	△ 1	△ 1
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 20,187,692	△ 20,536,881
業務支出合計	△ 20,187,692	△ 20,536,881
業務収支	1,901,068	2,465,687
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	1,901,068	2,465,687
翌年度歳入繰入	1,901,068	2,465,687
資金本年度末残高	724,607	724,607
本年度末現金・預金残高	2,625,676	3,190,295

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

#### (2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は、出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)附則第 38 条の 2  
内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

#### (3) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、基礎年金拠出金及び雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金勘定及び厚生年金勘定からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

###### イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付費に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における国民年金勘定及び厚生年金勘定への繰入未済額を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拠出金収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの基礎年金拠出金の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、計上漏れの把握により生じた差額について計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和 60 年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に係る積立金及びその運用収入、基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各保険者との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

### ④ 区分別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「基礎年金業務対価見合収入」には、国家公務員共済組合連合会等から受け入れた基礎年金の給付等に充てるための拠出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、国民年金勘定からの基礎年金の給付等に要する費用の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「国民年金法」の規定に基づく、基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、厚生年金勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「基礎年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、交付金を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金給付費に充てる目的のため、国民年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく、基礎年金給付費に充てる目的のため、厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において、勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。



- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に、「資金本年度末残高」を加えたものを計上している。計上している額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	2,465,687
財政融資資金預託金	724,607
合 計	3,190,295

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金拠出金	共済組合等	337,886
年金返納金	年金受給者等	2,785
合 計		340,671

##### ③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
平成23年度概算拠出金	国民年金勘定	622,688
平成23年度概算拠出金	厚生年金勘定	2,587,290
合 計		3,209,978

##### ④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 金	2,679	106	2,785	1,339	53	1,392	未収金のうち履行期限到来等債権については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	2,679	106	2,785	1,339	53	1,392	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	2,679	106	2,785	1,339	53	1,392	

(注) 貸付金等の残高は、基礎年金拠出金を除いている。

#### (2) 負債項目の明細

##### ① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	2,822,736
基礎年金相当給付費交付金	共済組合等	60,073
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		2,882,810

##### ② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
基礎年金相当給付費交付金	国民年金勘定	203,152
基礎年金相当給付費交付金	厚生年金勘定	196,616
合 計		399,769

## 2 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国家公務員共済組合連合会等 交付金	国家公務員共済組合連合会、 地方公務員共済組合連合会、 日本私立学校振興・共済事業団	374,653	基礎年金相当部分の給付費に相当する費用が、各共済組合から支払われる仕組みとなっているため、基礎年金勘定から年金保険者たる共済組合等に対して交付する。	無
合 計		374,653		

## 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	4,637
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定	2,389
合 計			7,026

## 4 区分別収支計算書の内容に関する明細

### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	6,727
合 計			6,727

### (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	724,607	—	—	724,607
合 計	724,607	—	—	724,607

国民年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)		前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	291,733	526,586	未払金	225,144	206,484
未収金	1,060	1,046	他会計繰入未済金	565,789	622,688
未収収益	10	50	公的年金預り金	8,046,846	8,163,178
未収保険料	1,965,857	2,022,898			
他会計繰入未収金	1,003,946	951,401			
運用寄託金	7,175,159	7,194,778			
貸倒引当金 △	1,740,274	△ 1,815,031			
有形固定資産	762	211			
国有財産(公共用 財産を除く)	762	211			
土地	118	145			
建物	466	33			
工作物	178	32			
出資金	158,756	135,293			
			<b>負債合計</b>	<b>8,837,780</b>	<b>8,992,351</b>
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	19,232	24,883
<b>資産合計</b>	<b>8,857,012</b>	<b>9,017,235</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>8,857,012</b>	<b>9,017,235</b>

国民年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
国民年金給付費	1,446,802	1,319,944
基礎年金勘定への繰入	3,621,172	3,040,520
業務勘定への繰入	107,686	102,930
その他の経費	35,883	40,624
減価償却費	38	5
貸倒引当金繰入額	914,695	947,275
資産処分損益	△ 2,050	△ 6,867
本年度業務費用合計	6,124,229	5,444,433

国民年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		17,138		19,232
II 本年度業務費用合計	△	6,124,229	△	5,444,433
III 財 源		6,042,099		5,564,496
1 自 己 収 入		2,618,352		2,607,914
保 険 料 収 入		2,611,375		2,601,132
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		4,775		4,079
運 用 益		322		388
そ の 他 の 財 源		1,878		2,312
2 他会計(勘定)からの受入		3,423,746		2,956,582
一般会計からの受入		2,061,633		1,666,901
基礎年金勘定からの受入		1,345,704		1,274,395
業務勘定からの受入		16,408		15,285
IV 無償所管換等		5	△	565
V 資産評価差額		405		2,485
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		83,812	△	116,332
VII 本年度末資産・負債差額		19,232		24,883

国民年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
国民年金業務対価見合収入	1,694,961	1,671,654
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理 機構からの納付金収入	7,264	14,589
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収 入	21,729	22,286
運用収入	332	348
その他の収入	1,672	2,246
一般会計からの受入	2,055,363	1,689,847
基礎年金勘定からの受入	1,353,360	1,303,994
財源合計	5,134,684	4,704,967
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
国民年金給付費	△ 1,477,278	△ 1,338,603
基礎年金勘定への繰入	△ 3,738,901	△ 2,983,621
業務勘定への繰入	△ 107,686	△ 102,930
その他の支出	△ 35,883	△ 40,624
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,359,750	△ 4,465,780
業務支出合計	△ 5,359,750	△ 4,465,780
業務収支	△ 225,066	239,186
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	△ 225,066	239,186
資金からの受入(決算処理によるもの)	225,066	—
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	△ 239,186
翌年度歳入繰入	—	—
資金本年度末残高	7,482,178	7,733,325
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△ 7,190,444	△ 7,206,738
本年度末現金・預金残高	291,733	526,586

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去3年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

##### ③ 国有財産の価格改定について

平成22年度末において国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定が行われており、国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定に伴う評価差額については、資産・負債差額増減計算書の「資産評価差額」に計上している。

### 2 重要な会計方針の変更

#### (1) 独立行政法人の減資に伴い発生した損失の表示方法について

従来、独立行政法人の減資に伴い発生した損失については、「出資金等評価損」として表示し、独立行政法人からの国庫納付額については、「独立行政法人からの納付金収入」として表示していたが、減資に伴い発生した損失と国庫納付額との差額を「資産処分損益」として表示することに変更した。なお、この変更により前年度の「出資金等評価損」が6,763百万円、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」が7,264百万円それぞれ減少し、「資産処分損益」が500百万円減少している。

### 3 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。



(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、独立行政法人の減資に伴い発生した損失と国庫納付額との差額 6,867 百万円が計上されている。

(4) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	526,586	積立金
	運用寄託金	7,194,778	
B	未収金	1,046	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	50	
	未収保険料	2,022,898	
	他会計繰入未収金	951,401	
	△貸倒引当金	△ 1,815,031	
C	出資金	110,620	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確な部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	206,484	
	他会計繰入未済金	622,688	
E	公的年金預り金	8,163,178	

(5) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、国民年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他会計からの未収額及び平成 22 年度国庫負担金の繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。

- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、国民年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。

#### ② 業務費用計算書

- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、独立行政法人の減資に伴い発生した損失と国庫納付額との差額を計上している。

#### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)、日本年金機構への出資に伴う固定資産の帳簿価額と評価委員が評価した価格との差額及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、国民年金に係る保険料収入を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に、「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (6) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

#### (7) 国民年金の財政

##### ① 国民年金の財政方式

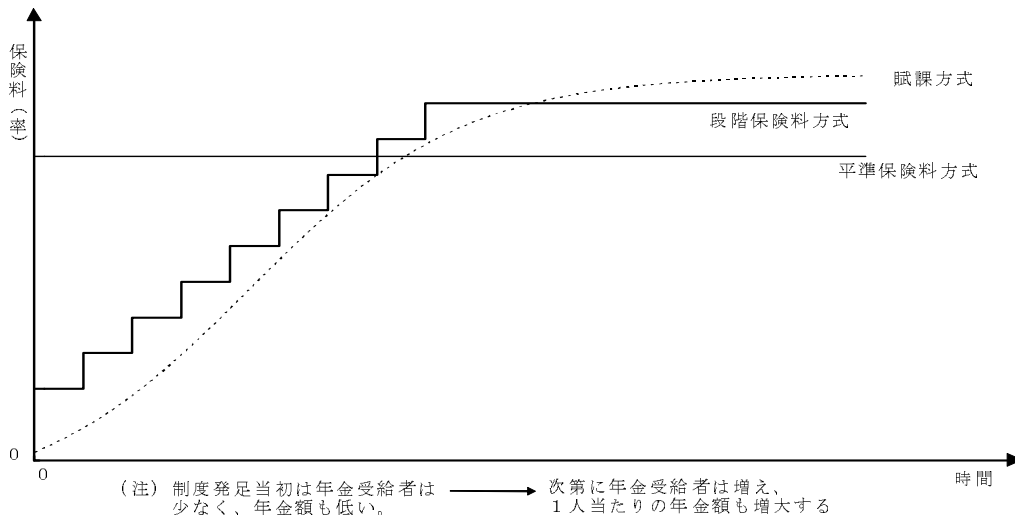
国民年金においては、保険料を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。国民年金より歴史の古い厚生年金の場合、昭和 17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレ

のなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

国民年金の場合も、制度発足当初の昭和 36(1961)年、財政方式としては平準保険料方式が採用されたが、その後は厚生年金と同様、段階保険料方式がとられることとなった。なお、昭和 61 年以降、基礎年金給付を行うのに必要な費用は、毎年度、各公的年金制度からの拠出金で賦課方式的に賄うこととなっているが、厚生年金、国民年金(自営業者等の第 1 号被保険者に係る国民年金勘定をいう。)等の各制度は、将来の支出に備え、完全な賦課方式ではなく段階保険料方式によりその費用を準備している。

### 年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

国民年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100 年後の積立金を支出の 1 年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

### ② 国民年金の財政見通し(平成 21(2009)年財政検証 基本ケース(出生中位・経済中位)) 前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

#### ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

「日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)」の出生中位(死亡中位)推計を使用。

<出生中位(死亡中位)推計の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成 17(2005)年 (実績) 1.26	→	平成 67(2055)年 1.26	
		平成 17(2005)年 (実績) 男：78.53 年 女：85.49 年	→
			平成 67(2055)年 83.67 年 90.34 年

イ 労働力率の前提

平成 20 年 4 月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成 20 年 3 月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

ウ 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成 21 年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成 20 年 11 月 12 日)および内閣府「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」(平成 21 年 1 月)をもとに、以下のとおり設定。

長期の経済前提(平成 28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲(※)の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計

経済中位ケース	足下の前提							長期の前提				
	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32以降 (2020)
物価上昇率	△ 0.4	0.2	1.4	1.5	1.8	2.2	2.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
名目賃金上昇率	0.1	3.4	2.7	2.8	2.6	2.7	2.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
名目運用利回り	1.5	1.8	1.9	2.0	2.2	2.6	2.9	3.4	3.6	3.9	4.0	4.1

エ その他の前提

- ・上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・基礎年金の 2 分の 1 を国庫で負担することとしている。

財政見通し

平成 21 年財政検証における国民年金の財政見通しは、次表のとおりである。

国民年金の財政見通し(平成 21 年財政検証)

○基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年 度	保険料 月額(注1)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (21 年度価格)	積立 度合
		兆円	兆円	兆円	兆円	兆円				
平成(西暦)	円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	14,700	4.8	2.2	0.1	4.7	4.5	0.1	10.0	10.0	2.1
22(2010)	14,980	4.9	2.2	0.2	4.7	4.5	0.2	10.2	10.1	2.1
23(2011)	15,260	4.9	2.2	0.2	4.7	4.5	0.1	10.3	10.3	2.2
24(2012)	15,540	4.9	2.2	0.2	4.8	4.6	0.1	10.4	10.5	2.1
25(2013)	15,820	5.1	2.3	0.2	5.0	4.8	0.1	10.5	10.3	2.1
26(2014)	16,100	5.4	2.4	0.3	5.2	5.0	0.1	10.7	10.2	2.0
27(2015)	16,380	5.7	2.5	0.3	5.4	5.2	0.2	10.9	10.0	2.0
32(2020)	16,900	6.6	2.9	0.5	6.1	5.9	0.5	13.0	10.6	2.0
37(2025)	16,900	7.3	3.2	0.6	6.6	6.4	0.7	16.3	11.7	2.4
42(2030)	16,900	8.0	3.4	0.8	7.1	6.9	0.9	20.6	13.1	2.8
52(2040)	16,900	9.5	3.6	1.2	8.7	8.5	0.8	29.9	14.9	3.4
62(2050)	16,900	11.5	4.0	1.5	10.9	10.8	0.5	36.6	14.2	3.3
72(2060)	16,900	13.3	4.4	1.6	13.0	12.9	0.3	40.6	12.3	3.1
82(2070)	16,900	14.7	4.8	1.6	14.8	14.7	△ 0.2	40.8	9.7	2.8
92(2080)	16,900	16.0	5.4	1.5	16.4	16.2	△ 0.4	37.8	7.0	2.3
102(2090)	16,900	17.3	6.1	1.3	17.9	17.8	△ 0.6	33.0	4.8	1.9
112(2100)	16,900	18.7	6.7	1.0	19.7	19.6	△ 1.0	25.1	2.8	1.3
117(2105)	16,900	19.5	7.2	0.8	20.7	20.6	△ 1.2	19.5	1.9	1.0

(注1) 保険料月額は国民年金法第 87 条第 3 項に規定されている保険料の額(平成 16 年度価格)を示している。実際の保険料の額は、平成 16 年改正後の物価、賃金の伸びに基づき改定されるものであり、平成 21(2009)年度における保険料の額は月額 14,660 円である。

(注2) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注3) 「21 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 21(2009)年度の価格に換算したものである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

平成 21 年財政検証における財政見通し上の積立金と実際の積立金との差異の要因については次表のとおりである。

平成 21 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	1.7	1.4	0.0 [0.5]	2.1	5.1 [5.7]	1.5	3.7	0.1	5.4	△ 0.2 [0.3]	7.5 [7.5]
実績(A) (注)	1.7		[0.5]	2.1	[4.3]	0.1	3.7	0.1	4.0	[0.3]	[9.7]
財政見通し(B)	2.2		0.1	2.4	4.8	0.1	4.5	0.1	4.7	0.1	10.0
差 額(A-B)	△ 0.5		[0.4]	△ 0.4	[△0.5]	0.0	△ 0.7	0.0	△ 0.7	[0.2]	[△0.3]
要 因	※ 1		※ 2								

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.4兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.2兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注2) [ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

差の要因

※ 1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 80.0%、実績 60.0%)

※ 2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 1.5%、実績[7.48%])

平成 22 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出					収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計			
実績(特別会計)	1.7	1.3	0.0 [△0.0]	1.7	4.7 [4.7]	1.3	3.0	0.1	4.5	0.2 [0.2]	7.7 [7.7]	
実績(A) (注)	1.7		[△0.0]	1.7	[3.4]	0.0	3.0	0.1	3.2	[0.2]	[9.9]	
財政見通し(B)	2.2		0.2	2.5	4.9	0.1	4.5	0.1	4.7	0.2	10.2	
差 額(A-B)	△ 0.6		[△0.2]	△ 0.8	[△1.5]	△ 0.1	△ 1.5	0.0	△ 1.6	[0.0]	[△0.2]	
要 因	※ 1		※ 2									

(注1) 実績(A)においては、収支見通しと直接比較ができるよう基礎年金交付金(1.3兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除し、積立金に国庫負担の繰延(2.2兆円(平準化の利子含む))を加えた。

(注2) [ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものである。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

#### 差の要因

- ※ 1 保険料納付率の実績が見込みを下回ったこと(見込み 80.0%、実績 59.3%)
- ※ 2 運用利回りの見込みと実績の相違(見込み 1.78%、実績 [△0.25%])

#### ④ 国民年金の給付現価と財源構成について

##### ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成 21 年財政検証の人口及び経済の前提を基本ケース(出生中位(死亡中位)、経済中位)とした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成 21 年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

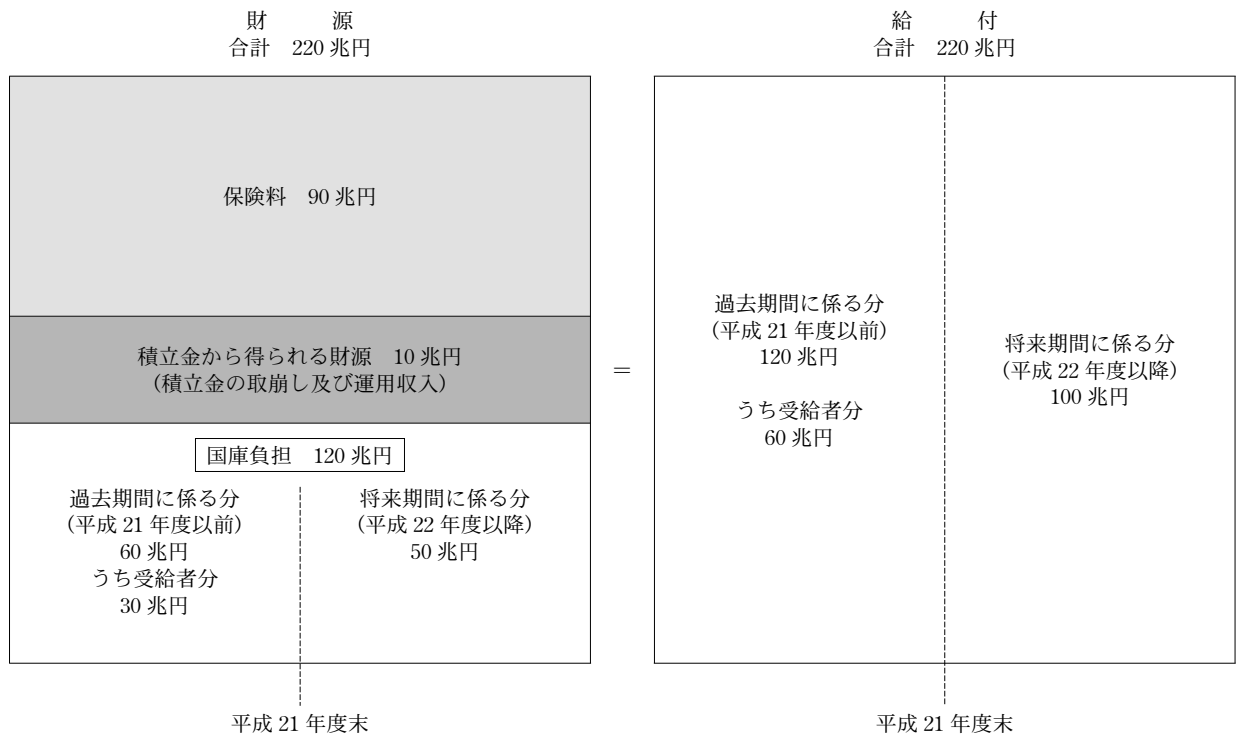
##### イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの 2 通りの方法による推計を示している。

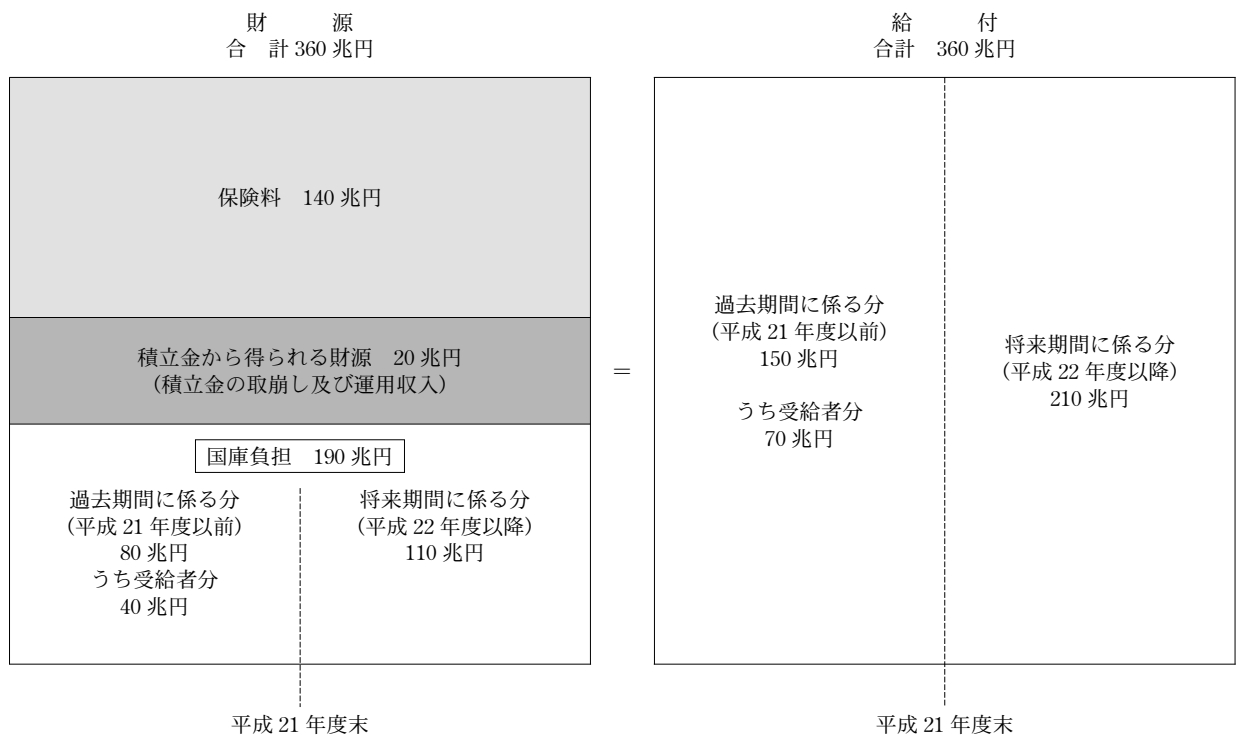
なお、それぞれの長期的な経済前提は次の通りである。

- ・賃金上昇率 2.5%
- ・物価上昇率 1.0%
- ・運用利回り 4.1%

運用利回りによる換算



賃金上昇率による換算



⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

厚生年金・国民年金については、少子高齢化の一層の進行等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築するため、保険料の将来水準を法定し、年金額の水準を自動的に調整する制度を導入するとともに、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げていくこととする等の制度改正が平成16年に行われた。



## ア 給付と負担の見直し

平成16(2004)年の年金制度改正前においては、物価や賃金の変動に応じ年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が採られ、他方、保険料(率)については、将来に向けて段階的に必要な引上げを行っていくこととされてきたところである。

しかしながら、少子高齢化が急速に進行し、保険料負担が著しく増大することが予想される中では、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう給付と負担の関係を見直し、人口や社会経済の変動に柔軟に対応できる持続可能な年金制度を構築する必要がある。

このようなことから、平成16年の年金制度改正において、財政均衡期間(概ね100年)の最終年度における積立金の水準を支払準備金程度とし、その期間で給付と負担の均衡を図る考え方を採用した上で、保険料水準を法定し、給付水準を調整する仕組みが導入された。なお、給付水準については、年金の受給開始時において現役世代の平均的な賃金との対比で適切な水準を確保することとされている。

## イ 保険料水準と給付水準

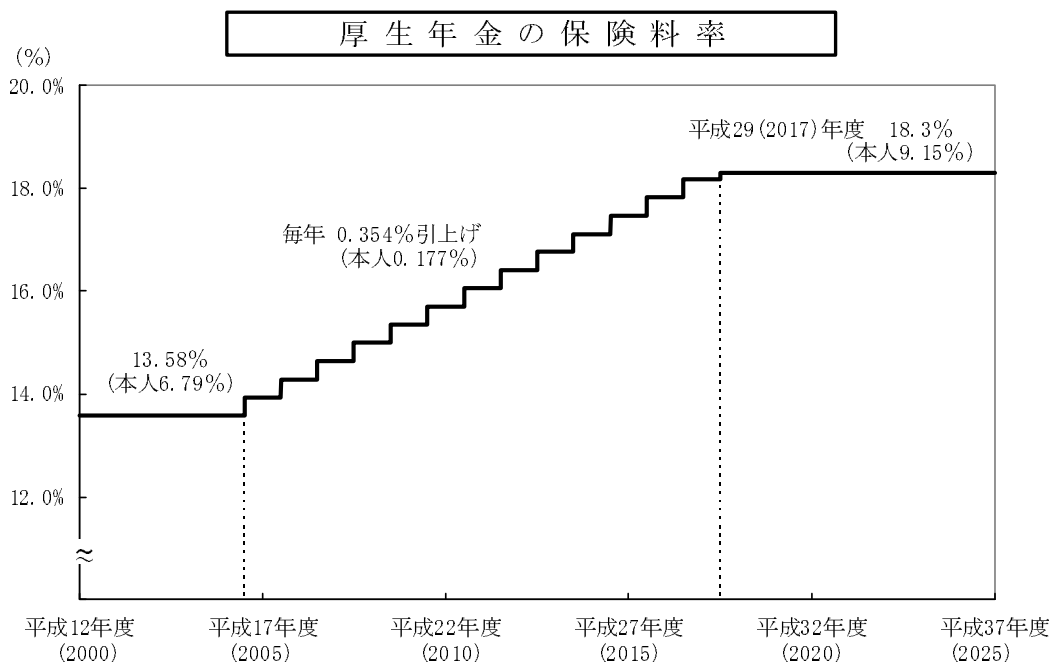
### ・保険料水準と給付水準

平成16(2004)年の年金制度改正においては、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう、将来の保険料水準を法定し、その上で、年金を支える力である現役世代の保険料負担能力の動向等に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを導入することとされた。

具体的には、厚生年金の保険料率は、平成16(2004)年10月から毎年0.354%ずつ引き上げ、平成29年(2017)年度以降は18.30%とすることとしている。また、国民年金の保険料(月額)は、平成17(2005)年4月から毎年280円(平成16年度価格)ずつ引き上げ、平成29(2017)年度以降は16,900円(平成16年度価格)としている。

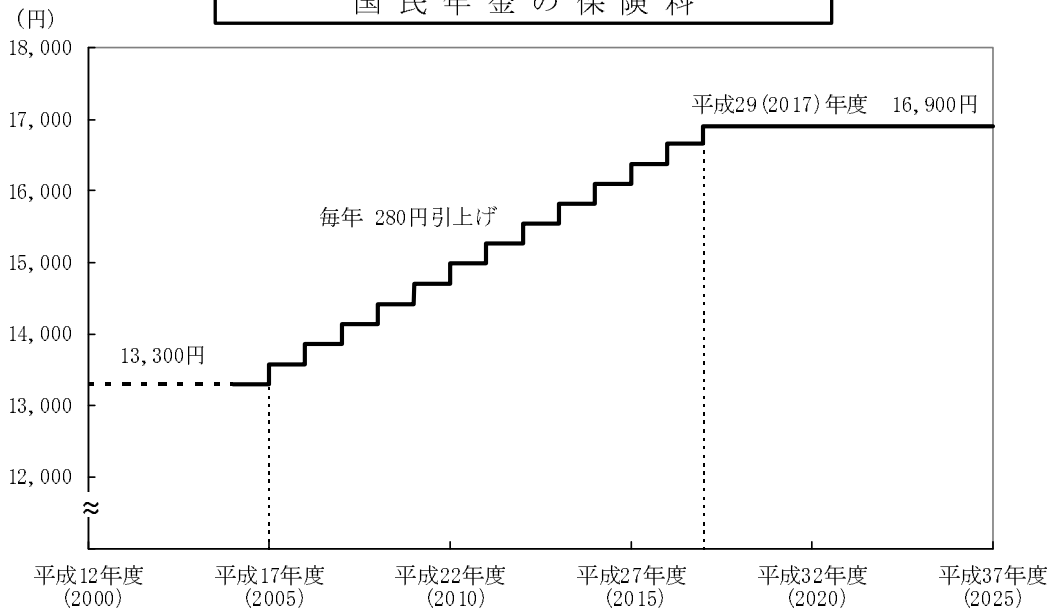
給付水準については、標準的な年金受給世帯の年金受給開始時点における年金額(夫婦の基礎年金を含む厚生年金)が、その時点の現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保することとしている。

(注) 標準的な年金受給世帯とは、夫が平均的収入で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯をいう。



(注) 保険料率は、年収(総報酬)に対する率である。

## 国民年金の保険料



(注) 保険料は、平成16(2004)年度価格(平成15年度までは名目額)である。平成17(2005)年度以降の実際の保険料は、上記で定まった額に平成16年度以降の物価・賃金の変化を乗じた額。

### ・マクロ経済スライドによる給付調整

保険料水準を固定する方式の下で年金財政を均衡させるためには、給付が固定された保険料水準による収入の範囲内で賄えるものとなるよう給付水準を調整する必要がある。そこで、約100年間の財政均衡期間にわたって財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、以下の改定指標で年金額の改定を行うことにより、給付水準を自動的に調整することとしている(マクロ経済スライド)。

\* 新規裁定者(68歳未満の受給権者)： $1 \text{人あたり名目手取り賃金変動率} \times \text{調整率}$

\* 既裁定者(68歳以上の受給権者)： $\text{物価変動率} \times \text{調整率}$

\* 調整率： $\text{公的年金被保険者数変動率} \times 0.997$

(0.997は平均的な年金受給期間(平均余命)の変化率の逆数等を勘案した一定率)

(参考) 通常(財政が均衡すると見込まれる場合は)、以下の改定指標で年金額の改定を行う。

\* 新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人あたり名目手取り賃金変動率

\* 既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率

(注) 保険料水準を固定する方式では、保険料(率)の再計算は必要なくなったが、5年ごとにその時点以降の長期的な財政収支の見通しが作成される。そこでは、マクロ経済スライドによる給付調整の要否が検証されるとともに、マクロ経済スライドが行われる場合には、給付の調整期間や将来の給付水準の見通しが示されることとなる。

### ・積立金の水準

平成16(2004)年の年金制度改正に至るまでの年金財政の計算にあたっては、遠い将来にわたって給付と負担を均衡させる考え方(永久均衡方式)が採用されていた。この結果、将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は将来にわたって一定の水準を維持することが必要とされていた。

平成16(2004)年の年金制度改正では、こうした仕組みに代えて、年金財政の計算上、給付と負担の均衡を図るべき期間を既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間として、100年程度の期間について給付と負担の均衡を図る考え方(有限均衡方式)が採用された。有限均衡方式では、5年ごとに行う財政の現況及び将来の見通しの作成ごとに、財政均衡期間を移動させることにより、少子化の状況や経済の見通しの状況などを踏まえながら、常に100年程度の期間で年金財政を見直していくことにより、将来にわたる財政均衡を確保することとしている。

この方式では、積立金水準について、財政均衡期間の最終年度における目標を設定することとなる。今後の年金財政計算では、遠い将来において現時点では予測できないような大きな変化が生じることも否定できないことを考慮しつつ、将来に向けて積立金水準を抑制していくことを基本に考え、最終年度に積立金水準を給付費の1年分程度とすることとしている。

ウ 基礎年金国庫負担金の引上げ

平成16(2004)年の年金制度改正においては、基礎年金の国庫負担割合について、所要の財源を確保した上で平成21年度までに2分の1に引き上げていくこととされた。実際には、平成16(2004)年度以降の基礎年金の国庫負担割合は以下のとおり引き上げられてきた。

平成16年度：3分の1 + 272億円

平成17年度：3分の1 + 1000分の11 + 1101億円(約35.1%)

平成18年度：3分の1 + 1000分の25(約35.8%)

平成19～20年度：3分の1 + 1000分の32(約36.5%)

平成21年度～：2分の1

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	526,586
合 計	526,586

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入 等	受給者等	1,046
合 計		1,046

##### ③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	2,022,898
合 計		2,022,898

##### ④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
国民年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	445,400
4月分徴収決定済未収額	一般会計	291,844
22年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	11,004
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	203,152
合 計		951,401

##### ⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	1,060	△ 14	1,046	490	1	491	未収金のうち履行期限到来等債権については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。(不動産売払代債権を除く)
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,060	△ 14	1,046	490	1	491	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
未 収 保 険 料	1,965,857	57,040	2,022,898	1,739,784	74,756	1,814,540	未収保険料のうち履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注)過去3年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去3年間の収納及び不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	1,965,857	57,040	2,022,898	1,739,784	74,756	1,814,540	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	
合 計	1,966,918	57,026	2,023,945	1,740,274	74,757	1,815,031	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	762	695	1,260	5	19	211
行政財産	755	—	753	0	1	3
土地	118	—	118	—	—	—
建物	458	—	456	0	0	1
工作物	178	—	178	0	1	1
普通財産	7	695	507	5	17	207
土地	—	118	—	—	27	145
建物	7	460	431	1	△ 3	31
工作物	—	116	76	3	△ 5	30
合 計	762	695	1,260	5	19	211

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	129,412	△ 4,081	—	18,206	3,497	—	110,620
年金・健康保険福祉施設整理機構							
(国民年金勘定)	10,874	△ 3,152	—	7,722	—	—	—
年金積立金管理運用	1	—	—	—	—	—	1
○特殊法人							
日本年金機構	18,468	△ 3,123	—	—	9,327	—	24,671
合 計	158,756	△ 10,357	—	25,929	12,824	—	135,293

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	2,115,820	1,895	2,113,925	2,047,097	107,123	5.23%	110,620	110,620	法定財務諸表
年金・健康保険福祉施設整理機構									
(国民年金勘定)	1,515	59	1,455	—	—	0.00%	—	—	法定財務諸表
年金積立金管理運用	143,741,460	143,741,360	100	100	1	1.00%	1	1	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	207,919	42,131	165,787	103,111	15,344	14.88%	24,671	24,671	法定財務諸表
合 計	146,066,715	143,785,446	2,281,268	2,150,309	122,469	—	135,293	135,293	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	206,484
貨幣交換差減補填金	日本銀行	0
合 計		206,484

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	622,688
合 計		622,688

2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	2,274
支 払 調 整 金 受 入	支 払 調 整 金 受 入	厚生年金勘定等	38
合 計			2,312

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
誤 謬 訂 正		501	建物、工作物	誤謬訂正による増	
誤 謬 訂 正		△ 1,066	建物、工作物	誤謬訂正による減	
合 計		△ 565			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 除 く)	—	19	19	
行 政 財 産	—	1	1	
建 物	—	0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
工 作 物	—	1	1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普 通 財 産	—	17	17	
土 地	—	27	27	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
建 物	— △	3	△ 3	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
工 作 物	— △	5	△ 5	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 10,357	12,824	2,466	
(市場価格のないもの)	△ 10,357	12,824	2,466	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 10,357	12,843	2,485	

(4) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対応する資産項目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	291,733	234,852	526,586
運 用 寄 託 金	7,175,159	19,619	7,194,778
未 収 金	1,060	△ 14	1,046
未 収 収 益	10	40	50
未 収 保 険 料	1,965,857	57,040	2,022,898
他 会 計 繰 入 未 収 金	1,003,946	△ 52,544	951,401
貸 倒 引 当 金	△ 1,740,274	△ 74,757	△ 1,815,031
出 資 金	140,286	△ 29,666	110,620
(控 除)			
未 払 金	225,144	△ 18,659	206,484
他 会 計 繰 入 未 済 金	565,789	56,899	622,688
合 計	8,046,846	116,332	8,163,178

### 3 区分別収支計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	2,246
合計			2,246

#### (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	7,482,178	251,146	—	7,733,325
合計	7,482,178	251,146	—	7,733,325

#### (3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内容	金額
前年度末残高	△ 7,190,444
本年度受入	
業務勘定からの受入	15,285
本年度払出	
業務勘定からの受入未了	11,959
運用寄託金の増加	19,619
本年度末残高	△ 7,206,738

国民年金勘定

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)		前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	297,073	527,741	未払金	225,220	206,484
有価証券	465	—	未払費用	0	—
たな卸資産	5,911	—	前受金	106	54
未収金	1,478	1,403	前受収益	0	—
未収収益	13	52	他会計繰入未済金	565,789	622,688
未収保険料	1,965,857	2,022,898	保管金等	1,077	—
他会計繰入未収金	1,003,946	951,401	賞与引当金	1	—
前払費用	0	—	公的年金預り金	8,046,846	8,163,178
運用寄託金	7,175,159	7,194,778	退職給付引当金	3	3
貸倒引当金 △	1,740,274	△ 1,815,031	資産除去債務	—	1
有形固定資産	763	211			
国有財産等(公共 用財産を除く)	763	211			
土地	118	145			
建物	466	34			
工作物	178	32			
物品等	0	0			
無形固定資産	0	—	<b>負債合計</b>	<b>8,839,044</b>	<b>8,992,411</b>
出資金	147,881	135,293	<資産・負債差額の部>		
その他投資等	0	0	資産・負債差額	19,232	26,339
<b>資産合計</b>	<b>8,858,277</b>	<b>9,018,750</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>8,858,277</b>	<b>9,018,750</b>



国民年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
人件費	34	12
賞与引当金繰入額	1	—
退職給付引当金繰入額	0	—
国民年金給付費	1,446,802	1,319,944
基礎年金勘定への繰入	3,621,172	3,040,520
業務勘定への繰入	107,686	102,930
その他の経費	39,027	46,904
減価償却費	39	6
貸倒引当金繰入額	914,695	947,275
資産処分損益	△ 1,549	—
本年度業務費用合計	6,127,911	5,457,592

国民年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		17,138		19,232
II 本年度業務費用合計	△	6,127,911	△	5,457,592
III 財 源		6,046,306		5,575,959
1 自 己 収 入		2,618,352		2,607,914
保 険 料 収 入		2,611,375		2,601,132
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		4,775		4,079
運 用 益		322		388
そ の 他 の 財 源		1,878		2,312
2 他会計(勘定)からの受入		3,423,746		2,956,582
一般会計からの受入		2,061,633		1,666,901
基礎年金勘定からの受入		1,345,704		1,274,395
業務勘定からの受入		16,408		15,285
3 独立行政法人等収入		4,207		11,463
IV 無償所管換等		5	△	565
V 資産評価差額	△	120		5,637
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		83,812	△	116,332
VII 本年度末資産・負債差額		19,232		26,339

国民年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
国民年金業務対価見合収入	1,694,961	1,671,654
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	21,729	22,286
運 用 収 入	332	348
そ の 他 の 収 入	1,672	2,246
一般会計からの受入	2,055,363	1,689,847
基礎年金勘定からの受入	1,353,360	1,303,994
独立行政法人等収入	4,761	11,458
有価証券の償還による収入	15,479	17,334
前年度剰余金等受入	2,111	5,339
財 源 合 計	5,149,772	4,724,510
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 37	△ 15
国民年金給付費	△ 1,477,278	△ 1,338,603
基礎年金勘定への繰入	△ 3,738,901	△ 2,983,621
業務勘定への繰入	△ 107,686	△ 102,930
そ の 他 の 支 出	△ 35,980	△ 42,128
有価証券取得支出	△ 9,614	△ 16,869
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 5,369,499	△ 4,484,169
業 務 支 出 合 計	△ 5,369,499	△ 4,484,169
業 務 収 支	△ 219,726	240,341
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	△ 219,726	240,341
資金からの受入(決算処理によるもの)	225,066	—
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	△ 239,186
翌年度歳入繰入等	5,339	1,154

資金本年度末残高		7,482,178		7,733,325
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	7,190,444	△	7,206,738
本年度末現金・預金残高		297,073		527,741

## 注 記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百万円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構国民年金勘定	—	—	—

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 23 年 3 月 31 日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したのものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 損益外販売用不動産評価差額金

独立行政法人会計基準等に基づき損益外として計上されている損益外販売用不動産評価差額金は、業務費用へ振替えている。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。連結対象法人において、物品について定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

連結対象法人においては、個別法による低価法によっている。

### 5 追加情報

#### (1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

##### ① 連結貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の販売用不動産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る未収利息のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の国民年金保険料に係る未収額を計上している。

- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前払費用を計上している。
- ・「運用寄託金」には、本勘定における年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他投資等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における年金給付に係る未払額のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における未払費用を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受収益を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「保管金等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保管している保管金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における国民年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における資産除去債務を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の退職給付引当金への繰入額を計上している。

- ・「国民年金給付費」には、本勘定における「国民年金法」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

### ③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)、日本年金機構への出資に伴う固定資産の帳簿価額と評価委員が評価した価格との差額及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、本勘定における公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

### ④ 連結区分別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「国民年金業務対価見合収入」には、本勘定における国民年金に係る保険料収入の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。

- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
  - ・「その他の収入」には、本勘定における雑収入による収入を計上している。
  - ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく国民年金事業に要する費用に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
  - ・「基礎年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
  - ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における業務活動に伴う収入額を計上している。
  - ・「有価証券の償還による収入」には独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の有価証券の償還による収入を計上している。
  - ・「前年度剰余金等受入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の前期末現金・預金残高を計上している。
  - ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の人件費に該当するものを計上している。
  - ・「国民年金給付費」には、「国民年金法」の規定による年金給付のため支出した額を計上している。
  - ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
  - ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
  - ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。
  - ・「有価証券取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
  - ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。
- イ 本年度収支以下の区分
- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
  - ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定における決算処理による資金からの受入額を計上している。
  - ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定における決算処理による資金への繰入額を計上している。
  - ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」及び「資金への繰入(決算処理によるもの)」を加減したものを計上している。
  - ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
  - ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
  - ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。
- (2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報
- ① 本勘定と独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
  - ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
  - ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。



## 附属明細書

### 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	526,586	1,154	1,154	—	527,741
未 収 金	1,046	356	356	—	1,403
未 収 収 益	50	2	2	—	52
未 収 保 険 料	2,022,898	—	—	—	2,022,898
他 会 計 繰 入 未 収 金	951,401	—	—	—	951,401
運 用 寄 託 金	7,194,778	—	—	—	7,194,778
貸 倒 引 当 金	△ 1,815,031	—	—	—	△ 1,815,031
有 形 固 定 資 産	211	0	0	—	211
国有財産等(公共用財産を除く)	211	0	0	—	211
土 地	145	—	—	—	145
建 物	33	0	0	—	34
工 作 物	32	—	—	—	32
物 品 等	—	0	0	—	0
出 資 金	135,293	—	—	—	135,293
そ の 他 投 資 等	—	0	0	—	0
<b>資 産 合 計</b>	<b>9,017,235</b>	<b>1,515</b>	<b>1,515</b>	<b>—</b>	<b>9,018,750</b>
<負 債 の 部>					
未 払 金	206,484	0	0	—	206,484
前 受 金	—	54	54	—	54
他 会 計 繰 入 未 済 金	622,688	—	—	—	622,688
公 的 年 金 預 り 金	8,163,178	—	—	—	8,163,178
退 職 給 付 引 当 金	—	3	3	—	3
資 産 除 去 債 務	—	1	1	—	1
<b>負 債 合 計</b>	<b>8,992,351</b>	<b>59</b>	<b>59</b>	<b>—</b>	<b>8,992,411</b>
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	24,883	1,455	1,455	—	26,339

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	12	12	—	12
国 民 年 金 給 付 費	1,319,944	—	—	—	1,319,944
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	3,040,520	—	—	—	3,040,520
業 務 勘 定 へ の 繰 入	102,930	—	—	—	102,930
そ の 他 の 経 費	40,624	6,279	6,279	—	46,904
減 価 償 却 費	5	0	0	—	6
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	947,275	—	—	—	947,275
資 産 処 分 損 益	△ 6,867	—	—	6,867	—
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>5,444,433</b>	<b>6,292</b>	<b>6,292</b>	<b>6,867</b>	<b>5,457,592</b>

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	40,624	—	—	—	40,624
独立行政法人での業務費用	—	6,235	6,235	—	6,235
独立行政法人での一般管理費	—	1	1	—	1
独立行政法人でのその他の経費	—	42	42	—	42
<b>計</b>	<b>40,624</b>	<b>6,279</b>	<b>6,279</b>	<b>—</b>	<b>46,904</b>

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	19,232	10,874	10,874	△ 10,874	19,232
II 本年度業務費用合計	△ 5,444,433	△ 6,292	△ 6,292	△ 6,867	△ 5,457,592
III 財 源	5,564,496	11,463	11,463	—	5,575,959
1 自 己 収 入	2,607,914	—	—	—	2,607,914
保 険 料 収 入	2,601,132	—	—	—	2,601,132
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	4,079	—	—	—	4,079
運 用 益	388	—	—	—	388
そ の 他 の 財 源	2,312	—	—	—	2,312
2 他会計(勘定)からの受入	2,956,582	—	—	—	2,956,582
一般会計からの受入	1,666,901	—	—	—	1,666,901
基礎年金勘定からの受入	1,274,395	—	—	—	1,274,395
業務勘定からの受入	15,285	—	—	—	15,285
3 独立行政法人等収入	—	11,463	11,463	—	11,463
IV 無償所管換等	△ 565	—	—	—	△ 565
V 資産評価差額	2,485	—	—	3,152	5,637
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	△ 116,332	—	—	—	△ 116,332
VII その他資産・負債差額の増減	—	△ 14,589	△ 14,589	14,589	—
VIII 本年度末資産・負債差額	24,883	1,455	1,455	—	26,339

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 国民年金勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構国民年 金勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
国民年金業務対価見合収入	1,671,654	—	—	—	1,671,654
独立行政法人年金・健康保 険福祉施設整理機構からの 納付金収入	14,589	—	—	△ 14,589	—
独立行政法人福祉医療機構 からの納付金収入	22,286	—	—	—	22,286
運 用 収 入	348	—	—	—	348
そ の 他 の 収 入	2,246	—	—	—	2,246
一 般 会 計 か ら の 受 入	1,689,847	—	—	—	1,689,847
基礎年金勘定からの受入	1,303,994	—	—	—	1,303,994
独立行政法人等収入	—	11,458	11,458	—	11,458
有価証券の償還による収入	—	17,334	17,334	—	17,334
前年度剰余金等受入	—	5,339	5,339	—	5,339
財 源 合 計	4,704,967	34,132	34,132	△ 14,589	4,724,510
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)					
人 件 費	—	△ 15	△ 15	—	△ 15
国民年金給付費	△ 1,338,603	—	—	—	△ 1,338,603
基礎年金勘定への繰入	△ 2,983,621	—	—	—	△ 2,983,621
業務勘定への繰入	△ 102,930	—	—	—	△ 102,930
そ の 他 の 支 出	△ 40,624	△ 1,503	△ 1,503	—	△ 42,128
有価証券取得支出	—	△ 16,869	△ 16,869	—	△ 16,869
国庫納付による支出	—	△ 14,589	△ 14,589	14,589	—
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 4,465,780	△ 32,978	△ 32,978	14,589	△ 4,484,169
業 務 支 出 合 計	△ 4,465,780	△ 32,978	△ 32,978	14,589	△ 4,484,169
業 務 収 支	239,186	1,154	1,154	—	240,341
II 財 務 収 支					
財 務 収 支	—	—	—	—	—
本 年 度 収 支	239,186	1,154	1,154	—	240,341
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 239,186	—	—	—	△ 239,186
翌年度歳入繰入等	—	1,154	1,154	—	1,154
資金本年度末残高	7,733,325	—	—	—	7,733,325
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 7,206,738	—	—	—	△ 7,206,738
本年度末現金・預金残高	526,586	1,154	1,154	—	527,741

厚生年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)		前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	5,264,531	5,040,500	未払金	3,801,613	3,873,091
未収金	49,141	32,061	前受金	0	—
未収収益	124	303	他会計繰入未済金	2,521,374	2,587,290
未収保険料	2,052,182	2,160,384	公的年金預り金	122,387,583	115,705,659
他会計繰入未収金	4,982,073	4,817,407			
運用寄託金	114,225,976	108,412,160			
貸倒引当金 △	298,558	△ 334,265			
有形固定資産	4,336	5,365			
国有財産(公共用 財産を除く)	4,336	5,363			
土地	3,472	4,491			
立木竹	0	0			
建物	495	662	<b>負債合計</b>	<b>128,710,572</b>	<b>122,166,041</b>
工作物	368	208			
物品	0	1	<資産・負債差額の部>		
出資金	2,481,957	2,100,051	資産・負債差額	51,193	67,927
<b>資産合計</b>	<b>128,761,765</b>	<b>122,233,969</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>128,761,765</b>	<b>122,233,969</b>

厚生年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
厚生年金給付費	23,712,404	23,971,008
補助金等	96,725	104,945
基礎年金勘定への繰入	15,052,872	16,053,942
業務勘定への繰入	111,597	101,604
支払調整金繰入	1,745	2,416
その他の経費	3,580	13,815
減価償却費	50	49
貸倒引当金繰入額	63,220	79,939
資産処分損益	13,800	△ 36,123
本年度業務費用合計	39,055,998	40,291,597

厚生年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		52,458		51,193
II 本年度業務費用合計	△	39,055,998	△	40,291,597
III 財 源		33,290,652		33,645,170
1 自 己 収 入		22,872,254		23,469,022
保 険 料 収 入		22,324,453		22,877,180
責任準備金相当額等徴収金収入		190,464		8,694
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,955		4,647
年金積立金管理運用独立行政法人からの 納付金収入		—		250,314
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		86,432		73,834
運 用 益		2,368		1,712
そ の 他 の 財 源		263,578		252,637
2 他会計(勘定)からの受入		10,418,398		10,176,148
一般会計からの受入		8,382,163		8,217,417
労働保険特別会計労災勘定からの受入		3,788		10,901
船員保険特別会計からの受入		7,709		—
基礎年金勘定からの受入		2,016,229		1,933,109
業務勘定からの受入		8,509		14,720
IV 無償所管換等		216		702
V 資産評価差額		17,015	△	19,464
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		5,746,848		6,681,923
VII 本年度末資産・負債差額		51,193		67,927

厚生年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
厚生年金業務対価見合収入	22,469,281	22,986,624
責任準備金相当額等徴収金収入	190,547	9,252
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,955	4,647
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	250,314
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	30,937	68,689
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	393,255	403,334
運 用 収 入	5,047	1,533
そ の 他 の 収 入	7,458	12,036
一般会計からの受入	7,798,303	8,432,553
労働保険特別会計労災勘定からの受入	1,942	10,990
船員保険特別会計からの受入	9,722	—
基礎年金勘定からの受入	1,993,542	1,882,549
業務勘定からの受入	1,348,011	—
前年度剰余金受入	—	0
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,754,929	6,343,067
財 源 合 計	38,007,937	40,405,594
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
厚生年金給付費	△ 23,750,018	△ 23,904,293
補 助 金 等	△ 96,725	△ 104,945
基礎年金勘定への繰入	△ 14,817,636	△ 15,988,026
業務勘定への繰入	△ 111,598	△ 101,604
支払調整金繰入	△ 1,745	△ 2,416
そ の 他 の 支 出	△ 3,580	△ 13,808
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 38,781,305	△ 40,115,094
業 務 支 出 合 計	△ 38,781,305	△ 40,115,094
業 務 収 支	△ 773,368	290,500

Ⅱ 財 務 収 支

財 務 収 支		—		—
本 年 度 収 支	△	773,368		290,500
資金からの受入(決算処理によるもの)		773,368		—
資金への繰入(決算処理によるもの)		—	△	290,500
翌 年 度 歳 入 繰 入		0		—
資金本年度末残高		119,505,227		113,460,389
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	114,240,696	△	108,419,889
本年度末現金・預金残高		5,264,531		5,040,500



## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

##### ③ 国有財産の台帳価格改定について

平成22年度末において国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定が行われており、国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定に伴う評価差額については、資産・負債差額増減計算書の「資産評価差額」に計上している。

### 2 重要な会計方針の変更

#### (1) 独立行政法人の減資に伴い発生した損失の表示方法について

従来、独立行政法人の減資に伴い発生した損失については、「出資金等評価損」として表示し、独立行政法人からの国庫納付額については、「独立行政法人からの納付金収入」として表示していたが、減資に伴い発生した損失と国庫納付額との差額を「資産処分損益」として表示することに変更した。なお、この変更により前年度の「出資金等評価損」が46,534百万円、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」が30,937百万円それぞれ減少し、「資産処分損益」が15,597百万円増加している。

### 3 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

(2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、独立行政法人の減資に伴い発生した損失と国庫納付額との差額 36,123 百万円が計上されている。

(4) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

$$\text{公的年金預り金 (E)} = \text{積立金 (A)} + \text{未収金等 (B)} + \text{出資金の一部 (C)} - \text{未払金 (D)}$$

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	5,040,500	積立金
	運用寄託金	108,412,160	
B	未収金	32,061	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	303	
	未収保険料	2,160,384	
	他会計繰入未収金	4,817,407	
	△貸倒引当金	△ 334,265	
C	出資金	2,037,489	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方にに基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	3,873,091	
	他会計繰入未済金	2,587,290	
E	公的年金預り金	115,705,659	

(5) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額及び存続組合等からの職域等費用納付金に係る未収額等を計上している。
- ・「未収収益」には、運用利子に係る当年度分を計上している。
- ・「未収保険料」には、厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)、年金給付費の他会計からの未収額、平成 22 年度国庫負担金及び労働保険特別会計からの繰入未収額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人への寄託金を計上している。

- ・「貸倒引当金」には、未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。
- ・「前受金」には、21年度国庫負担金の受入超過額を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、厚生年金給付に係る現金・預金及び運用寄託金(いわゆる積立金)並びにその他将来の年金給付財源に充てるために保有している資産の合計額から、未払金相当額を控除した額を計上している。

#### ② 業務費用計算書

- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、独立行政法人の減資に伴い発生した損失と国庫納付額との差額等を計上している。

#### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。

- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、拋出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額等を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの基礎年金相当給付費財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく、業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び日本年金機構への出資に伴う固定資産の帳簿価額と評価委員が評価した価格との差額及び国有財産台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入額を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入」には、年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成 16 年法律第 104 号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。

- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく昭和 61 年 4 月 1 日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定から基礎年金相当給付費の財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、特別保健福祉事業の終了に伴う業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計において勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」を加算し、「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (6) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

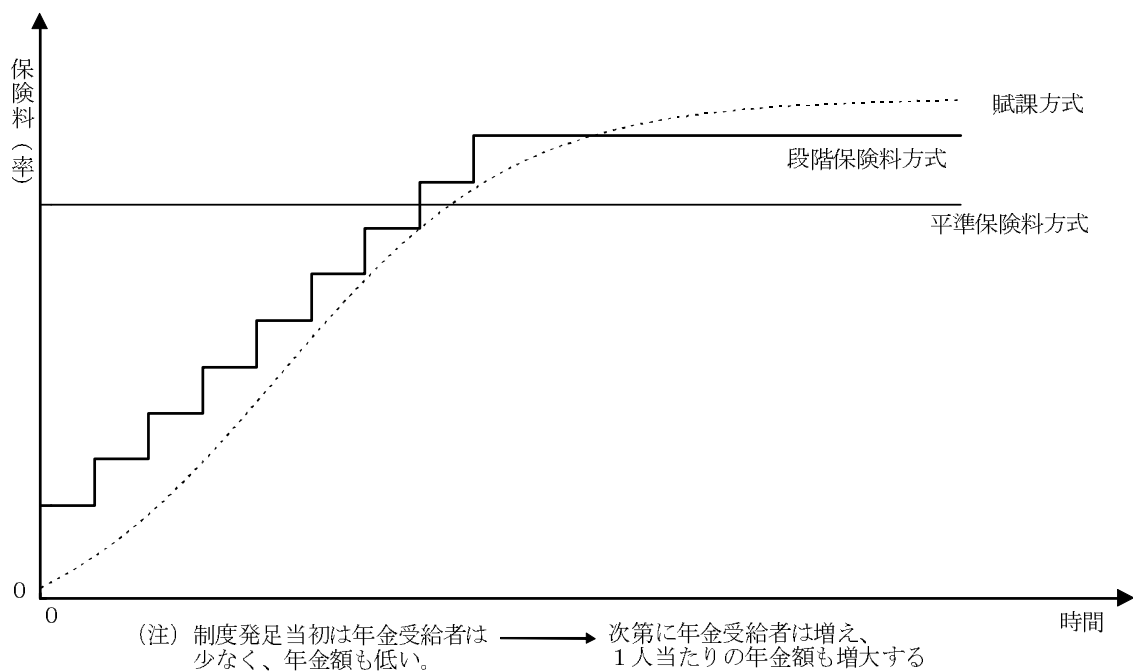
(7) 厚生年金の財政

① 厚生年金の財政方式

厚生年金においては、保険料率を将来に向けて、段階的に引き上げていくこととしている。厚生年金の場合、昭和 17(1942)年の制度発足当初(当時は労働者年金保険)には、財政方式として平準保険料方式が採用された。ここでの平準保険料率とは、将来にわたって一定率で収支均衡が図られるような保険料率のことである。しかし、戦後の昭和 23(1948)年、急激なインフレのなかで、インフレによる積立金の目減りや負担能力などを考慮し、平準保険料率よりも低い暫定的な保険料率が設定された。その後、昭和 29(1954)年に抜本的な法律改正が行われた際にも、急激な保険料負担の増加を避けるため、再度、平準保険料率よりも低い保険料率が設定された。ただし、この時以降、保険料率を将来に向けて段階的に引き上げていく段階保険料方式を採用し、財政再計算においては、単に当面の保険料率を設定するだけでなく保険料率の将来見通しを作成することとなった。

昭和 48(1973)年に、物価や賃金の上昇に応じ、年金額の改定を行う仕組み(物価スライド・賃金再評価)が導入されたが、これ以降の財政再計算においては、スライドを考慮した将来見通しを作成し、この将来見通しに基づいて保険料率を設定することとなった。

年金の財政方式



平成 16(2004)年の改正では、保険料水準を段階的に引き上げて、平成 29(2017)年度以降、一定の水準で固定し、給付水準を自動調整するという保険料固定方式がとられたが、この財政方式についても、保険料水準の引上げをあらかじめ想定し財政運営を行うという観点からは、段階保険料方式の一形態と考えることができる。

段階保険料方式は、制度の成熟や少子高齢化の進行に並行して保険料率が引き上がる場合は、賦課方式の要素を持つと言える。一方、制度の成熟段階で積立金を形成し、将来、これを活用することにより一定の保険料水準で運営を行うところは積立方式の要素を持つ。

厚生年金は、現在の積立金の水準からみれば賦課方式を基本とした方式であり、また、平成 16(2004)年の改正では、100年後の積立金を支出の1年分とする財政方式が取られたことから、今後も積立金水準から見ると、賦課方式を基本とした財政方式といえる。

② 厚生年金の財政見通し(平成 21(2009)年財政検証 基本ケース(出生中位・経済中位))  
前提条件

平成 16(2004)年の法改正後の制度を前提とし、以下のような前提に基づいている。

ア 将来推計人口(少子高齢化の状況)の前提

- ・「日本の将来推計人口(平成 18 年 12 月推計)」の出生中位(死亡中位)推計を使用。

<出生中位(死亡中位)推計の前提>

合計特殊出生率		平均寿命	
平成 17(2005)年 (実績)	平成 67(2055)年	平成 17(2005)年 (実績)	平成 67(2055)年
1.26	→ 1.26	男：78.53 年 女：85.49 年	→ 83.67 年 → 90.34 年

イ 労働力率の前提

平成 20 年 4 月にとりまとめられた「新雇用戦略」やその後の雇用政策の推進等によって実現すると仮定される状況を想定して、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給の推計(平成 20 年 3 月)」における「労働市場への参加が進むケース」に準拠して設定。

ウ 経済前提

社会保障審議会年金部会経済前提専門委員会の「平成 21 年財政検証における経済前提の範囲について(検討結果の報告)」(平成 20 年 11 月 12 日)および内閣府「経済財政の中長期方針と 10 年展望比較試算」(平成 21 年 1 月)をもとに、以下のとおり設定。

長期の経済前提(平成 28(2016)年度以降)は、経済前提専門委員会における検討結果の報告で示された範囲(※)の中央値をとって設定。

※過去の実績を基礎としつつ、日本経済の潜在的な成長力の見通しや労働力人口の見通し等を踏まえ、マクロ経済に関する基本的な関係式を用いて推計される実質経済成長率や利潤率を用いて、長期間の平均的な経済前提の範囲を推計

経済中位ケース	足下の前提							長期の前提				
	平成 21 (2009)	平成 22 (2010)	平成 23 (2011)	平成 24 (2012)	平成 25 (2013)	平成 26 (2014)	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	平成 31 (2019)	平成 32以降 (2020)
物価上昇率	△ 0.4	0.2	1.4	1.5	1.8	2.2	2.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
名目賃金上昇率	0.1	3.4	2.7	2.8	2.6	2.7	2.8	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
名目運用利回り	1.5	1.8	1.9	2.0	2.2	2.6	2.9	3.4	3.6	3.9	4.0	4.1

エ その他の前提

- ・上記の前提の他、制度の運営実績に基づいた諸前提(障害年金の発生率等)が用いられている。これらの諸前提は、被保険者及び年金受給者等の直近の実績データ等を基礎として設定している。
- ・基礎年金の 2 分の 1 を国庫で負担することとしている。

財政見通し

平成 21 年財政検証における厚生年金の財政見通しは、次表のとおりである。

厚生年金の財政見通し(平成 21 年財政検証)

○基本ケース(人口は出生中位(死亡中位)、経済中位ケース)

年 度	保険料率 (対総報酬)	収 入 合 計			支 出 合 計		収 支 差引残	年度末 積立金	年度末積立金 (21 年度価格)	積立 度合
		保険料 収 入	運 用 収 入	兆円	兆円	兆円				
平成(西暦)	%	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円	
21(2009)	15.704	34.9	23.8	2.1	35.8	13.1	△ 0.9	144.4	144.4	4.1
22(2010)	16.058	35.0	24.7	2.5	36.7	13.5	△ 1.7	142.6	141.1	3.9
23(2011)	16.412	36.7	26.2	2.7	37.8	13.9	△ 1.1	141.6	141.7	3.8
24(2012)	16.766	38.5	27.6	2.8	39.2	14.4	△ 0.7	140.9	141.3	3.6
25(2013)	17.120	40.4	28.9	3.1	40.4	15.0	△ 0.1	140.8	138.3	3.5
26(2014)	17.474	42.5	30.3	3.6	41.3	15.7	1.2	142.0	135.4	3.4
27(2015)	17.828	44.8	31.7	4.1	42.6	16.3	2.1	144.2	132.5	3.3
32(2020)	18.30	53.3	36.9	6.8	45.7	18.1	7.6	172.5	140.6	3.6
37(2025)	18.30	59.5	40.8	8.6	48.6	19.2	10.9	219.9	158.5	4.3
42(2030)	18.30	66.1	44.5	11.1	52.3	20.5	13.8	284.2	181.0	5.2
52(2040)	18.30	78.5	49.1	16.5	67.3	25.5	11.2	417.1	207.5	6.0
62(2050)	18.30	90.4	54.1	20.2	82.9	31.9	7.5	507.7	197.3	6.0
72(2060)	18.30	101.2	59.8	22.5	97.6	37.6	3.6	562.5	170.8	5.7
82(2070)	18.30	109.6	65.2	22.6	112.8	43.4	△ 3.3	561.3	133.1	5.0
92(2080)	18.30	116.7	72.4	20.3	124.2	47.8	△ 7.5	502.5	93.1	4.1
102(2090)	18.30	123.9	81.2	16.6	135.6	52.3	△ 11.7	406.4	58.8	3.1
112(2100)	18.30	129.9	90.7	10.3	149.8	57.8	△ 19.9	247.2	28.0	1.8
117(2105)	18.30	132.4	96.2	5.8	157.5	60.8	△ 25.1	132.4	13.2	1.0

(注 1) 「積立度合」とは、前年度末積立金の当年度の支出合計に対する倍率である。

(注 2) 「21 年度価格」とは、賃金上昇率により、平成 21(2009)年度の価格に換算したものである。

(注 3) 厚生年金基金の代行部分を含む、厚生年金全体の財政見通しである。

③ 財政見通し上の積立金と実際の積立金の差異について

各年度における財政見通し(平成 21 年財政検証)上の積立金と実際の積立金との差異の要因は以下のとおりである。ただし、厚生年金の財政見通しは、厚生年金基金の代行部分等が含まれているものの、これらを分離することができないことから、特別会計の実績にこれらの額の実績を加えることによって、財政見通しとの比較を行っている。

平成 21 年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交 付 金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠 出 金	その他	計		
実績(特別会計)	22.2	2.0	0.0 [8.6]	13.8	38.0 [46.6]	23.8	14.8	0.1	38.8	△ 0.8 [7.8]	119.5 [120.8]
実績(A)(注) (特別会計+ 基金代行等)	23.0		△ 1.1 [7.5]	9.6	31.5 [40.2]	23.1	14.8	0.1	38.1	△ 6.5 [2.1]	147.4 [148.7]
財政見通し(B) (特別会計+ 基金代行等)	23.8		2.1	9.0	34.9	22.6	13.1	0.1	35.8	△ 0.9	144.4
差 額(A-B)	△ 0.8		△ 3.2 [5.4]	0.7	△ 3.3 [5.3]	0.6	1.7	0.0	2.3	△ 5.6 [3.0]	3.1 [4.3]
要 因	※ 1		※ 2								

(注 1) 実績(A)の作成にあたっては、

ア. 基礎年金交付金(2.0兆円)を収支両面(支出においては給付費)から控除している。

イ. 保険料に厚生年金基金に係る免除保険料(0.8兆円)を加え、その他収入から積立金より受入(3.8兆円)、職域等費用納付金(0.2兆円)及び解散厚生年金基金等徴収金(0.2兆円)を控除し、給付費に厚生年金基金の代行分(1.5兆円)を加え職域等費用納付金を控除し、

ウ. 積立金に厚生年金基金の最低責任準備金等(24.5兆円)、国庫負担繰延額(3.5兆円)を加え

エ. 運用収入に厚生年金基金の最低責任準備金等に係る運用収入(△1.1兆円)を加えた。

(注 2) [ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。



差の要因

- ※1 賃金上昇率が見通しより下回ったこと(見込み0.1%、実績△3.1%)
- ※2 運用利回りが見込みより上回ったこと(見込み1.47%、実績[7.54%])

(参考) 平成22年度

(単位：兆円)

	収 入					支 出				収支残	年度末 積立金
	保険料	基礎年金 交付金	運用収入	その他	計	給付費	基礎年金 拠出金	その他	計		
実績(特別会計)	22.7	1.9	0.3 [△0.3]	15.5	40.4 [39.8]	24.0	16.0	0.1	40.1	0.3 [△0.3]	113.5 [114.2]
財政見通し (特別会計+ 基金代行等)	24.7		2.5	7.7	35.0	23.1	13.5	0.1	36.7	△ 1.7	142.6

(注1) 厚生年金基金の代行部分の実績が判明するまでは、財政検証との比較を行えないため、差額や要因は示していない。

(注2) 実績の運用収入には年金積立金管理運用独立行政法人納付金が含まれる。

(注3) [ ]内は、年金積立金管理運用独立行政法人における市場運用分について、株式等の評価損益も運用収入に含める時価ベースで評価したものであり、厚生年金の特別会計の決算とは異なる。なお、時価ベースの評価には、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)に係る損益を含めている。

④ 厚生年金の給付現価と財源構成について

ア 給付現価と財源構成の考え方

公的年金の給付財源は、保険料収入、国庫負担及び積立金(運用収入及び元本の取崩し)であり、毎年度の給付はこれらの収入により賄われている。以下では、平成21年財政検証の人口及び経済の前提を基本ケース(出生中位(死亡中位)、経済中位)とした場合について、財政均衡期間における給付とその財源を、全て現時点(平成21年度)の価格に換算して一時金で表すことにより、公的年金の財源と給付の内訳を示している。

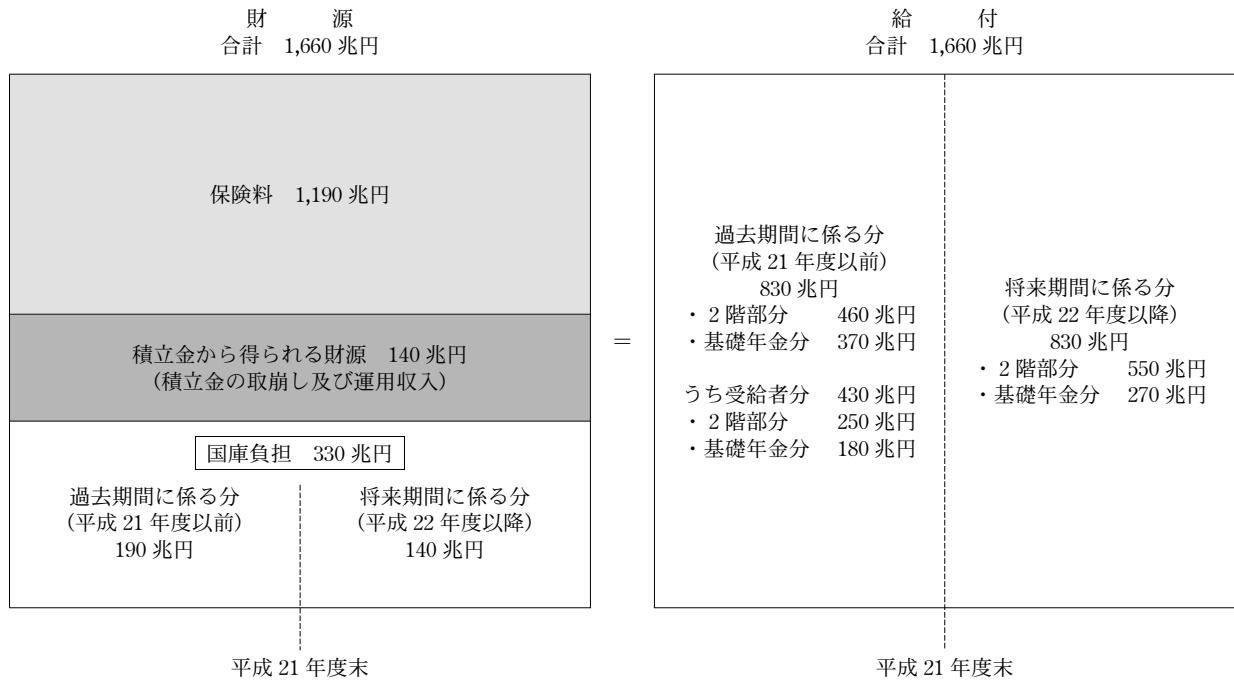
イ 給付現価の換算について

積立方式の企業年金等において責任準備金(現時点で保有すべき積立金)を計算する場合には、今後の積立金の運用収入を考慮し、将来の支出を賄うために現時点で必要な積立金の額を計算する必要があるため、運用利回りを用いて換算する。しかし、公的年金では賦課方式を基本とした財政方式を採用していることに着目すれば、将来の年金給付や保険料負担等の規模の把握という観点から賃金上昇率で換算する方法も考えられる。そこで、以下ではこの2通りの方法による推計を示している。

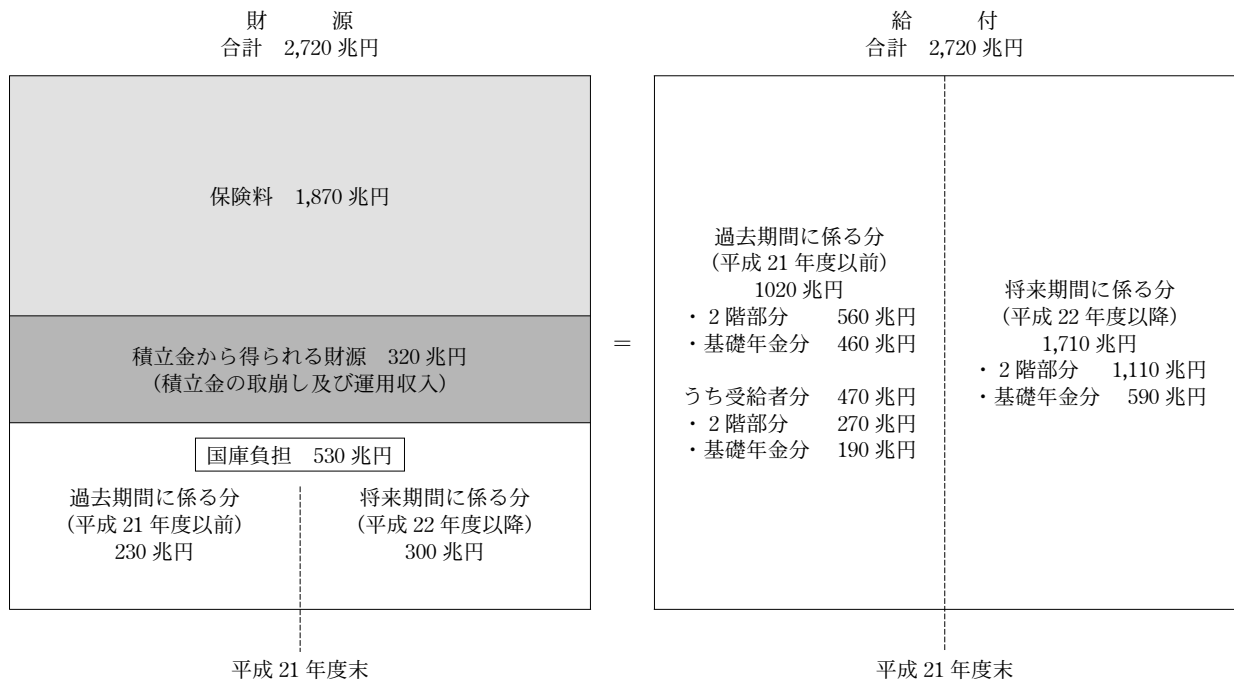
なお、それぞれの長期的な経済前提は次の通りである。

- ・賃金上昇率 2.5%
- ・物価上昇率 1.0%
- ・運用利回り 4.1%

運用利回りによる換算



賃金上昇率による換算



⑤ 平成 16(2004)年の制度改正について

厚生年金・国民年金については、少子高齢化の一層の進行等社会経済情勢の変化に対応した持続可能な制度を構築するため、保険料の将来水準を法定し、年金額の水準を自動的に調整する制度を導入するとともに、基礎年金の国庫負担割合を2分の1に引き上げていくこととする等の制度改正が平成16年に行われた。

ア 給付と負担の見直し

平成 16(2004)年の年金制度改正前においては、物価や賃金の変動に応じ年金額の改定を行う仕

組み(物価スライド・賃金再評価)が採られ、他方、保険料(率)については、将来に向けて段階的に必要な引上げを行っていくこととされてきたところである。

しかしながら、少子高齢化が急速に進行し、保険料負担が著しく増大することが予想される中では、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう給付と負担の関係を見直し、人口や社会経済の変動に柔軟に対応できる持続可能な年金制度を構築する必要がある。

このようなことから、平成16年の年金制度改正において、財政均衡期間(概ね100年)の最終年度における積立金の水準を支払準備金程度とし、その期間で給付と負担の均衡を図る考え方を採用した上で、保険料水準を法定し、給付水準を調整する仕組みが導入された。なお、給付水準については、年金の受給開始時において現役世代の平均的な賃金との対比で適切な水準を確保することとされている。

## イ 保険料水準と給付水準

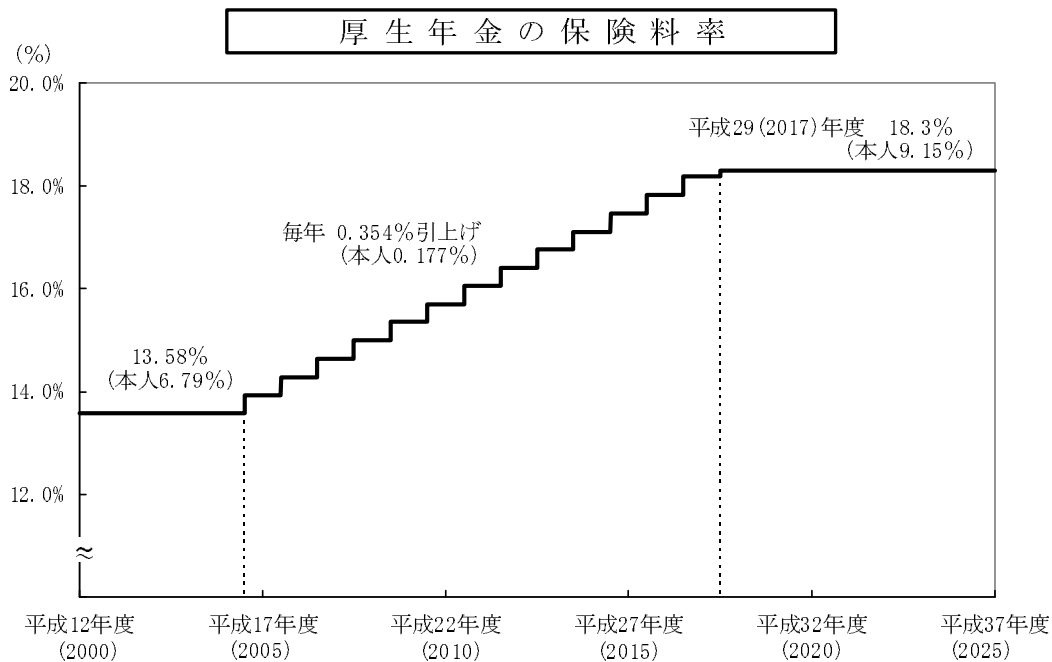
### ・保険料水準と給付水準

平成16(2004)年の年金制度改正においては、将来の現役世代の負担が過重なものとならないよう、将来の保険料水準を法定し、その上で、年金を支える力である現役世代の保険料負担能力の動向等に応じて、給付水準が自動的に調整される仕組みを導入することとされた。

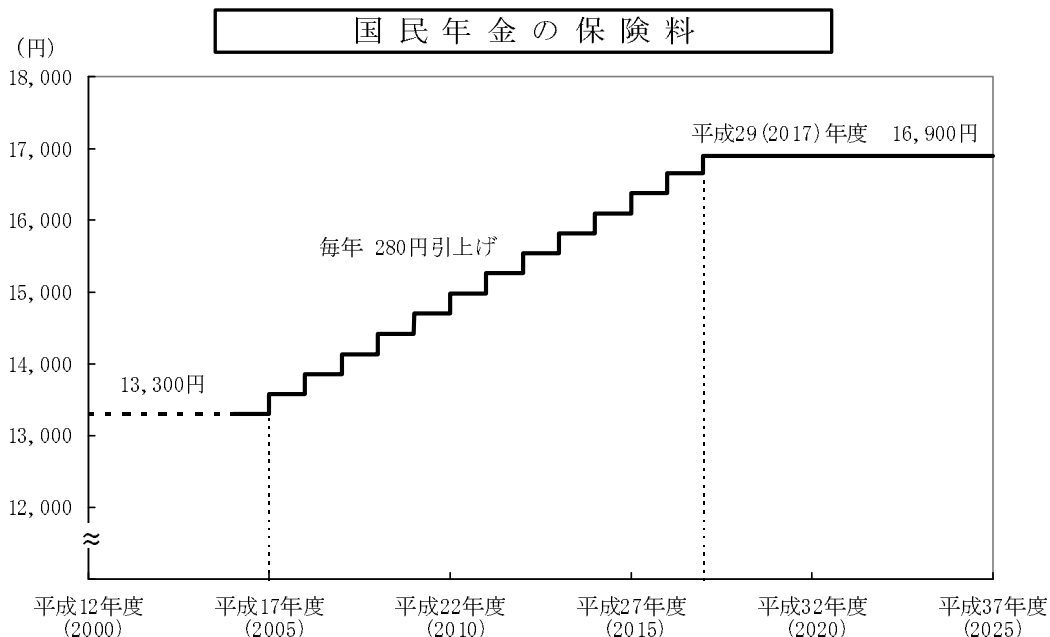
具体的には、厚生年金の保険料率は、平成16(2004)年10月から毎年0.354%ずつ引き上げ、平成29年(2017)年度以降は18.30%とすることとしている。また、国民年金の保険料(月額)は、平成17(2005)年4月から毎年280円(平成16年度価格)ずつ引き上げ、平成29(2017)年度以降は16,900円(平成16年度価格)としている。

給付水準については、標準的な年金受給世帯の年金受給開始時点における年金額(夫婦の基礎年金を含む厚生年金)が、その時点の現役世代の平均収入の50%を上回る水準を確保することとしている。

(注) 標準的な年金受給世帯とは、夫が平均的収入で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯をいう。



(注) 保険料率は、年収(総報酬)に対する率である。



(注) 保険料は、平成16(2004)年度価格(平成15年度までは名目額)である。平成17(2005)年度以降の実際の保険料は、上記で定まった額に平成16年度以降の物価・賃金の変化を乗じた額。

・マクロ経済スライドによる給付調整

保険料水準を固定する方式の下で年金財政を均衡させるためには、給付が固定された保険料水準による収入の範囲内で賄えるものとなるよう給付水準を調整する必要がある。そこで、約100年間の財政均衡期間にわたって財政の均衡を保つことができないと見込まれる場合には、以下の改定指標で年金額の改定を行うことにより、給付水準を自動的に調整することとしている(マクロ経済スライド)。

- \* 新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率×調整率
- \* 既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率×調整率
- \* 調整率：公的年金被保険者数変動率×0.997  
(0.997は平均的な年金受給期間(平均余命)の変化率の逆数等を勘案した一定率)

(参考) 通常(財政が均衡すると見込まれる場合は)、以下の改定指標で年金額の改定を行う。

- \* 新規裁定者(68歳未満の受給権者)：1人当たり名目手取り賃金変動率
- \* 既裁定者(68歳以上の受給権者)：物価変動率

(注) 保険料水準を固定する方式では、保険料(率)の再計算は必要なくなったが、5年ごとにその時点以降の長期的な財政収支の見通しが作成される。ここでは、マクロ経済スライドによる給付調整の要否が検証されるとともに、マクロ経済スライドが行われる場合には、給付の調整期間や将来の給付水準の見通しが示されることとなる。

・積立金の水準

平成16(2004)年の年金制度改正に至るまでの年金財政の計算にあたっては、遠い将来にわたって給付と負担を均衡させる考え方(永久均衡方式)が採用されていた。この結果、将来の高齢化率が高い見通しとなっている下では、運用収入を活用するため、積立金水準は将来にわたって一定の水準を維持することが必要とされていた。

平成16(2004)年の年金制度改正では、こうした仕組みに代えて、年金財政の計算上、給付と負担の均衡を図るべき期間を既に生まれている世代が概ね年金受給を終えるまでの期間として、100年程度の期間について給付と負担の均衡を図る考え方(有限均衡方式)が採用された。有限均衡方式では、5年ごとに行う財政の現況及び将来の見通しの作成ごとに、財政均衡期間を移動させることにより、少子化の状況や経済の見通しの状況などを踏まえながら、常に100年程度の期間で年金財政を見直していくことにより、将来にわたる財政均衡を確保することとしている。

この方式では、積立金水準について、財政均衡期間の最終年度における目標を設定することとなる。今後の年金財政計算では、遠い将来において現時点では予測できないような大きな変化が生じることも否定できないことを考慮しつつ、将来に向けて積立金水準を抑制していくことを基本に考え、最終年度に積立金水準を給付費の1年分程度とすることとしている。

ウ 基礎年金国庫負担金の引上げ

平成16(2004)年の年金制度改正においては、基礎年金の国庫負担割合について、所要の財源を確保した上で平成21年度までに2分の1に引き上げていくこととされた。実際には、平成16(2004)年度以降の基礎年金の国庫負担割合は以下のとおり引き上げられてきた。

平成16年度：3分の1 + 272億円

平成17年度：3分の1 + 1000分の11 + 1101億円(約35.1%)

平成18年度：3分の1 + 1000分の25(約35.8%)

平成19～20年度：3分の1 + 1000分の32(約36.5%)

平成21年度～：2分の1

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	5,040,500
合 計	5,040,500

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
解散厚生年金基金等徴収金	厚生年金基金等	3,192
雑 収 入 等	受給者等	8,549
職 域 等 費 用 納 付 金	存続組合等	20,319
合 計		32,061

##### ③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金保険料(過年度及び当年度分)	被保険者等	477,058
厚生年金保険料(平成23年3月分)	被保険者等	1,683,325
合 計		2,160,384

##### ④ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
厚生年金国庫負担金(国庫負担の繰延額)	一般会計	2,635,000
22年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	943,811
4月分徴収決定済未収額	一般会計	1,040,221
基礎年金相当給付費交付金	基礎年金勘定	196,616
労働保険特別会計からの繰入未収額	労働保険特別会計	1,757
合 計		4,817,407

⑤ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末高 残	本年度 増減額	本年度末高 残	前年度末高 残	本年度 増減額	本年度末高 残	
未 収 金	49,141	△ 17,079	32,061	3,793	374	4,167	未収金のうち履行期限到来等債権については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。(不動産売却代債権及び金銭引渡請求権債権を除く) 未収保険料のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の回収及び不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	11,606	135	11,742	3,793	374	4,167	
上記以外の債権	37,534	△ 17,215	20,319	—	—	—	
未 収 保 険 料	2,052,182	108,201	2,160,384	294,765	35,332	330,097	
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	430,268	23,482	453,750	294,763	25,354	320,117	
上記以外の債権	1,621,914	84,718	1,706,633	1	9,978	9,980	
合 計	2,101,323	91,122	2,192,446	298,558	35,706	334,265	

⑥ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	4,336	3,890	3,344	49	531	5,363
行政財産	2,971	178	3,086	9	32	85
土地	2,478	—	2,478	—	—	—
立木竹	0	—	0	—	△ 0	0
建物	381	—	327	6	16	63
工作物	110	178	280	3	15	21
普通財産	1,365	3,711	258	39	499	5,277
土地	993	2,477	—	—	1,020	4,491
立木竹	—	0	—	—	△ 0	0
建物	113	839	110	13	△ 230	599
工作物	258	394	148	26	△ 290	186
物品	0	1	0	—	—	1
合 計	4,336	3,891	3,344	49	531	5,365

⑦ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末高 残	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末高 残
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	2,340,907	△ 73,834	—	329,499	63,251	—	2,000,825
年金・健康保険福祉施設整理機構							
(厚生年金勘定)	94,192	△ 32,592	—	32,409	7,473	—	36,664
年金積立金管理運用	99	—	—	—	—	—	99
○特殊法人							
日本年金機構	46,757	△ 7,908	—	—	23,614	—	62,463
合 計	2,481,957	△ 114,336	—	361,909	94,340	—	2,100,051

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出 資 先	資 産 (A)	負 債 (B)	純 資 産 額 (C=A-B)	資 本 金 (D)	特別会計からの出資累計額 (E)	出 資 割 合 (F=E/D) %	純資産額による算出額 (G=C×F)	貸借対照表計上額(国有財産台帳価格)	使用財務諸表
○ 独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	2,115,820	1,895	2,113,925	2,047,097	1,937,573	94.64%	2,000,825	2,000,825	法定財務諸表
年金・健康保険福祉施設整理機構									
(厚生年金勘定)	37,106	442	36,664	29,190	29,190	100.00%	36,664	36,664	法定財務諸表
年金積立金管理運用	143,741,460	143,741,360	100	100	99	99.00%	99	99	法定財務諸表
○ 特 殊 法 人									
日本年金機構	207,919	42,131	165,787	103,111	38,849	37.67%	62,463	62,463	法定財務諸表
合 計	146,102,306	143,785,829	2,316,476	2,179,499	2,005,711	—	2,100,051	2,100,051	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
2・3月分年金給付	受給者等	3,868,328
職域等費用納付金	存続組合等	4,755
貨幣交換差減補填金	日本銀行	7
合 計		3,873,091

② 他会計繰入未済金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
概算拠出金未払額	基礎年金勘定	2,587,290
合 計		2,587,290

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
厚生年金基金等給付費負担金	企業年金連合会厚生年金基金	104,945	「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第84条及び第85条の規定に基づき、厚生年金基金等の支給する年金給付金の一部を負担	無
日本私立学校振興・共済事業団負担金	日本私立学校振興・共済事業団	0	「私立学校教職員共済法」(昭和28年法律第245号)附則第17項の規定に基づき、日本私立学校振興・共済事業団が支給する年金給付金の一部を負担	無
合 計		104,945		

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
存続組合等納付金	職域等費用納付金	存続組合等	211,439
拠出金収入	国家公務員共済組合連合会等納付金	国家公務員共済組合連合会等	27,971
雑収入	雑収入	被保険者等	12,830
支払調整金受入	支払調整金受入	基礎年金勘定	395
合 計			252,637



(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資 産 等 の 内 容	所 管 換 等 の 理 由	備 考
実 測		△ 0	土地	実測による減	
誤 謬 訂 正		781	建物、工作物、物 品	誤謬訂正による増	
誤 謬 訂 正		△ 78	工作物	誤謬訂正による減	
報 告 洩		0	工作物	報告洩れによる増	
報 告 洩		△ 0	物品	報告洩れによる減	
合 計		702			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有 形 固 定 資 産				
国 有 財 産 (公 共 用 財 産 除 く)	—	531	531	
行 政 財 産	—	32	32	
立 木 竹	— △ 0	△ 0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
建 物	—	16	16	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
工 作 物	—	15	15	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普 通 財 産	—	499	499	
土 地	—	1,020	1,020	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立 木 竹	— △ 0	△ 0	0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
建 物	— △ 230	△ 230	230	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
工 作 物	— △ 290	△ 290	290	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出 資 金	△ 114,336	94,340	△ 19,996	
(市場価格のないもの)	△ 114,336	94,340	△ 19,996	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合 計	△ 114,336	94,871	△ 19,464	

(4) 公的年金預り金の変動に伴う増減の明細

(単位：百万円)

対 応 す る 資 産 項 目	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高
現 金 ・ 預 金	5,264,531	△ 224,031	5,040,500
運 用 寄 託 金	114,225,976	△ 5,813,816	108,412,160
未 収 金	49,141	△ 17,079	32,061
未 収 収 益	124	179	303
未 収 保 険 料	2,052,182	108,201	2,160,384
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,982,073	△ 164,666	4,817,407
貸 倒 引 当 金	△ 298,558	△ 35,706	△ 334,265
出 資 金	2,435,100	△ 397,610	2,037,489
(控 除)			
前 受 金	0	△ 0	—
未 払 金	3,801,613	71,477	3,873,091
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,521,374	65,915	2,587,290
合 計	122,387,583	△ 6,681,923	115,705,659

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	12,036
合 計			12,036

(2) 資金の明細

(単位：百万円)

資 金 名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積 立 金	119,505,227	298,229	6,343,067	113,460,389
合 計	119,505,227	298,229	6,343,067	113,460,389

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	△ 114,240,696
本 年 度 受 入	
業 務 勘 定 か ら の 受 入	14,720
運 用 寄 託 金 の 減 少	5,813,816
本 年 度 払 出	
業 務 勘 定 か ら の 受 入 未 了	7,729
本 年 度 末 残 高	△ 108,419,889



厚生年金勘定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
人件費	1,239	1,055
賞与引当金繰入額	79	70
退職給付引当金繰入額	123	△ 4
厚生年金給付費	23,712,404	23,971,008
補助金等	96,725	104,945
基礎年金勘定への繰入	15,052,872	16,053,942
業務勘定への繰入	111,597	101,604
支払調整金繰入	1,745	2,416
その他の経費	64,191	366,553
減価償却費	325	310
貸倒引当金繰入額	63,816	79,951
支払利息	7,413	1,710
資産処分損益	△ 1,796	303
本年度業務費用合計	39,110,740	40,683,868

厚生年金勘定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	△	7,669,634		1,460,985
II 本年度業務費用合計	△	39,110,740	△	40,683,868
III 財 源		42,513,831		33,426,802
1 自 己 収 入		22,785,821		23,144,873
保 険 料 収 入		22,324,453		22,877,180
責任準備金相当額等徴収金収入		190,464		8,694
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,955		4,647
運 用 益		2,368		1,712
そ の 他 の 財 源		263,578		252,637
2 他会計(勘定)からの受入		10,418,398		10,176,148
一般会計からの受入		8,382,163		8,217,417
労働保険特別会計労災勘定からの受入		3,788		10,901
船員保険特別会計からの受入		7,709		—
基礎年金勘定からの受入		2,016,229		1,933,109
業務勘定からの受入		8,509		14,720
3 独立行政法人等収入		9,309,611		105,781
IV 無償所管換等		216		702
V 資産評価差額		2,693		16,236
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		5,746,848		6,681,923
VII その他資産・負債差額の増減	△	22,228	△	22,798
VIII 本年度末資産・負債差額		1,460,985		879,984

厚生年金勘定

連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
厚生年金業務対価見合収入	22,469,281	22,986,624
責任準備金相当額等徴収金収入	190,547	9,252
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,955	4,647
運 用 収 入	5,047	1,533
そ の 他 の 収 入	7,458	12,036
一般会計からの受入	7,798,303	8,432,553
労働保険特別会計労災勘定からの受入	1,942	10,990
船員保険特別会計からの受入	9,722	—
基礎年金勘定からの受入	1,993,542	1,882,549
業務勘定からの受入	1,348,011	—
独立行政法人等収入	6,463,719	9,071,860
前年度剰余金等受入	128,097	39,010
資金からの受入(予算上措置されたもの)	3,754,929	6,343,067
財 源 合 計	44,175,561	48,794,127
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 1,785	△ 1,273
厚生年金給付費	△ 23,750,018	△ 23,904,293
補助金等	△ 96,725	△ 104,945
基礎年金勘定への繰入	△ 14,817,636	△ 15,988,026
業務勘定への繰入	△ 111,598	△ 101,604
支払調整金繰入	△ 1,745	△ 2,416
国庫納付による支出	△ 22,228	△ 22,798
そ の 他 の 支 出	△ 4,063,765	△ 6,500,183
有価証券取得支出	△ 1,680,332	△ 1,649,614
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 44,545,836	△ 48,275,155
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 168	△ 308
施設整備支出合計	△ 168	△ 308

業務支出合計	△	44,546,005	△	48,275,464
業務収支	△	370,443		518,663
Ⅱ 財務収支				
借入金の返済による支出	△	356,450	△	152,100
リース債務の返済支出	△	14	△	18
利息の支払額	△	7,450	△	1,725
財務収支	△	363,914	△	153,843
本年度収支	△	734,358		364,819
資金からの受入(決算処理によるもの)		773,368		—
資金への繰入(決算処理によるもの)		—	△	290,500
翌年度歳入繰入等		39,010		74,319
資金本年度末残高		5,264,531		5,040,500
本年度末現金・預金残高		5,303,541		5,114,819

## 注 記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 厚生年金勘定	29,190	100.0%	0
年金積立金管理運用独立行政法人	99	99.0%	0
独立行政法人福祉医療機構 承継債権管理回収勘定	1,937,573	94.6%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 23 年 3 月 31 日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 損益外販売用不動産評価差額金

独立行政法人会計基準等に基づき損益外として計上されている損益外販売用不動産評価差額金は、業務費用へ振替えている。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては、国有財産について定率法、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

連結対象法人においては、個別法による低価法によっている。

### 5 追加情報

#### (1) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「退職給付引当金繰入額」において、退職給付引当金の戻入額(退職給付引当金減少額) 4 百万円が計上されている。

#### (2) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

##### ① 連結貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金のほか、連結対象法人における現金・預金等を計上している。
- ・「有価証券」には、連結対象法人が保有する有価証券及び金銭の信託等を計上している。
- ・「たな卸資産」には、連結対象法人における販売用不動産等を計上している。



- ・「未収金」には、本勘定の雑収入に係る収納未済額及び存続組合等からの職域費等費用納付金に係る未収額等に加え、連結対象法人における未収金を計上している。
- ・「未収収益」には、本勘定の運用利子に係る当年度分の未収利息のほか、連結対象法人における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定の厚生年金保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、連結対象法人における前払費用を計上している。
- ・「貸付金」には、独立行政法人福祉医療機構における貸付金を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、本勘定における一般会計等からの受入金として収納すべき未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金及び未収保険料に対する貸倒見積額のほか、独立行政法人福祉医療機構における貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び連結対象法人の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、年金積立金管理運用独立行政法人が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、連結対象法人が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、年金積立金管理運用独立行政法人が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する機械器具のほか、連結対象法人が保有する工具器具備品等を計上している。
- ・「無形固定資産」には、連結対象法人が保有する電話加入権及びソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他投資等」には、連結対象法人が差し入れている敷金、保証金等を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額のほか、連結対象法人における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、連結対象法人における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、連結対象法人における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、連結対象法人における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「運用寄託金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における運用寄託金を計上している。
- ・「借入金」には、年金積立金管理運用独立行政法人における借入金を計上している。
- ・「公的年金預り金」には、本勘定における厚生年金給付に係る公的年金預り金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、連結対象法人における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「他会計繰入未済金」には、本勘定における当年度末における基礎年金勘定への繰入未済額を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、連結対象法人において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、連結対象法人の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、連結対象法人の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付額を計上している。

- ・「補助金等」には、本勘定の補助金等を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付等に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への年金給付費の繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。
- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び連結対象法人における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、連結対象法人における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定のほか、独立行政法人福祉医療機構における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、年金積立金管理運用独立行政法人における支払利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定のほか、年金積立金管理運用独立行政法人における有形固定資産及び無形固定資産等の売却、除却及び有償譲渡等の処分に伴い生じた損益を計上している。

### ③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における厚生年金保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、存続組合等納付金、拠出金収入、支払調整金受入及び雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定の積立金への組み入れ額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産の増減を計上している。

- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)、日本年金機構への出資に伴う固定資産の帳簿価額と評価委員が評価した価格との差額及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「公的年金預り金の変動に伴う増減」には、公的年金預り金の本年度増減額を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、連結対象法人におけるその他の資産・負債差額の増減項目を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 連結区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「厚生年金業務対価見合収入」には、厚生年金保険に係る保険料収入、拠出金収入、存続組合等納付金を計上している。
- ・「責任準備金相当額等徴収金収入」には、解散厚生年金基金等に係る責任準備金相当額等徴収金を計上している。
- ・「老齢年金給付現価相当額徴収金収入」には、老齢年金に係る給付現価相当額徴収金を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「厚生年金保険法」、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「国民年金法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第104号)の規定に基づく厚生年金保険給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計労災勘定からの受入」には、「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、労働保険特別会計労災勘定からの受入額を計上している。
- ・「船員保険特別会計からの受入」には、「国民年金法の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)の規定に基づく昭和61年4月1日前に受給権の発生した船員保険職務上年金給付の目的のため、船員保険特別会計からの受入額を計上している。
- ・「基礎年金勘定からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)及び「特別会計に関する法律」の規定に基づく基礎年金相当給付費に充てる目的のため、年金特別会計基礎年金勘定からの財源の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、特別保健福祉事業の終了に伴う業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人における業務受託収入等を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、連結対象法人の前期末現金・預金残高を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、連結対象法人の人件費に該当するものを計上している。
- ・「厚生年金給付費」には、本勘定における「厚生年金保険法」の規定による保険給付のため支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、本勘定における補助金等を計上している。
- ・「基礎年金勘定への繰入」には、「国民年金法」等の規定に基づく基礎年金の給付に要する費用に充てる目的のため、基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、業務勘定への年金相談事業費等の繰入額を計上している。

- ・「支払調整金繰入」には、本特別会計における勘定間の年金の支払調整のための繰入額を計上している。
- ・「国庫納付による支出」には、連結対象法人における国庫納付による支出額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、連結対象法人における独立の科目で表示されているもの以外の支出額を計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、連結対象法人における有価証券の取得に係る支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、連結対象法人における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「借入金の返済による支出」には、年金積立金管理運用独立行政法人における借入金返済支出を計上している。
- ・「リース債務の返済支出」には、連結対象法人におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、年金積立金管理運用独立行政法人における借入金に係る利子の支払額を計上している。

#### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定における決算処理による資金からの受入額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による資金への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に「資金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本特別会計と連結対象法人間及び連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

# 附属明細書

## 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 計	相 殺 消 去
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	5,040,500	50	7,830	66,437	74,319	—
有 価 証 券	—	116,317,048	—	318,200	116,635,248	—
た な 卸 資 産	—	19	27,082	—	27,101	—
未 収 金	32,061	73	2,158	359	2,591	—
未 収 収 益	303	—	27	2,597	2,624	—
未 収 保 険 料	2,160,384	—	—	—	—	—
前 払 費 用	—	0	1	—	1	—
貸 付 金	—	—	—	1,735,559	1,735,559	—
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,817,407	—	—	—	—	—
運 用 寄 託 金	108,412,160	—	—	—	—	△ 108,412,160
貸 倒 引 当 金	△ 334,265	—	—	△ 7,461	△ 7,461	—
有 形 固 定 資 産	5,365	805	2	34	842	—
国有財産等(公共用財産を除く)	5,363	603	2	15	620	—
土 地	4,491	539	—	—	539	—
立 木 竹	0	—	—	—	—	—
建 物	662	64	2	15	81	—
工 作 物	208	0	—	—	0	—
物 品 等	1	202	0	19	221	—
無 形 固 定 資 産	—	392	—	94	486	—
出 資 金	2,100,051	—	—	—	—	△ 2,037,588
そ の 他 投 資 等	—	69	2	—	72	—
<b>資 産 合 計</b>	<b>122,233,969</b>	<b>116,318,460</b>	<b>37,106</b>	<b>2,115,820</b>	<b>118,471,387</b>	<b>△ 110,449,749</b>
<負 債 の 部>						
未 払 金	3,873,091	11,780	47	73	11,901	—
未 払 費 用	—	5	0	922	928	—
前 受 金	—	—	153	—	153	—
賞 与 引 当 金	—	49	3	16	70	—
運 用 寄 託 金	—	115,606,939	—	—	115,606,939	△ 108,412,160
公 的 年 金 預 り 金	115,705,659	—	—	—	—	—
退 職 給 付 引 当 金	—	658	22	677	1,357	—
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,587,290	—	—	—	—	—
資 産 除 去 債 務	—	—	8	—	8	—
そ の 他 の 債 務 等	—	52	206	124	383	—
<b>負 債 合 計</b>	<b>122,166,041</b>	<b>115,619,486</b>	<b>442</b>	<b>1,814</b>	<b>115,621,742</b>	<b>△ 108,412,160</b>
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	67,927	698,974	36,664	2,114,006	2,849,644	△ 2,037,588

(単位：百万円)

	連 結 合 計
<資 産 の 部>	
現 金 ・ 預 金	5,114,819
有 価 証 券	116,635,248
た な 卸 資 産	27,101
未 収 金	34,653
未 収 収 益	2,927
未 収 保 険 料	2,160,384
前 払 費 用	1
貸 付 金	1,735,559
他 会 計 繰 入 未 収 金	4,817,407
運 用 寄 託 金	—
貸 倒 引 当 金	△ 341,726
有 形 固 定 資 産	6,208
国有財産等(公共用財産を除く)	5,984
土 地	5,030
立 木 竹	0
建 物	744
工 作 物	208
物 品 等	223
無 形 固 定 資 産	486
出 資 金	62,463
そ の 他 投 資 等	72
資 産 合 計	130,255,607
<負 債 の 部>	
未 払 金	3,884,992
未 払 費 用	928
前 受 金	153
賞 与 引 当 金	70
運 用 寄 託 金	7,194,778
公 的 年 金 預 り 金	115,705,659
退 職 給 付 引 当 金	1,357
他 会 計 繰 入 未 済 金	2,587,290
資 産 除 去 債 務	8
そ の 他 の 債 務 等	383
負 債 合 計	129,375,623
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>	
資 産 ・ 負 債 差 額	879,984

## 2 連結対象法人別の業務費用の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
人 件 費	—	702	133	219	1,055	—
賞与引当金繰入額	—	49	3	16	70	—
退職給付引当金繰入額	—	53	2	△ 60	△ 4	—
厚生年金給付費	23,971,008	—	—	—	—	—
補助金等	104,945	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	16,053,942	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	101,604	—	—	—	—	—
支払調整金繰入	2,416	—	—	—	—	—
その他の経費	13,815	325,446	24,358	2,932	352,737	—
減価償却費	49	192	1	66	260	—
貸倒引当金繰入額	79,939	—	—	11	11	—
支払利息	—	1,710	—	—	1,710	—
資産処分損益	△ 36,123	147	—	—	147	36,279
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>40,291,597</b>	<b>328,302</b>	<b>24,500</b>	<b>3,187</b>	<b>355,991</b>	<b>36,279</b>

その他の経費内訳	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
特別会計財務書類でのその他の経費	13,815	—	—	—	—	—
独立行政法人での業務費用	—	325,349	23,611	2,861	351,823	—
独立行政法人での一般管理費	—	96	12	70	180	—
独立行政法人でのその他の経費	—	—	734	0	734	—
<b>計</b>	<b>13,815</b>	<b>325,446</b>	<b>24,358</b>	<b>2,932</b>	<b>352,737</b>	<b>—</b>

(単位：百万円)

	連 結 合 計
人 件 費	1,055
賞 与 引 当 金 繰 入 額	70
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 4
厚 生 年 金 給 付 費	23,971,008
補 助 金 等	104,945
基 礎 年 金 勘 定 へ の 繰 入	16,053,942
業 務 勘 定 へ の 繰 入	101,604
支 払 調 整 金 繰 入	2,416
そ の 他 の 経 費	366,553
減 価 償 却 費	310
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	79,951
支 払 利 息	1,710
資 産 処 分 損 益	303
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>40,683,868</b>

(単位：百万円)

そ の 他 の 経 費 内 訳	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	13,815
独立行政法人での業務費用	351,823
独立行政法人での一般管理費	180
独立行政法人でのその他の経費	734
<b>計</b>	<b>366,553</b>



### 3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 前年度末資産・負債差額	51,193	1,277,434	94,192	2,473,363	3,844,991	△ 2,435,199
II 本年度業務費用合計	△ 40,291,597	△ 328,302	△ 24,500	△ 3,187	△ 355,991	△ 36,279
III 財 源	33,645,170	156	35,661	69,962	105,781	△ 324,149
1 自 己 収 入	23,469,022	—	—	—	—	△ 324,149
保険料収入	22,877,180	—	—	—	—	—
責任準備金相当額等徴収 金収入	8,694	—	—	—	—	—
高齢年金給付現価相当額 徴収金収入	4,647	—	—	—	—	—
年金積立金管理運用独立 行政法人からの納付金収 入	250,314	—	—	—	—	△ 250,314
独立行政法人福祉医療機 構からの納付金収入	73,834	—	—	—	—	△ 73,834
運 用 益	1,712	—	—	—	—	—
そ の 他 の 財 源	252,637	—	—	—	—	—
2 他会計(勘定)からの受入	10,176,148	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	8,217,417	—	—	—	—	—
労働保険特別会計労災勘 定からの受入	10,901	—	—	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	1,933,109	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	14,720	—	—	—	—	—
3 独立行政法人等収入	—	156	35,661	69,962	105,781	—
IV 無償所管換等	702	—	—	—	—	—
V 資産評価差額	△ 19,464	—	—	—	—	35,701
VI 公的年金預り金の変動に伴う 増減	6,681,923	—	—	—	—	—
VII その他資産・負債差額の増減	—	△ 250,314	△ 68,689	△ 426,132	△ 745,136	722,337
VIII 本年度末資産・負債差額	67,927	698,974	36,664	2,114,006	2,849,644	△ 2,037,588

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	1,460,985
II 本年度業務費用合計	△ 40,683,868
III 財 源	33,426,802
1 自 己 収 入	23,144,873
保険料収入	22,877,180
責任準備金相当額等徴収金収入	8,694
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,647
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—
運 用 益	1,712
そ の 他 の 財 源	252,637
2 他会計(勘定)からの受入	10,176,148
一般会計からの受入	8,217,417
労働保険特別会計労災勘定からの受入	10,901
基礎年金勘定からの受入	1,933,109
業務勘定からの受入	14,720
3 独立行政法人等収入	105,781
IV 無償所管換等	702
V 資産評価差額	16,236
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	6,681,923
VII その他資産・負債差額の増減	△ 22,798
VIII 本年度末資産・負債差額	879,984

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設 管理機構厚生 年金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去
I 業 務 収 支						
1 財 源						
厚生年金業務対価見合収入	22,986,624	—	—	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	9,252	—	—	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,647	—	—	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	250,314	—	—	—	—	△ 250,314
独立行政法人年金・健康保健福祉施設整理機構からの納付金収入	68,689	—	—	—	—	△ 68,689
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	403,334	—	—	—	—	△ 403,334
運 用 収 入	1,533	—	—	—	—	—
そ の 他 の 収 入	12,036	—	—	—	—	—
一般会計からの受入	8,432,553	—	—	—	—	—
労働保険特別会計労災勘定からの受入	10,990	—	—	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	1,882,549	—	—	—	—	—
独立行政法人等収入	—	7,750,828	85,489	1,235,543	9,071,860	—
前年度剰余金等受入	0	65	33,582	5,362	39,009	—
資金からの受入(予算上措置されたもの)	6,343,067	—	—	—	—	—
財 源 合 計	40,405,594	7,750,893	119,071	1,240,905	9,110,870	△ 722,337
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	△ 854	△ 150	△ 269	△ 1,273	—
厚生年金給付費	△ 23,904,293	—	—	—	—	—
補助金等	△ 104,945	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	△ 15,988,026	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	△ 101,604	—	—	—	—	—
支払調整金繰入	△ 2,416	—	—	—	—	—
国庫納付による支出	—	△ 250,314	△ 68,689	△ 426,132	△ 745,136	722,337
その他の支出	△ 13,808	△ 6,476,754	△ 5,966	△ 3,654	△ 6,486,375	—
有価証券取得支出	—	△ 868,779	△ 36,434	△ 744,400	△ 1,649,614	—
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 40,115,094	△ 7,596,702	△ 111,240	△ 1,174,456	△ 8,882,399	722,337
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における固定資産取得支出	—	△ 299	—	△ 8	△ 308	—
施設整備支出合計	—	△ 299	—	△ 8	△ 308	—
業 務 支 出 合 計	△ 40,115,094	△ 7,597,002	△ 111,240	△ 1,174,464	△ 8,882,707	722,337
業 務 収 支	290,500	153,891	7,830	66,440	228,162	—
II 財 務 収 支						
借入金返済による支出	—	△ 152,100	—	—	△ 152,100	—
リース債務の返済支出	—	△ 15	—	△ 3	△ 18	—
利息の支払額	—	△ 1,725	—	—	△ 1,725	—
財 務 収 支	—	△ 153,840	—	△ 3	△ 153,843	—
本 年 度 収 支	290,500	50	7,830	66,437	74,319	—
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 290,500	—	—	—	—	—
翌年度歳入繰入等	—	50	7,830	66,437	74,319	—
資金本年度末残高	113,460,389	—	—	—	—	△ 108,419,889

(単位：百万円)

	連 結 合 計
I 業 務 収 支	
1 財 源	
厚生年金業務対価見合収入	22,986,624
責任準備金相当額等徴収金収入	9,252
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,647
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—
独立行政法人年金・健康保健福祉施設整理機構からの納付金収入	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—
運 用 収 入	1,533
そ の 他 の 収 入	12,036
一般会計からの受入	8,432,553
労働保険特別会計労災勘定からの受入	10,990
基礎年金勘定からの受入	1,882,549
独立行政法人等収入	9,071,860
前年度剰余金等受入	39,010
資金からの受入(予算上措置されたもの)	6,343,067
財 源 合 計	48,794,127
2 業 務 支 出	
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)	
人 件 費	△ 1,273
厚生年金給付費	△ 23,904,293
補助金等	△ 104,945
基礎年金勘定への繰入	△ 15,988,026
業務勘定への繰入	△ 101,604
支払調整金繰入	△ 2,416
国庫納付による支出	△ 22,798
その他の支出	△ 6,500,183
有価証券取得支出	△ 1,649,614
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 48,275,155
(2) 施設整備支出	
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 308
施設整備支出合計	△ 308
業 務 支 出 合 計	△ 48,275,464
業 務 収 支	518,663
II 財 務 収 支	
借入金の返済による支出	△ 152,100
リース債務の返済支出	△ 18
利息の支払額	△ 1,725
財 務 収 支	△ 153,843
本 年 度 収 支	364,819
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 290,500
翌年度歳入繰入等	74,319
資金本年度末残高	5,040,500

	年金特別会計 厚生年金勘定	年金積立金管 理運用独立行 政法人	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構厚生年 金勘定	独立行政法人 福祉医療機構 承継債権管理 回収勘定	連 結 対 象 計 法 人 合 計	相 殺 消 去
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	△ 108,419,889	—	—	—	—	108,419,889
本年度末現金・預金残高	5,040,500	50	7,830	66,437	74,319	—

(単位：百万円)

	連 結 合 計
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	—
本年度末現金・預金残高	5,114,819

福祉年金勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)		前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	84	30	未払金	1,603	1,242
未収金	220	220	<b>負債合計</b>	<b>1,603</b>	<b>1,242</b>
他会計繰入未収金	1,854	1,436	<資産・負債差額の部>		
貸倒引当金 △	110 △	110	資産・負債差額	446	334
<b>資産合計</b>	<b>2,049</b>	<b>1,577</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>2,049</b>	<b>1,577</b>

福祉年金勘定

業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
福祉年金給付費	7,204	5,990
その他の経費	0	0
貸倒引当金繰入額	15	5
本年度業務費用合計	7,220	5,995



福祉年金勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日〕 〔至 平成22年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成22年4月1日〕 〔至 平成23年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額		635		446
II 本年度業務費用合計	△	7,220	△	5,995
III 財 源		7,031		5,883
1 自 己 収 入		73		32
その他の財源		73		32
2 他会計(勘定)からの受入		6,957		5,851
一般会計からの受入		6,957		5,851
IV 本年度末資産・負債差額		446		334

福祉年金勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	
I 業務収支				
1 財源				
その他の収入		67		27
一般会計からの受入		7,591		6,269
前年度剰余金受入		72		84
財源合計		7,731		6,381
2 業務支出				
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)				
福祉年金給付費	△	7,646	△	6,351
その他の支出	△	0	△	0
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	7,647	△	6,351
業務支出合計	△	7,647	△	6,351
業務収支		84		30
II 財務収支				
財務収支		—		—
本年度収支		84		30
翌年度歳入繰入		84		30
本年度末現金・預金残高		84		30

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

#### (2) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入に係る収納未済額を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、平成 22 年度の国庫負担金の繰入未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。

###### イ 負債の部

- ・「未払金」には、年金給付に係る未払額を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による年金給付額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

##### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、福祉年金給付に充てる目的のため及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく、特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上している。

##### ④ 区分別収支計算書

###### ア 業務収支

- ・「その他の収入」には、雑収入による収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和 60 年法律第 34 号)の規定に基づく、福祉年金給付に充てる目的のため及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定に基づく、特別障害給付金給付に充てる目的のため、一般会計からの国庫

負担金の受入額を計上している。

- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金を計上している。
- ・「福祉年金給付費」には、「国民年金法」及び「特定障害者に対する特別障害給付金の支給に関する法律」の規定による福祉年金給付のため支出した額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当する支出及び単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」を計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(3) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	30
合 計	30

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
年金返納金	受給者等	220
合 計		220

##### ③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
22年度国庫負担金の繰入未収額	一般会計	1,436
合 計		1,436

##### ④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要		
	前年度末残	本年度末高	本年度末高	前年度末残	本年度末高	本年度末高			
未 収 金	220	△	0	220	110	△	0	110	未収金のうち履行期限到来等債権については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	220	△	0	220	110	△	0	110	
上記以外の債権	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計	220	△	0	220	110	△	0	110	

#### (2) 負債項目の明細

##### ① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
福祉年金給付	受給者等	1,242
合 計		1,242

### 2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	被保険者等	32
合 計			32

### 3 区分別収支計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	被保険者等	27
合計			27

健 康 勘 定

貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)		前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)
<資 産 の 部>			<負 債 の 部>		
現 金 ・ 預 金	38,484	182,672	未 払 金	544,283	550,379
未 収 金	—	0	借 入 金	1,479,228	1,479,228
未 収 保 険 料	779,923	824,530			
貸 倒 引 当 金 △	152,879	△ 177,580			
有 形 固 定 資 産	7,416	6,978			
国有財産(公共用 財産を除く)	7,359	6,926			
土 地	5,505	5,650			
立 木 竹	0	0			
建 物	1,242	988	<b>負 債 合 計</b>	<b>2,023,511</b>	<b>2,029,607</b>
工 作 物	611	287			
物 品	57	52	<資産・負債差額の部>		
出 資 金	113,557	116,742	資産・負債差額 △	1,237,008	△ 1,076,264
<b>資 産 合 計</b>	<b>786,502</b>	<b>953,343</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>786,502</b>	<b>953,343</b>

健 康 勘 定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
保 険 料 等 交 付 金	6,413,921	7,113,795
業 務 勘 定 へ の 繰 入	19,733	18,474
そ の 他 の 経 費	1,151	1,120
減 価 償 却 費	12	94
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	35,762	47,015
支 払 利 息	10,899	6,794
資 産 処 分 損 益	6,672	△ 1,070
本 年 度 業 務 費 用 合 計	6,488,154	7,186,225



## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	1,051,577	△	1,237,008
II 本年度業務費用合計	△	6,488,154	△	7,186,225
III 財 源		6,489,333		7,339,300
1 自 己 収 入		6,457,550		7,328,997
保 険 料 収 入		6,457,516		7,328,980
抛 出 金 収 入		0		—
運 用 益		15		6
そ の 他 の 財 源		18		10
2 他会計(勘定)からの受入		31,782		10,303
一般会計からの受入		17,857		4,274
業務勘定からの受入		13,924		6,028
IV 無償所管換等		83		1
V 資産評価差額	△	186,693		7,668
VI 本年度末資産・負債差額	△	1,237,008	△	1,076,264

健 康 勘 定

区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 21 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 22 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 22 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 23 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
保険業務対価見合収入	6,338,141	7,262,059
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理 機構からの納付金収入	10,378	5,898
運 用 収 入	15	6
そ の 他 の 収 入	7,392	10
一般会計からの受入	17,857	4,274
業務勘定からの受入	—	414
前年度剰余金受入	55,983	44,098
財 源 合 計	6,429,768	7,316,762
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
保 険 料 等 交 付 金	△ 6,352,125	△ 7,107,699
業務勘定への繰入	△ 19,733	△ 18,474
そ の 他 の 支 出	△ 1,151	△ 1,120
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 6,373,010	△ 7,127,295
業 務 支 出 合 計	△ 6,373,010	△ 7,127,295
業 務 収 支	56,757	189,467
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,479,228	1,479,228
借入金の返済による支出	△ 1,479,228	△ 1,479,228
利 息 の 支 払 額	△ 10,899	△ 6,794
財 務 収 支	△ 10,899	△ 6,794
本 年 度 収 支	45,857	182,672
全国健康保険協会への承継による支出	△ 7,373	—
翌 年 度 歳 入 繰 入	38,484	182,672
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	38,484	182,672

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

##### ② 国有財産の台帳価格改定について

平成22年度末において国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定が行なわれており、国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定に伴う評価差額については、資産・負債差額増減計算書の「資産評価差額」に計上している。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収保険料における過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

### 2 重要な会計方針の変更

#### (1) 貸借対照表における未払金の計上について

従来、保険料等交付金については、支出時に費用計上を行っていたが、保険料収入と保険料等交付金の期間対応を図り、損益計算の一層の適正化を図るため、発生時に費用計上を行うとともに未払金計上する方法へ変更した。

この変更は、前年度まで遡及して適用したところであり、これにより前年度の貸借対照表において未払金が544,283百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用合計が61,795百万円増加している。

#### (2) 独立行政法人の減資に伴い発生した損失の表示方法について

従来、独立行政法人の減資に伴い発生した損失については、「出資金評価損」として表示し、独立行政法人からの国庫納付額については、「独立行政法人からの納付金収入」として表示していたが、減資に伴い発生した損失と国庫納付額との差額を「資産処分損益」として表示することに変更した。なお、この変更により前年度の「出資金評価損」が16,982百万円、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」が10,378百万円それぞれ減少し、「資産処分損益」が6,603百万円増加している。

### 3 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、独立行政法人の減資に伴い発生した損失と国庫納付額との差額1,070百万円が計上されている。

(3) 表示科目の説明

① 貸借対照表

ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金を計上している。
- ・「未収金」には、返納金に係る未収額を計上している。
- ・「未収保険料」には、健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収保険料に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が50万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

イ 負債の部

- ・「未払金」には、保険料等交付金に係る未払額を計上している。
- ・「借入金」には、財政融資資金からの借入金を計上している。

② 業務費用計算書

- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第155条の2の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の用途別分類が「その他」に該当するもの、並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「支払利息」には、借入金の資金調達に関して発生した利息を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却、除却等に伴い生じた損益を計上している。

③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「拠出金収入」には、日雇拠出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿等の誤謬訂正により生じた資産の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、全国健康保険協会及び日本年金機構への固定資産承継に伴う評価差額、及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、借入金利息の償還の目的のため、一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金相当額の業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額及び本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額を計上している。
- ・「保険料等交付金」には、「健康保険法」第 155 条の 2 の規定による保険料等の全国健康保険協会への交付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「その他」に該当するもの、並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、借入金に係る利子支払を計上している。

##### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「全国健康保険協会への承継による支出」には、歳入歳出外にて全国健康保険協会へ承継した金額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「全国健康保険協会への承継による支出」を減算したものを計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「資金本年度末残高」に「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ③ 本勘定から全国健康保険協会への財源交付に係る参考情報

##### ア 本勘定に関する情報

本勘定においては、「健康保険法」及び「船員保険法」に基づき厚生労働大臣が徴収した保険料等から、厚生労働大臣が行なう健康保険事業及び船員保険事業の事務の執行に要する費用に相当する額を控除した額を全国健康保険協会へ交付しており、その経理を明確にすることを主な目的としている。

##### イ 全国健康保険協会に関する情報

全国健康保険協会においては、本勘定より交付された保険料を主な財源として、健康保険の被保険者(健康保険組合の組合員を除く。)に係る健康保険事業及び船員保険の被保険者に係る船員保険事業を行い、被保険者及びその被扶養者の健康の保持増進を図るとともに、良質かつ効率的な医療が享受できるように、もって加入者の利益の実現を図ることを目的としている。

# 附属明細書

## 1 貸借対照表の内容に関する明細

### (1) 資産項目の明細

#### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	182,672
合 計	182,672

#### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
返 納 金 債 権	事業主	0
合 計		0

#### ③ 未収保険料の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
健康保険料及び船員保険料(過年度及び当年度分)	事業主等	257,926
健康保険料及び船員保険料(平成23年3月分)	事業主等	566,604
合 計		824,530

#### ④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	前年度末残	本年度末増減額	本年度末残	
未 収 保 険 料	779,923	44,606	824,530	152,879	24,701	177,580	未収保険料のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の収納及び不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	221,423	23,070	244,494	152,872	18,788	171,661	
上記以外の債権	558,499	21,535	580,035	7	5,912	5,919	
合 計	779,923	44,606	824,530	152,879	24,701	177,580	

#### ⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額(本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	7,359	44	45	94	△ 337	6,926
行政財産	4,155	0	44	6	△ 228	3,876
土地	3,921	—	8	—	△ 117	3,795
立木	0	—	—	—	△ 0	0
建物	159	—	8	2	△ 87	60
工作物	74	0	27	3	△ 22	20
普通財産	3,204	44	1	87	△ 109	3,050
土地	1,583	8	—	—	262	1,854
建物	1,083	8	—	38	△ 124	928
工作物	537	27	1	48	△ 248	266
物品	57	1	6	—	—	52
合 計	7,416	46	52	94	△ 337	6,978

⑥ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本 年 度 増 加 額	本 年 度 減 少 額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○認可法人							
全国健康保険協会 (船員保険勘定)	31,621	△ 31,156	—	—	34,018	—	34,484
○独立行政法人							
年金・健康保険福祉施設整理機構 (健康保険勘定)	72,445	1,516	—	4,821	439	—	69,580
○特殊法人							
日本年金機構	9,490	△ 1,605	—	—	4,792	—	12,678
合 計	113,557	△ 31,245	—	4,821	39,251	—	116,742

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資 産 (A)	負 債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資 本 (D)	特別会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額によ る算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○認可法人									
全国健康保険協会 (健康保険勘定)	430,953	528,125	△ 97,172	6,594	6,594	100.00%	△ 97,172	—	法定財務諸表
(船員保険勘定)	37,547	3,063	34,484	465	465	100.00%	34,484	34,484	法定財務諸表
○独立行政法人									
年金・健康保険福祉施設整理機構 (健康保険勘定)	70,729	1,148	69,580	69,140	69,140	100.00%	69,580	69,580	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	207,919	42,131	165,787	103,111	7,885	7.64%	12,666	12,678	法定財務諸表
合 計	747,149	574,469	172,679	179,311	84,085	—	19,558	116,742	

(注) 以下の出資金については、過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出 資 先	特別会計から の出資累計額	貸借対照表 計上額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
○認可法人				
全国健康保険協会 (健康保険勘定)	6,594	—	6,594	平成 21 年度

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
保険料等交付金(平成 23 年 3 月分)	全国健康保険協会	550,379
合 計		550,379

② 借入金の明細

(単位：百万円)

借 入 先	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
財政融資資金	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228
合 計	1,479,228	1,479,228	1,479,228	1,479,228

(注) 「昭和 48 年度末歳入不足補填債務借入金」及び「旧日雇健康勘定に係る歳入不足補填債務借入金」

## 2 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	10
合計			10

### (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
報告洩		0	工作物	報告洩による増	
誤謬訂正		1	工作物、物品	誤謬訂正による増	
誤謬訂正		△ 1	工作物、物品	誤謬訂正による減	
合計		1			

### (3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	— △	337	△ 337	
行政財産	— △	228	△ 228	
土地	— △	117	△ 117	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	— △	0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
建物	— △	87	△ 87	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
工作物	— △	22	△ 22	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	— △	109	△ 109	
土地	—	262	262	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
建物	— △	124	△ 124	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
工作物	— △	248	△ 248	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金				
(市場価格のないもの)	△ 31,245	39,251	8,006	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 31,245	38,913	7,668	

## 3 区分別収支計算書の内容に関する明細

### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	10
合計			10



## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)		前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	582,204	624,690	未払金	491,603	501,240
有価証券	3,211	30,011	未払費用	662	644
たな卸資産	62,194	56,582	前受金	179	630
未収金	9,312	8,354	前受収益	13,103	11,422
未収収益	1	19	賞与引当金	1,040	1,014
未収保険料	779,923	824,530	借入金	1,720,228	1,479,228
前払費用	116	120	退職給付引当金	14,803	15,218
その他債権等	417	437	資産除去債務	—	247
貸倒引当金 △	158,953	△ 183,486	その他の債務等	2,488	1,907
有形固定資産	9,785	8,649			
国有財産等(公共 用財産を除く)	7,396	6,978			
土地	5,505	5,650			
立木竹	0	0			
建物	1,242	989			
工作物	648	338			
物品等	2,388	1,670			
無形固定資産	6,931	5,905	<b>負債合計</b>	<b>2,244,111</b>	<b>2,011,552</b>
出資金	9,490	12,678	<資産・負債差額の部>		
その他投資等	0	0	資産・負債差額 △	939,476	△ 623,056
<b>資産合計</b>	<b>1,304,634</b>	<b>1,388,495</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>1,304,634</b>	<b>1,388,495</b>

健 康 勘 定

連 結 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日〕
人 件 費	17,984	18,653
賞 与 引 当 金 繰 入 額	1,035	1,014
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	1,240	887
委 託 費 等	8,128	897
保 険 給 付 費 及 保 険 者 納 付 金	7,326,052	7,440,298
病 床 転 換 支 援 金	1,226	—
介 護 納 付 金	622,633	698,175
業 務 勘 定 へ の 繰 入	19,733	18,474
そ の 他 の 経 費	86,711	108,274
減 価 償 却 費	2,390	2,861
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	38,437	47,794
支 払 利 息	11,031	6,961
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	345	274
資 産 処 分 損 益	68	9
<b>本 年 度 業 務 費 用 合 計</b>	<b>8,137,020</b>	<b>8,344,577</b>

健 康 勘 定

連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕		本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕	
I 前年度末資産・負債差額	△	544,574	△	939,476
II 本年度業務費用合計	△	8,137,020	△	8,344,577
III 財 源		7,713,610		8,658,145
1 自 己 収 入		6,457,550		7,328,997
保 険 料 収 入		6,457,516		7,328,980
抛 出 金 収 入		0		—
運 用 益		15		6
そ の 他 の 財 源		18		10
2 他会計(勘定)からの受入		31,782		10,303
一 般 会 計 か ら の 受 入		17,857		4,274
業 務 勘 定 か ら の 受 入		13,924		6,028
3 独立行政法人等収入		1,224,277		1,318,844
IV 無償所管換等		83		1
V 資産評価差額	△	732		2,849
VI その他資産・負債差額の増減		29,156		—
VII 本年度末資産・負債差額	△	939,476	△	623,056

## 連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
保険業務対価見合収入	6,338,141	7,262,059
運 用 収 入	15	6
有価証券の償還による収入	—	30,105
そ の 他 の 収 入	53,530	10
一般会計からの受入	17,857	4,274
業務勘定からの受入	—	414
独立行政法人等収入	1,264,215	1,325,052
前年度剰余金等受入	820,068	587,818
財 源 合 計	8,493,828	9,209,742
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 19,216	△ 20,134
委 託 費 等	△ 13,562	△ 2,463
保険給付費及保険者納付金	△ 7,334,787	△ 7,457,289
病床転換支援金	△ 1,806	—
介 護 納 付 金	△ 620,164	△ 692,084
業務勘定への繰入	△ 19,733	△ 18,474
そ の 他 の 支 出	△ 109,234	△ 87,311
有価証券取得支出	△ 21,460	△ 56,894
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 8,139,966	△ 8,334,653
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 775	△ 1,563
施設整備支出合計	△ 775	△ 1,563
業務支出合計	△ 8,140,742	△ 8,336,216
業務収支	353,086	873,525
II 財 務 収 支		
借入による収入	1,720,228	1,479,228
借入金の返済による支出	△ 1,479,228	△ 1,720,228

利息の支払額	△	11,031	△	6,964
その他の財務支出	△	850	△	871
財務収支		<u>229,118</u>	△	<u>248,835</u>
本年度収支		582,204		624,690
翌年度歳入繰入等		582,204		624,690
本年度末現金・預金残高		582,204		624,690

## 注 記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構 健康保険勘定	69,140	100.0%	0
全国健康保険協会	7,059	100.0%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 23 年 3 月 31 日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本勘定との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本勘定と連結対象法人との会計処理の統一は行っていないが、以下に記載した連結対象法人の特有の会計処理については、修正を行っている。

#### (1) 退職給付引当金及び賞与引当金

独立行政法人会計基準等に基づき引当外とされている退職給付引当金及び賞与引当金については、所要額を計上している。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物については定率法、物品については定額法によっているが、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会においては定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金の計上方法

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構は、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。全国健康保険協会は、期末における退職給付債務の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構は、個別法による低価法によっている。

### 5 追加情報

#### (1) 表示科目の内容(連結対象法人を中心に説明)

##### ① 連結貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、全国健康保険協会が保有する現金・預金を計上している。
- ・「有価証券」には、全国健康保険協会が保有する有価証券を計上している。
- ・「たな卸資産」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構の販売用不動産を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構並びに全国健康保険協会の未収金を計上している。

- ・「未収収益」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における未収収益を計上している。
- ・「未収保険料」には、本勘定における健康保険料及び船員保険料に係る未収額を計上している。
- ・「前払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、全国健康保険協会における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収保険料及び全国健康保険協会における未収金・未収収益に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、全国健康保険協会が保有する工作物を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、全国健康保険協会が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他投資等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における敷金・保証金を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、並びに全国健康保険協会における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における未払利息を計上している。
- ・「前受金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における前受金を計上している。
- ・「前受収益」には、全国健康保険協会における前受収益を計上している。
- ・「賞与引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「借入金」には、本勘定における財政融資資金からの借入金を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の賞与引当金繰入額を計上している。

- ・「退職給付引当金繰入額」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会の退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会の委託費等を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「病床転換支援金」には、本勘定及び全国健康保険協会における「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく支援金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、本勘定における「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、並びに全国健康保険協会における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、並びに全国健康保険協会における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定及び全国健康保険協会における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度において負担する額を計上している。
- ・「支払利息」には、本勘定及び全国健康保険協会における支払利息を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における災害損失引当金繰入額、全国健康保険協会における過年度船員保険雇用促進対策事業費及び資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定及び全国健康保険協会における有形固定資産売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。

### ③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「保険料収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「抛出金収入」には、本勘定における日雇抛出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入にかかる収納額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金から本勘定へ繰り入れられた額等を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における業務受託収入等を計上している。
- ・「無償所管換等」には、本勘定における物品の帳簿修正に伴う修正額等を計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における資産の増減のうち、歳入歳出外で増減した金額を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、全国健康保険協会における本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。



#### ④ 連結区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「保険業務対価見合収入」には、本勘定における健康保険及び船員保険に係る保険料収入を計上している。
- ・「運用収入」には、本勘定における財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「有価証券の償還による収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における有価証券の償還による収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構における雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、本勘定における借入金利息の償還を目的とする一般会計からの国庫補助の受入額を計上している。
- ・「業務勘定からの受入」には、本勘定における業務勘定からの受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における業務活動に伴う収入額を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、「特別会計に関する法律」の規定による本勘定の前年度剰余金受入額、本特別会計の業務勘定からの前年度剰余金受入額及び連結対象法人の前年度剰余金を計上している。
- ・「人件費」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、全国健康保険協会における委託費等を計上している。
- ・「保険給付費及保険者納付金」には、全国健康保険協会における「健康保険法」に基づく被保険者・被保険者であった者等のために支出した額並びに「高齢者の医療の確保に関する法律」「国民健康保険法」及び「健康保険法」に基づく保険者納付金を計上している。
- ・「病床転換支援金」には、全国健康保険協会における「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づく支援金を計上している。
- ・「介護納付金」には、全国健康保険協会における「介護保険法」の規定による介護納付金を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」に基づく業務勘定への業務取扱費等の繰入額を計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、並びに全国健康保険協会における独立の科目で表示しているもの以外の支出額を計上している。
- ・「有価証券取得支出」には、独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構及び全国健康保険協会における有価証券の取得等による支出を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、全国健康保険協会における固定資産の取得にかかる支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、本勘定及び独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構、並びに全国健康保険協会における財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

##### イ 財務収支

- ・「借入による収入」には、本勘定における財政融資資金からの借入金に係る収入を計上している。
- ・「借入金の返済による支出」には、本勘定及び全国健康保険協会における財政融資資金への借入金返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、本勘定における利子支払のほか、全国健康保険協会における借入金に係る利子支払を計上している。
- ・「その他の財務支出」には、全国健康保険協会における支出額のうち独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。

ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」を計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と連結対象法人間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

# 附属明細書

## 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 会 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>						
現 金 ・ 預 金	182,672	14,098	427,919	442,018	—	624,690
有 価 証 券	—	—	30,011	30,011	—	30,011
た な 卸 資 産	—	56,582	—	56,582	—	56,582
未 収 金	0	39	8,315	8,354	—	8,354
未 収 収 益	—	4	15	19	—	19
未 収 保 険 料	824,530	—	—	—	—	824,530
前 払 費 用	—	3	116	120	—	120
そ の 他 の 債 権 等	—	—	437	437	—	437
貸 倒 引 当 金	△ 177,580	—	△ 5,905	△ 5,905	—	△ 183,486
有 形 固 定 資 産	6,978	0	1,670	1,670	—	8,649
国有財産等(公共用財産除く)	6,926	0	51	51	—	6,978
土 地	5,650	—	—	—	—	5,650
立 木 竹	0	—	—	—	—	0
建 物	988	0	—	0	—	989
工 作 物	287	—	51	51	—	338
物 品 等	52	0	1,618	1,618	—	1,670
無 形 固 定 資 産	—	—	5,905	5,905	—	5,905
出 資 金	116,742	—	—	—	△ 104,064	12,678
そ の 他 投 資 等	—	0	0	0	—	0
<b>資 産 合 計</b>	<b>953,343</b>	<b>70,729</b>	<b>468,487</b>	<b>539,216</b>	<b>△ 104,064</b>	<b>1,388,495</b>
<負 債 の 部>						
未 払 金	550,379	105	501,134	501,240	△ 550,379	501,240
未 払 費 用	—	1	642	644	—	644
前 受 金	—	630	—	630	—	630
前 受 収 益	—	—	11,422	11,422	—	11,422
賞 与 引 当 金	—	8	1,005	1,014	—	1,014
借 入 金	1,479,228	—	—	—	—	1,479,228
退 職 給 付 引 当 金	—	10	15,207	15,218	—	15,218
資 産 除 去 債 務	—	170	76	247	—	247
そ の 他 の 債 務 等	—	221	1,686	1,907	—	1,907
<b>負 債 合 計</b>	<b>2,029,607</b>	<b>1,148</b>	<b>531,175</b>	<b>532,324</b>	<b>△ 550,379</b>	<b>2,011,552</b>
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>						
資 産 ・ 負 債 差 額	△ 1,076,264	69,580	△ 62,688	6,892	446,314	△ 623,056

2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	—	154	18,498	18,653	—	18,653
賞与引当金繰入額	—	8	1,005	1,014	—	1,014
退職給付引当金繰入額	—	6	880	887	—	887
委託費等	—	—	897	897	—	897
保険給付費及保険者納付金	—	—	7,440,298	7,440,298	—	7,440,298
保険料等交付金	7,113,795	—	—	—	△ 7,113,795	—
介護納付金	—	—	698,175	698,175	—	698,175
業務勘定への繰入	18,474	—	—	—	—	18,474
その他の経費	1,120	8,267	98,886	107,153	—	108,274
減価償却費	94	0	2,767	2,767	—	2,861
貸倒引当金繰入額	47,015	—	778	778	—	47,794
支払利息	6,794	—	167	167	—	6,961
その他の臨時損失等	—	218	56	274	—	274
資産処分損益	△ 1,070	—	2	2	1,077	9
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>7,186,225</b>	<b>8,655</b>	<b>8,262,414</b>	<b>8,271,070</b>	<b>△ 7,112,718</b>	<b>8,344,577</b>

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	1,120	—	—	—	—	1,120
連結対象法人での業務費用	—	4,668	93,639	98,308	—	98,308
連結対象法人での一般管理費	—	8	5,243	5,251	—	5,251
連結対象法人でのその他の経費	—	3,590	3	3,593	—	3,593
<b>計</b>	<b>1,120</b>	<b>8,267</b>	<b>98,886</b>	<b>107,153</b>	<b>—</b>	<b>108,274</b>

3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 保 険 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	△ 1,237,008	72,445	△ 215,128	△ 142,683	440,216	△ 939,476
II 本年度業務費用合計	△ 7,186,225	△ 8,655	△ 8,262,414	△ 8,271,070	7,112,718	△ 8,344,577
III 財 源	7,339,300	11,689	8,414,855	8,426,544	△ 7,107,699	8,658,145
1 自 己 収 入	7,328,997	—	—	—	—	7,328,997
保険料収入	7,328,980	—	—	—	—	7,328,980
運用益	6	—	—	—	—	6
その他の財源	10	—	—	—	—	10
2 他会計(勘定)からの受入	10,303	—	—	—	—	10,303
一般会計からの受入	4,274	—	—	—	—	4,274
業務勘定からの受入	6,028	—	—	—	—	6,028
3 独立行政法人等収入	—	11,689	8,414,855	8,426,544	△ 7,107,699	1,318,844
IV 無償所管換等	1	—	—	—	—	1
V 資産評価差額	7,668	—	—	—	△ 4,818	2,849
VI その他資産・負債差額の増減	—	△ 5,898	—	△ 5,898	5,898	—
VII 本年度末資産・負債差額	△ 1,076,264	69,580	△ 62,688	6,892	446,314	△ 623,056

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 健康勘定	独立行政法人 年金・健康保 険福祉施設整 理機構健康保 険勘定	全 国 健 康 保 險 協 会	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支						
1 財 源						
保険業務対価見合収入	7,262,059	—	—	—	—	7,262,059
独立行政法人年金・健康保 険福祉施設整理機構からの 納付金収入	5,898	—	—	—	△ 5,898	—
運 用 収 入	6	—	—	—	—	6
有価証券の償還による収入	—	30,105	—	30,105	—	30,105
そ の 他 の 収 入	10	—	—	—	—	10
一般会計からの受入	4,274	—	—	—	—	4,274
業務勘定からの受入	414	—	—	—	—	414
独立行政法人等収入	—	11,362	8,421,390	8,432,752	△ 7,107,699	1,325,052
前年度剰余金等受入	44,098	7,362	536,358	543,720	—	587,818
財 源 合 計	7,316,762	48,830	8,957,748	9,006,578	△ 7,113,598	9,209,742
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)						
人 件 費	—	△ 155	△ 19,979	△ 20,134	—	△ 20,134
委 託 費 等	—	—	△ 2,463	△ 2,463	—	△ 2,463
保険給付費及保険者納付 金	—	—	△ 7,457,289	△ 7,457,289	—	△ 7,457,289
保 険 料 等 交 付 金	△ 7,107,699	—	—	—	7,107,699	—
介 護 納 付 金	—	—	△ 692,084	△ 692,084	—	△ 692,084
業務勘定への繰入	△ 18,474	—	—	—	—	△ 18,474
そ の 他 の 支 出	△ 1,120	△ 1,784	△ 84,406	△ 86,190	—	△ 87,311
有価証券取得支出	—	△ 26,894	△ 30,000	△ 56,894	—	△ 56,894
国庫納付による支出	—	△ 5,898	—	△ 5,898	5,898	—
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 7,127,295	△ 34,731	△ 8,286,224	△ 8,320,956	7,113,598	△ 8,334,653
(2) 施設整備支出						
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	—	△ 1,563	△ 1,563	—	△ 1,563
施設整備支出合計	—	—	△ 1,563	△ 1,563	—	△ 1,563
業 務 支 出 合 計	△ 7,127,295	△ 34,731	△ 8,287,787	△ 8,322,519	7,113,598	△ 8,336,216
業 務 収 支	189,467	14,098	669,960	684,058	—	873,525
II 財 務 収 支						
借 入 に よ る 収 入	1,479,228	—	—	—	—	1,479,228
借入金返済による支出	△ 1,479,228	—	△ 241,000	△ 241,000	—	△ 1,720,228
利 息 の 支 払 額	△ 6,794	—	△ 169	△ 169	—	△ 6,964
そ の 他 の 財 務 支 出	—	—	△ 871	△ 871	—	△ 871
財 務 収 支	△ 6,794	—	△ 242,040	△ 242,040	—	△ 248,835
本 年 度 収 支	182,672	14,098	427,919	442,018	—	624,690
翌 年 度 歳 入 繰 入 等	182,672	14,098	427,919	442,018	—	624,690
本 年 度 末 現 金 ・ 預 金 残 高	182,672	14,098	427,919	442,018	—	624,690

児童手当及び子ども手当勘定

貸借対照表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)		前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	101,141	76,918	未払金	63,824	325,999
未収金	16,691	18,535	賞与引当金	11	11
未収収益	11	11	退職給付引当金	300	226
他会計繰入未収金	37,499	293,816			
貸倒引当金 △	214	△ 291			
有形固定資産	35,553	40,284			
国有財産(公共用 財産を除く)	35,505	40,172			
土地	28,646	32,529			
立木竹	8	8			
建物	4,893	4,838	<b>負債合計</b>	<b>64,136</b>	<b>326,237</b>
工作物	1,956	2,797			
物品	48	112	<資産・負債差額の部>		
無形固定資産	88	79	資産・負債差額	126,636	103,117
<b>資産合計</b>	<b>190,773</b>	<b>429,354</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>190,773</b>	<b>429,354</b>

児童手当及び子ども手当勘定

業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
人 件 費	168	170
賞 与 引 当 金 繰 入 額	11	11
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	98	26
補 助 金 等	459,519	2,022,512
業 務 勘 定 へ の 繰 入	1,548	1,597
庁 費 等	845	384
そ の 他 の 経 費	30	49
減 価 償 却 費	449	421
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	157	380
本 年 度 業 務 費 用 合 計	462,829	2,025,554

児童手当及び子ども手当勘定

資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成 21 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 22 年 3 月 31 日〕	本会計年度 〔自 平成 22 年 4 月 1 日〕 〔至 平成 23 年 3 月 31 日〕
I 前年度末資産・負債差額	149,213	126,636
II 本年度業務費用合計	△ 462,829	△ 2,025,554
III 財 源	440,052	1,997,020
1 自 己 収 入	201,729	233,950
拋 出 金 収 入	200,134	202,232
運 用 益	241	106
そ の 他 の 財 源	1,354	31,612
2 他会計(勘定)からの受入	238,322	1,763,069
一般会計からの受入	238,322	1,763,069
IV 無償所管換等	200	1,292
V 資産評価差額	—	3,722
VI 本年度末資産・負債差額	126,636	103,117



児童手当及び子ども手当勘定

区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
I 業務収支		
1 財源		
業務対価見合収入	200,986	200,059
運用収入	289	106
その他の収入	1,354	31,612
一般会計からの受入	241,554	1,506,752
前年度剰余金受入	10,711	8,072
資金からの受入(予算上措置されたもの)	26,200	13,744
財源合計	481,097	1,760,348
2 業務支出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 184	△ 181
補助金等	△ 466,160	△ 1,760,338
業務勘定への繰入	△ 1,548	△ 1,597
庁費等の支出	△ 845	△ 408
その他の支出	△ 20	△ 24
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 468,759	△ 1,762,549
(2) 施設設備支出		
工作物にかかる支出	—	△ 205
施設整備支出合計	—	△ 205
業務支出合計	△ 468,759	△ 1,762,755
業務収支	12,338	△ 2,406
II 財務収支		
財務収支	—	—
本年度収支	12,338	△ 2,406
資金からの受入(決算処理によるもの)	—	9,170
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 4,265	—
翌年度歳入繰入	8,072	6,764
資金本年度末残高	93,069	70,153
本年度末現金・預金残高	101,141	76,918

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づき、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

#### (2) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

#### (3) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.5%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)

・割引率：4.1%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

##### ③ 国有財産の台帳価格改定について

平成22年度末において国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定が行われており、国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定に伴う評価差額については、資産・負債差額増減計算書の「資産評価差額」に計上している。

### 2 翌年度以降支出予定額

#### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 305百万円

#### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 0百万円

### 3 追加情報

#### (1) 出納整理期間

本勘定は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

#### (2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内容：児童手当交付金及び子ども手当交付金並びに児童育成事業費の財源に充てるために設置している。

#### (3) 表示科目の説明

##### ① 貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金との合計額を計上している。
- ・「未収金」には、児童手当拠出金収入等に係る収納未済額を計上している。
- ・「未収収益」には、預託金に係る利子等の当年度分を計上している。
- ・「他会計繰入未収金」には、児童手当拠出金に係る一般会計からの受入に係る未収額を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、国立総合児童センターに係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、国立総合児童センターに係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、国立総合児童センター及び愛知国際児童年記念施設に係る建物を計上している。
- ・「工作物」には、国立総合児童センター及び愛知国際児童年記念施設に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品(美術品については 300 万円以上)について、美術品を除く物品は取得価格(見積価格)から減価償却費相当額を控除した後の価額、美術品は取得価格(見積価格)で計上している。
- ・「無形固定資産」には、ソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。

##### イ 負債の部

- ・「未払金」には、子ども手当交付金等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源に係る引当金を計上している。

##### ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、子ども手当の未払金や退職手当及び賞与に関する引当金の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6 月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金への繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第 2 条第 1 項で規定する補助金等に該当するものに発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づき児童手当拠出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。

- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「拋出金収入」には、児童手当拋出金収入を計上している。
- ・「運用益」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども手当等の給付に要する費用に充てるための国庫負担金及び子ども手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額に発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正等により生じた資産・負債差額の増減を計上している。
- ・「資産評価差額」には、国有財産台帳価額改定に伴う評価差額等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

### ④ 区分別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「業務対価見合収入」には、児童手当拋出金収入を計上している。
- ・「運用収入」には、財政融資資金預託の運用から生じる利子収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入に係る収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく子ども手当等の給付に要する費用に充てるための国庫負担金及び子ども手当等に関する事務の執行のための一般会計からの受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本特別会計の前年度剰余金(本年度収支に財政法第44条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第44条資金からの受入額で予算上措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当する支出額を計上している。
- ・「業務勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく児童手当拋出金の徴収に関する費用等に充てるため、業務勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金からの受入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金からの受入を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金からの受入(決算処理によるもの)」及び「資金への繰入(決算処理によるもの)」を加減したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金(日本銀行預金)	12,593
財政融資資金預託金	64,324
合 計	76,918

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
未収拋出金(過年度及び当年度分)	事業主	3,948
未収拋出金(平成23年3月分)	事業主	14,579
返 納 金 債 権	市町村	8
合 計		18,535

##### ③ 他会計繰入未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
子ども手当交付金繰入不足額	一般会計	293,816
合 計		293,816

##### ④ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	前年度末残	本 年 度 末 増 減 額	本 年 度 末 残	
未 収 金	16,691	1,843	18,535	214	77	291	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去5年間の貸倒実績率(注)に基づく回収不能見込額を計上している。 (注) 過去5年間の債権発生年度毎の平均残高に対する過去5年間の不納欠損の年間平均額の割合
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	3,529	427	3,956	214	77	291	
上記以外の債権	13,162	1,416	14,579	0	△ 0	—	
合 計	16,691	1,843	18,535	214	77	291	

⑤ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度 減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産を除く)	35,505	1,712	378	388	3,722	40,172
行政財産	35,505	1,712	378	388	3,722	40,172
土地	28,646	—	—	—	3,883	32,529
立木竹	8	—	—	—	△ 0	8
建物	4,893	172	25	223	20	4,838
工作物	1,956	1,539	352	165	△ 181	2,797
物品	48	63	—	—	—	112
物品(美術品を除く)	48	—	—	—	—	48
美術品	—	63	—	—	—	63
小計	35,553	1,775	378	388	3,722	40,284
(無形固定資産)						
ソフトウェア	88	23	—	32	—	79
ソフトウェア仮勘定	—	0	—	—	—	0
小計	88	24	—	32	—	79
合計	35,642	1,799	378	421	3,722	40,364

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内 容	相手先	本年度末残高
子ども手当交付金	市町村	325,999
子ども手当	職員	0
合計		325,999

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	231	100	25	156
整理資源に係る引当金	68	0	1	70
合計	300	100	26	226

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名 称	相手先	金額	支出目的	連結対象の有無
被用者児童手当交付金	地方公共団体(市町村)	4,115	「児童手当法第19条」に基づく交付金	無
特例給付交付金	地方公共団体(市町村)	167	「児童手当法附則第6条第2項」に基づく交付金	無
被用者小学校終了前特例給付交付金	地方公共団体(市町村)	3,040	「児童手当法附則第7条第4項」に基づく交付金	無
非被用者児童手当交付金	地方公共団体(市町村)	464	「児童手当法第19条」に基づく交付金	無
非被用者小学校修了前特例給付交付金	地方公共団体(市町村)	1,326	「児童手当法附則第7条第4項」に基づく交付金	無
子ども手当交付金	地方公共団体(市町村)	1,939,750	「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律18条第1項」に基づく交付金	無
子ども手当都道府県事務費補助金	地方公共団体等(都道府県)	17	子ども手当の支給に伴う都道府県が行う連絡調整に必要な経費を補助したため	無
子ども手当市町村事務取扱交付金	地方公共団体(市町村)	9,420	「平成22年度等における子ども手当の支給に関する法律18条第2項」に基づく交付金	無
児童育成事業費補助金	地方公共団体等(都道府県、市町村、公益法人等)	64,210	「児童手当法第29条の2」の規定に基づく「児童育成事業費」に必要な経費を補助したため	無
合計		2,022,512		

### 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	31,612
合計			31,612

#### (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
誤謬訂正		1,506	建物・工作物	報告洩れによる増	
誤謬訂正		△ 378	建物・工作物	報告洩れによる減	
その他		63	物品	物品管理法施行令の改正により新たに報告対象となったことによる増	
誤謬訂正		100	退職給付引当金	誤謬訂正による増	
合計		1,292			

#### (3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	—	3,722	3,722	
行政財産	—	3,722	3,722	
土地	—	3,883	3,883	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	— △	0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
建物	—	20	20	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
工作物	— △	181	△ 181	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	—	3,722	3,722	

### 4 区分別収支計算書の内容に関する明細

#### (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	地方公共団体等 (都道府県、市町村、公益法人等)	31,612
合計			31,612

#### (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
積立金	93,069	—	22,915	70,153
合計	93,069	—	22,915	70,153



## 業 務 勘 定

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)		前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
現金・預金	76,243	73,153	未払金	48	24
未収金	125,360	125,875	賞与引当金	184	133
前払費用	0	0	退職給付引当金	6,302	6,082
貸倒引当金 △	62,485	△ 62,820			
有形固定資産	33,405	24,011			
国有財産(公共用 財産を除く)	33,290	23,919			
土地	17,140	15,025			
立木竹	54	51			
建物	9,159	6,760			
工作物	6,935	2,082			
物品	115	91			
無形固定資産	22,902	20,622			
出資金	52,296	68,453			
			<b>負債合計</b>	<b>6,535</b>	<b>6,241</b>
			<資産・負債差額の部>		
			資産・負債差額	241,186	243,054
<b>資産合計</b>	<b>247,722</b>	<b>249,295</b>	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	<b>247,722</b>	<b>249,295</b>

## 業 務 勘 定

## 業 務 費 用 計 算 書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
人 件 費	71,455	2,077
賞 与 引 当 金 繰 入 額	184	133
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 117,476	261
委 託 費 等	37,206	27,722
運 営 費 交 付 金	74,805	305,839
一 般 会 計 へ の 繰 入	26,435	26
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	16,408	15,285
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	8,509	14,720
健 康 勘 定 へ の 繰 入	13,924	6,028
庁 費 等	207,628	92,842
そ の 他 の 経 費	8,685	69
減 価 償 却 費	9,105	9,420
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,253	18,710
資 産 処 分 損 益	134	1,055
本 年 度 業 務 費 用 合 計	369,260	494,193

## 業 務 勘 定

## 資 産 ・ 負 債 差 額 増 減 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日〕		本 会 計 年 度 〔自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日〕	
I 前年度末資産・負債差額		68,019		241,186
II 本年度業務費用合計	△	369,260	△	494,193
III 財 源		498,406		486,806
1 自 己 収 入		30,827		50,679
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		—		93
日本年金機構からの納付金収入		—		20,183
そ の 他 の 財 源		30,827		30,402
2 他会計(勘定)からの受入		467,579		436,126
一般会計からの受入		227,013		211,518
国民年金勘定からの受入		107,686		102,930
厚生年金勘定からの受入		111,597		101,604
健康勘定からの受入		19,733		18,474
児童手当及び子ども手当勘定からの受入		1,548		1,597
IV 無償所管換等		28,144		3
V 資産評価差額	△	3,080		9,233
VI その他資産・負債差額の増減		18,956		18
VII 本年度末資産・負債差額		241,186		243,054

## 業 務 勘 定

## 区 分 別 収 支 計 算 書

(単位：百万円)

	前 会 計 年 度 〔自 平成 21 年 4 月 1 日 至 平成 22 年 3 月 31 日〕	本 会 計 年 度 〔自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
資産の売却による収入	1,771	1,059
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	511
日本年金機構からの納付金収入	—	20,183
そ の 他 の 収 入	13,213	10,452
一般会計からの受入	227,013	211,518
国民年金勘定からの受入	107,686	102,930
厚生年金勘定からの受入	111,598	101,604
健康勘定からの受入	19,733	18,474
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	1,548	1,597
前年度剰余金受入	32,088	40,071
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,505,038	—
財 源 合 計	2,019,692	508,404
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 103,285	△ 2,698
委 託 費 等	△ 37,206	△ 27,722
運 営 費 交 付 金	△ 74,805	△ 305,839
一般会計への繰入	△ 157,090	△ 52
厚生年金勘定への繰入	△ 1,348,011	—
健康勘定への繰入	—	△ 414
庁 費 等 の 支 出	△ 214,735	△ 99,006
そ の 他 の 支 出	△ 8,610	△ 69
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,943,745	△ 435,804
業 務 支 出 合 計	△ 1,943,745	△ 435,804
業 務 収 支	75,946	72,600
II 財 務 収 支		
財 務 収 支	—	—
本 年 度 収 支	75,946	72,600

資金への繰入(決算処理によるもの)	△	255	△	18
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	15,285	△	11,959
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△	14,720	△	7,729
翌年度健康勘定への繰入	△	5,614	△	985
翌年度歳入繰入		40,071		51,907
資金本年度末残高		552		571
その他歳計外現金・預金本年度末残高		35,619		20,674
本年度末現金・預金残高		76,243		73,153

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の10%とした定額法によっている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.5%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)

・割引率：4.1%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

##### ③ 国有財産の台帳価格改定について

平成22年度末において国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定が行なわれており、国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定に伴う評価差額については、資産・負債差額増減計算書の「資産評価差額」に計上している。

## 2 翌年度以降支出予定額

### (1) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 68,195 百万円

## 3 追加情報

### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

### (2) 財政法第 44 条の資金

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

### (3) 表示科目の説明

#### ① 貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、日本銀行預金及び財政融資資金預託金を計上している。
- ・「未収金」には、雑収入、物件貸付料債権及び国有財産売払代債権に係る収納未済額を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産(公共用財産を除く)」には、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、庁舎等に係る用地を計上している。
- ・「立木竹」には、庁舎等に係る立木竹を計上している。
- ・「建物」には、庁舎等を計上している。
- ・「工作物」には、庁舎等に係る工作物を計上している。
- ・「物品」には、取得価格(見積価格)が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権及びソフトウェア仮勘定については取得価額、ソフトウェアについては取得に要した費用から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

##### イ 負債の部

- ・「未払金」には、子ども手当、公務災害補償費、遺族補償年金、未払恩給給付費及び未払消費税に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、恩給給付費等に係る引当金を計上している。

## ② 業務費用計算書

- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、子ども手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金からの繰入額を計上している。
- ・「委託費等」には、分担金、委託費及び交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第44条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の売却及び除却等の処分に伴い生じた損益を計上している。

## ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、特殊法人日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「その他の財源」には、雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。



- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「児童手当及び子ども手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当及び子ども手当勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。なお、前会計年度においては、上記に加え、会計間で行われた無償所管換(所属換)のほか、権利交換により生じた差額、資産の交換により生じた差額、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額について計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、特別保健福祉事業資金の財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「資産の売却による収入」には、国有資産等の売却に伴う収入を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「日本年金機構からの納付金収入」には、特殊法人日本年金機構からの納付金を計上している。
- ・「その他の収入」には、雑収入による収入を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「児童手当及び子ども手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当及び子ども手当勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、決算書の用途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの(職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等)及び決算書の用途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「委託費等」には、分担金、委託費及び交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
- ・「運営費交付金」には、「日本年金機構法」第 44 条に基づき、日本年金機構に交付した運営費交付金を計上している。

- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金にかかる「特別会計に関する法律」附則第35条第5項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、特別保健福祉事業の終了に伴う厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第44条資金への繰入を計上している。
- ・「翌年度健康勘定への繰入」には、本勘定での決算処理による翌年度の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」、「資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)」及び「翌年度健康勘定への繰入」を減算したものを計上している。
- ・「資金本年度末残高」には、財政法第44条資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入」に「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加算したものを計上している。計上額は、貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

#### (4) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

## 附属明細書

### 1 貸借対照表の内容に関する明細

#### (1) 資産項目の明細

##### ① 現金・預金の明細

(単位：百万円)

内 容	本年度末残高
政府預金（日本銀行預金）	72,600
財政融資資金預託金	552
合 計	73,153

##### ② 未収金の明細

(単位：百万円)

内 容	相 手 先	本年度末残高
雑 収 入	事業主等	125,642
物 件 貸 付 料 債 権	船員保険福祉センター	233
国 有 財 産 売 払 代 債 権	個人	0
合 計		125,875

##### ③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	前年度末残高	本 年 度 増 減 額	本年度末残高	前年度末残高	本 年 度 増 減 額	本年度末残高	
未 収 金	125,360	515	125,875	62,485	335	62,820	未収金のうち履行期限到来等債権については、50%を乗じた回収不能見込額を計上している。（不動産売払代債権、物件貸付料債権及び返納金債権の一部を除く）
徴収停止等債権	—	—	—	—	—	—	
履行期限到来等債権	124,971	670	125,642	62,485	335	62,820	
上記以外の債権	389	△ 155	233	—	—	—	
合 計	125,360	515	125,875	62,485	335	62,820	

##### ④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区 分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本 年 度 減 価 償 却 額	評 価 差 額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産(公共用財産除く)	33,290	3,182	4,208	1,003	△ 7,341	23,919
行政財産	7,734	42	3,145	128	△ 562	3,940
土地	4,493	34	2,342	—	15	2,200
立木竹	35	—	0	—	△ 1	34
建物	2,623	4	629	92	△ 380	1,525
工作物	581	3	173	36	△ 195	180
普通財産	25,555	3,140	1,063	875	△ 6,778	19,978
土地	12,646	2,338	842	—	△ 1,318	12,824
立木竹	18	0	1	—	△ 0	16
建物	6,536	629	159	320	△ 1,450	5,234
工作物	6,354	171	60	554	△ 4,008	1,902
物品	115	1	23	0	—	91
小 計	33,405	3,183	4,232	1,004	△ 7,341	24,011
(無形固定資産)						
電話加入権	4	—	2	—	—	1
ソフトウェア	22,818	5,534	—	8,416	—	19,936
ソフトウェア仮勘定	79	621	16	—	—	684
小 計	22,902	6,155	18	8,416	—	20,622
合 計	56,307	9,339	4,251	9,420	△ 7,341	44,633

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末 残高	評価差額の 戻入	本年度 増加額	本年度 減少数額	評価差額 (本年度発生分)	強制評価減	本年度末 残高
○独立行政法人							
福祉医療機構							
(承継債権管理回収勘定)	2,910	△ 91	—	417	78	—	2,479
○特殊法人							
日本年金機構	49,386	△ 8,353	—	—	24,941	—	65,974
合計	52,296	△ 8,445	—	417	25,020	—	68,453

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	特別会計か らの出資累 計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額(国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
○独立行政法人									
福祉医療機構									
(承継債権管理回収勘定)	2,115,820	1,895	2,113,925	2,047,097	2,400	0.12%	2,479	2,479	法定財務諸表
○特殊法人									
日本年金機構	207,919	42,131	165,787	103,111	41,032	39.79%	65,974	65,974	法定財務諸表
合計	2,323,740	44,027	2,279,712	2,150,209	43,433	—	68,453	68,453	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
消費税	一般会計	9
子ども手当未払金等	職員等	2
遺族補償年金未払金等	職員遺族	13
合計		24

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	2,085	85	127	2,127
恩給給付費に係る引当金	207	42	8	173
整理資源に係る引当金	3,435	319	58	3,175
国家公務員災害補償年金に係る引当金	573	33	65	605
合計	6,302	481	261	6,082

## 2 業務費用計算書の内容に関する明細

### (1) 委託費等の明細

(単位：百万円)

名 称	相 手 先	金 額	支 出 目 的	連結対象の有無
国民年金事務取扱交付金	市町村	27,722	市町村の国民年金事務に要する経費について、市町村は負担する義務を負わないとされ、「国民年金法」第86条において市町村が法令の規定によって行う事務処理に必要な費用を交付する。	無
健康保険事務指定市町村交付金	市町村	0	「健康保険法」第203条の規定に基づき、日雇特例被保険者に係る健康保険の事務の一部は政令で定めるところにより市町村長に行わせることができることになっており、「健康保険法」第151条の規定により事務の執行に要する費用を交付する。	無
合 計		27,722		

### (2) 運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相 手 先	金 額	支 出 目 的
日 本 年 金 機 構	305,839	日本年金機構の行う業務に要する運営費交付金の交付
合 計	305,839	

## 3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

### (1) その他の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相 手 先	金 額
雑 収 入	雑 収 入	事業主等	30,402
合 計			30,402

### (2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区 分	相 手 先	金 額	資産等の内容	所管換等の理由	備 考
実 測		0	土地、建物	実測による増	
実 測		△	土地	実測による減	
誤 謬 訂 正		18	土地、建物、工作物、物品	誤謬訂正による増	
誤 謬 訂 正		△	土地、建物、工作物	誤謬訂正による減	
報 告 漏		37	土地、建物、工作物	報告漏による増	
報 告 漏		△	土地、建物、工作物、物品	報告漏による減	
誤 謬 訂 正		0	前払費用	前期における自賠償保険料に係る前払費用の残高計算の誤り	
合 計		3			

## (3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区 分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産(公共用財産除く)	—	△ 7,341	△ 7,341	
行政財産	—	△ 562	△ 562	
土地	—	15	15	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	△ 1	△ 1	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
建物	—	△ 380	△ 380	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
工作物	—	△ 195	△ 195	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	—	△ 6,778	△ 6,778	
土地	—	△ 1,318	△ 1,318	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	—	△ 0	△ 0	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
建物	—	△ 1,450	△ 1,450	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
工作物	—	△ 4,008	△ 4,008	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金				
(市場価格のないもの)	△ 8,445	25,020	16,574	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 8,445	17,678	9,233	

## (4) その他資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

区 分	相手先	金額
特別保健福祉事業資金に係る預託金 金利子等	国	18
合計		18

## 4 区分別収支計算書の内容に関する明細

## (1) その他の収入の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
雑収入	雑収入	事業主等	10,452
合計			10,452

## (2) 資金の明細

(単位：百万円)

資金名	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度末残高
特別保健福祉事業資金	552	18	—	571
合計	552	18	—	571

(3) その他歳計外現金・預金の増減の明細

(単位：百万円)

内 容	金 額
前 年 度 末 残 高	35,619
本 年 度 受 入	
国民年金勘定への繰入未了	11,959
厚生年金勘定への繰入未了	7,729
翌年度健康勘定への繰入未了	985
本 年 度 払 出	
国民年金勘定への繰入	15,285
厚生年金勘定への繰入	14,720
健康勘定への繰入	5,614
本 年 度 末 残 高	20,674

## 業 務 勘 定

## 連 結 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)		前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)
<資 産 の 部>			<負 債 の 部>		
現 金 ・ 預 金	122,034	163,047	未 払 金	18,769	25,493
未 収 金	125,474	125,878	未 払 費 用	1,981	3,381
前 払 費 用	642	12,091	保 管 金 等	4,975	7,869
そ の 他 の 債 権 等	34	160	前 受 金	0	0
貸 倒 引 当 金 △	62,485	△ 62,820	賞 与 引 当 金	3,960	8,798
有 形 固 定 資 産	135,275	127,807	退 職 給 付 引 当 金	104,996	106,816
国 有 財 産 等 (公 共 用 財 産 を 除 く)	133,770	125,963	資 産 除 去 債 務	—	2,517
土 地	82,960	80,845	そ の 他 の 債 務 等	896	671
立 木 竹	93	90			
建 物	43,440	42,640			
工 作 物	7,276	2,384			
建 設 仮 勘 定	—	3	<b>負 債 合 計</b>	<b>135,580</b>	<b>155,549</b>
物 品 等	1,505	1,843			
無 形 固 定 資 産	24,500	22,590	<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>		
出 資 金	2,910	2,479	資 産 ・ 負 債 差 額	213,449	235,691
そ の 他 投 資 等	643	6	(う ち 他 会 計 等 か ら の 出 資)	(74,716)	(62,078)
<b>資 産 合 計</b>	<b>349,029</b>	<b>391,240</b>	<b>負 債 及 び 資 産 ・ 負 債 差 額 合 計</b>	<b>349,029</b>	<b>391,240</b>



業 務 勘 定

連結業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
人 件 費	91,403	112,690
賞 与 引 当 金 繰 入 額	3,960	5,022
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額	△ 17,253	7,189
委 託 費 等	53,401	93,102
一 般 会 計 へ の 繰 入	26,435	26
国 民 年 金 勘 定 へ の 繰 入	16,408	15,285
厚 生 年 金 勘 定 へ の 繰 入	8,509	14,720
健 康 勘 定 へ の 繰 入	13,924	6,028
庁 費 等	207,628	92,842
そ の 他 の 経 費	34,515	58,478
減 価 償 却 費	9,741	12,218
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	12,253	18,710
資 産 処 分 損 益	134	1,076
支 払 利 息	4	16
そ の 他 の 臨 時 損 失 等	—	14
本 年 度 業 務 費 用 合 計	461,069	437,423

## 業 務 勘 定

## 連結資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成21年4月1日〕 〔至 平成22年3月31日〕	〔自	平成22年4月1日〕 〔至 平成23年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		68,019		213,449
II 本年度業務費用合計	△	461,069	△	437,423
III 財 源		498,514		466,996
1 自 己 収 入		30,934		30,495
その他の財源		30,827		30,402
独立行政法人福祉医療機構からの納付金 収入		—		93
その他の経常収益		107		—
2 他会計(勘定)からの受入		467,579		436,126
一般会計からの受入		227,013		211,518
国民年金勘定からの受入		107,686		102,930
厚生年金勘定からの受入		111,597		101,604
健康勘定からの受入		19,733		18,474
児童手当及び子ども手当勘定からの受入		1,548		1,597
3 独立行政法人等収入		—		374
IV 無償所管換等		28,144		3
V 資産評価差額	△	1,195	△	7,354
VI その他資産・負債差額の増減		81,035		18
VII 本年度末資産・負債差額		213,449		235,691

## 業 務 勘 定

## 連結区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
資産の売却による収入	1,771	1,059
その他の収入	13,288	18,278
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	511
一般会計からの受入	227,013	211,518
国民年金勘定からの受入	107,686	102,930
厚生年金勘定からの受入	111,598	101,604
健康勘定からの受入	19,733	18,474
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	1,548	1,597
前年度剰余金等受入	32,088	81,265
資金からの受入(予算上措置されたもの)	1,505,038	—
財 源 合 計	2,019,767	537,241
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 121,034	△ 116,477
委 託 費 等	△ 37,206	△ 27,722
一般会計への繰入	△ 157,090	△ 52
厚生年金勘定への繰入	△ 1,348,011	—
健康勘定への繰入	—	△ 414
庁 費 等 の 支 出	△ 214,735	△ 99,006
その他の支出	△ 24,493	△ 130,090
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 1,902,571	△ 373,764
(2) 施設整備支出		
独立行政法人等における固定資産取得支出	△ 3	△ 362
施設整備支出合計	△ 3	△ 362
業 務 支 出 合 計	△ 1,902,575	△ 374,127
業 務 収 支	117,191	163,113
II 財 務 収 支		
リース債務の返済支出	△ 49	△ 601

利息の支払額	△	1	△	17
財務収支	△	50	△	618
本年度収支		117,140		162,494
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	35,875	△	20,692
翌年度歳入繰入等		81,265		141,802
資金本年度末残高		552		571
その他歳計外現金・預金本年度末残高		40,216		20,674
本年度末現金・預金残高		122,034		163,047

## 注 記

### 1 連結を行った独立行政法人等の名称及び出資割合等

名 称	出 資 額 (百 万 円)	出 資 割 合	子 会 社 数
日本年金機構	41,032	39.8%	0

(注) 名称、出資額、出資割合及び子会社数は平成 23 年 3 月 31 日時点によっている。

### 2 出納整理期間における現金の受払いの修正

本勘定においては出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としているが、連結対象法人では出納整理期間が設けられていない。このため、連結に際しては、国の会計年度に合わせて、連結対象法人においても、本会計年度末に本特別会計との出納整理期間中の受払等は終了したものとして修正を行っている。

### 3 連結対象法人特有の会計処理の修正の内容

連結対象法人においては、企業会計原則に対して必要な修正をした上で、それぞれの特性を反映した財務諸表を作成している。特別会計連結財務書類の作成に際して、本特別会計と連結対象法人との会計処理の統一は行っていない。

### 4 特別会計財務書類と連結対象法人の会計処理の重要な相違

#### (1) 有形固定資産の減価償却方法

本勘定においては建物、工作物について定率法、物品については定額法によっているが、連結対象法人においては定額法によっている。

#### (2) 退職給付引当金の計上方法

連結対象法人においては、期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき退職給付引当金を計上している。

### 5 追加情報

#### (1) 表示科目の内容

##### ① 連結貸借対照表

##### ア 資産の部

- ・「現金・預金」には、本勘定における日本銀行預金、財政融資資金預託金及び日本年金機構が保有する現金・預金等を計上している。
- ・「未収金」には、本勘定の雑収入、物件貸付料債権及び国有財産売却代債権に係る収納未済額に加え、日本年金機構における未収金を計上している。
- ・「前払費用」には、本勘定の翌年度以降分の自賠責保険料に加え、日本年金機構における前払費用を計上している。
- ・「その他の債権等」には、日本年金機構における債権等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、本勘定における未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産等(公共用財産を除く)」には、国有財産及び日本年金機構の有形固定資産のうち、公共用財産及び物品等以外を計上している。
- ・「土地」には、本勘定が保有する土地のほか、日本年金機構が保有する土地を計上している。
- ・「立木竹」には、本勘定が保有する立木竹のほか、日本年金機構が保有する立木竹を計上している。
- ・「建物」には、本勘定が保有する建物のほか、日本年金機構が保有する建物を計上している。
- ・「工作物」には、本勘定が保有する工作物のほか、日本年金機構が保有する工作物を計上している。

- ・「建設仮勘定」には、日本年金機構が保有する建設仮勘定を計上している。
- ・「物品等」には、本勘定が保有する物品のほか、日本年金機構が保有する物品を計上している。
- ・「無形固定資産」には、本勘定が保有する電話加入権及びソフトウェアのほか、日本年金機構が保有するソフトウェアを計上している。
- ・「出資金」には、本勘定において国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。
- ・「その他投資等」には、日本年金機構が差し入れている敷金・保証金等を計上している。

#### イ 負債の部

- ・「未払金」には、本勘定における子ども手当、公務災害補償費、遺族補償年金、未払恩給給付費、未払消費税及び日本年金機構における未払金を計上している。
- ・「未払費用」には、日本年金機構における未払費用を計上している。
- ・「保管金等」には、日本年金機構が保管している保管金を計上している。
- ・「前受金」には、日本年金機構における前受金を計上している。
- ・「賞与引当金」には、本勘定における6月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分及び日本年金機構における会計年度末以降の賞与支給見込額に基づき、会計年度末までの期間に対応する金額を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、本勘定における退職手当、整理資源、恩給給付費等に係る引当金及び日本年金機構における退職手当等に係る引当金を計上している。
- ・「資産除去債務」には、日本年金機構における資産除去債務を計上している。
- ・「その他の債務等」には、独立の科目で表示している債務以外の債務等を計上している。

#### ② 連結業務費用計算書

- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構の賞与引当金繰入額を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、本勘定及び日本年金機構における退職給付引当金からの繰入額(戻入額)を計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における委託費等のほか、日本年金機構における委託費等を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第1条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第10条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額を計上している。
- ・「国民年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の国民年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の厚生年金勘定の積立金へ組み入れた金額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく本勘定における前年度の決算剰余金の健康勘定の歳入へ繰り入れた金額等を計上している。
- ・「庁費等」には、本勘定において、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するものうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、本勘定及び日本年金機構における業務費用のうち、独立の科目で表示されている以外のものを計上している。
- ・「減価償却費」には、本勘定のほか、日本年金機構における有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。

- ・「貸倒引当金繰入額」には、本勘定における債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、本勘定における有形固定資産の売却及び除却の処分に伴い生じた損益を計上している。
- ・「支払利息」には、日本年金機構における支払利息を計上している。
- ・「その他の臨時損失等」には、日本年金機構におけるその他の臨時損失等を計上している。

### ③ 連結資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、連結業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「その他の財源」には、本勘定における雑収入に係る収入額を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。
- ・「その他の経常収益」には、日本年金機構における運用益を計上している。
- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「児童手当及び子ども手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当及び子ども手当勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「独立行政法人等収入」には、連結対象法人の収入額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、帳簿の誤謬訂正により生じた資産の増減、実測により生じた従来の国有財産台帳等の価額との差額、計上漏れの把握により生じた差額等を計上している。なお、前会計年度においては、上記に加え、会計間で行われた無償所管換(所属換)のほか、権利交換により生じた差額、資産の交換により生じた差額、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額について計上している。
- ・「資産評価差額」には、本勘定における出資金の評価差額(強制評価減に係るものを除く)及び国有財産台帳価格の改定に係る評価差額等を計上している。
- ・「その他資産・負債差額の増減」には、特別保健福祉事業資金の財政融資資金への預託金の運用から生じる利子収入等を計上している。
- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の連結貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

### ④ 連結区分別収支計算書

#### ア 業務収支

- ・「資産の売却による収入」には、国有資産等の売却に伴う収入を計上している。
- ・「その他の収入」には、本勘定及び日本年金機構における雑収入等を計上している。
- ・「独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入」には、独立行政法人福祉医療機構からの納付金を計上している。

- ・「一般会計からの受入」には、「国民年金法」、「厚生年金保険法」及び「健康保険法」の規定に基づく国民年金、厚生年金保険及び健康保険の事業運営のための財源に充てる目的のため、一般会計からの国庫負担金の受入額を計上している。
- ・「国民年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、国民年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく年金相談事業費等に充てる目的のため、厚生年金勘定からの年金相談事業費等の受入額を計上している。
- ・「健康勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく業務取扱費等に充てる目的のため、健康勘定からの業務取扱費等の受入額を計上している。
- ・「児童手当及び子ども手当勘定からの受入」には、「特別会計に関する法律」の規定に基づく事業主拠出金の徴収に関する費用等に充てる目的のため、児童手当及び子ども手当勘定からの業務取扱費の受入額を計上している。
- ・「前年度剰余金等受入」には、本勘定の前年度剰余金(本年度収支に財政法第 44 条の資金との決算処理による収支等を加減したものを)を計上している。
- ・「資金からの受入(予算上措置されたもの)」には、財政法第 44 条資金からの受入額で予算措置されたものを計上している。
- ・「人件費」には、本勘定における人件費のほか、日本年金機構において人件費に該当するものを計上している。
- ・「委託費等」には、本勘定における分担金、委託費及び交付金(運営費交付金及び国有資産所在市町村交付金を除く)を計上している。
- ・「一般会計への繰入」には、「特別会計ノ恩給負担金ヲ一般会計ニ繰入ルルコトニ関スル法律」に基づき一般会計に繰り入れた金額、「退職職員に支給する退職手当支給の財源に充てるための特別会計からする一般会計への繰入れに関する法律」第 1 条の規定に基づく、「国家公務員退職手当法」第 10 条に規定する差額に相当する退職手当の支給に要する費用の財源に充てる目的のため、一般会計への退職手当負担金の繰入額及び特別保健福祉事業資金にかかる「特別会計に関する法律」附則第 35 条第 5 項に規定する一般会計への繰入額を計上している。
- ・「厚生年金勘定への繰入」には、特別保健福祉事業の終了に伴う厚生年金勘定への繰入額を計上している。
- ・「健康勘定への繰入」には、独立行政法人福祉医療機構から納付される納付金等相当額の健康勘定への繰入額を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の用途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、施設整備支出に計上されないもので他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、本勘定におけるその他の支出のほか、日本年金機構における独立の科目で表示されている以外の支出額を計上している。
- ・「独立行政法人等における固定資産取得支出」には、日本年金機構における固定資産の取得に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### イ 財務収支

- ・「リース債務の返済支出」には、日本年金機構におけるリース債務の返済支出を計上している。
- ・「利息の支払額」には、日本年金機構におけるリース債務に係る利息の支払額を計上している。

#### ウ 本年度収支以下の区分

- ・「本年度収支」には、業務収支と財務収支を合計した額を計上している。
- ・「資金への繰入(決算処理によるもの)」には、本勘定での決算処理による財政法第 44 条資金への繰入等を計上している。
- ・「翌年度歳入繰入等」には、「本年度収支」に「資金への繰入(決算処理によるもの)」を減算したものを計上している。



- ・「資金本年度末残高」には、財政法第 44 条の資金として保有している歳計外の現金・預金の本年度末残高の合計額を計上している。
- ・「その他歳計外現金・預金本年度末残高」には、本勘定において保有する歳計外の現金・預金の残高を計上している。
- ・「本年度末現金・預金残高」には、「翌年度歳入繰入等」に、「資金本年度末残高」及び「その他歳計外現金・預金本年度末残高」を加減したものを計上している。計上額は、連結貸借対照表の「現金・預金」と一致する。

(2) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 本勘定と日本年金機構間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「—」で表示している。

# 附属明細書

## 1 連結対象法人別の資産及び負債の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
<資 産 の 部>					
現 金 ・ 預 金	73,153	89,894	89,894	—	163,047
未 収 金	125,875	2	2	—	125,878
前 払 費 用	0	12,091	12,091	—	12,091
そ の 他 の 債 権 等	—	160	160	—	160
貸 倒 引 当 金	△ 62,820	—	—	—	△ 62,820
有 形 固 定 資 産	24,011	103,795	103,795	—	127,807
国有財産等(公共用財産を除く)	23,919	102,044	102,044	—	125,963
土 地	15,025	65,820	65,820	—	80,845
立 木 竹	51	39	39	—	90
建 物	6,760	35,879	35,879	—	42,640
工 作 物	2,082	301	301	—	2,384
建 設 仮 勘 定	—	3	3	—	3
物 品 等	91	1,751	1,751	—	1,843
無 形 固 定 資 産	20,622	1,968	1,968	—	22,590
出 資 金	68,453	—	—	△ 65,974	2,479
そ の 他 投 資 等	—	6	6	—	6
<b>資 産 合 計</b>	<b>249,295</b>	<b>207,919</b>	<b>207,919</b>	<b>△ 65,974</b>	<b>391,240</b>
<負 債 の 部>					
未 払 金	24	25,468	25,468	—	25,493
未 払 費 用	—	3,381	3,381	—	3,381
保 管 金 等	—	7,869	7,869	—	7,869
前 受 金	—	0	0	—	0
賞 与 引 当 金	133	8,665	8,665	—	8,798
退 職 給 付 引 当 金	6,082	100,733	100,733	—	106,816
資 産 除 去 債 務	—	2,517	2,517	—	2,517
そ の 他 の 債 務 等	—	671	671	—	671
<b>負 債 合 計</b>	<b>6,241</b>	<b>149,308</b>	<b>149,308</b>	<b>—</b>	<b>155,549</b>
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>					
資 産 ・ 負 債 差 額	243,054	58,611	58,611	△ 65,974	235,691

## 2 連結対象法人別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
人 件 費	2,077	110,613	110,613	—	112,690
賞与引当金繰入額	133	4,889	4,889	—	5,022
退職給付引当金繰入額	261	6,928	6,928	—	7,189
委託費等	27,722	65,379	65,379	—	93,102
運営費交付金	305,839	—	—	△ 305,839	—
一般会計への繰入	26	—	—	—	26
国民年金勘定への繰入	15,285	—	—	—	15,285
厚生年金勘定への繰入	14,720	—	—	—	14,720
健康勘定への繰入	6,028	—	—	—	6,028
庁費等	92,842	—	—	—	92,842
その他の経費	69	58,408	58,408	—	58,478
減価償却費	9,420	2,798	2,798	—	12,218
貸倒引当金繰入額	18,710	—	—	—	18,710
資産処分損益	1,055	20	20	—	1,076
支払利息	—	16	16	—	16
その他の臨時損失等	—	14	14	—	14
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>494,193</b>	<b>249,068</b>	<b>249,068</b>	<b>△ 305,839</b>	<b>437,423</b>

(単位：百万円)

その他の経費内訳	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
特別会計財務書類でのその他の経費	69	—	—	—	69
独立行政法人での業務費用	—	47,342	47,342	—	47,342
独立行政法人での一般管理費	—	11,013	11,013	—	11,013
独立行政法人等でのその他の経費	—	52	52	—	52
<b>計</b>	<b>69</b>	<b>58,408</b>	<b>58,408</b>	<b>—</b>	<b>58,478</b>

## 3 連結対象法人別の資産・負債差額の増減の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 前年度末資産・負債差額	241,186	21,649	21,649	△ 49,386	213,449
II 本年度業務費用合計	△ 494,193	△ 249,068	△ 249,068	305,839	△ 437,423
III 財 源	486,806	306,213	306,213	△ 326,022	466,996
1 自 己 収 入	50,679	—	—	△ 20,183	30,495
その他の財源	30,402	—	—	—	30,402
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	93	—	—	—	93
日本年金機構納付金	20,183	—	—	△ 20,183	—
2 他会計(勘定)からの受入	436,126	—	—	—	436,126
一般会計からの受入	211,518	—	—	—	211,518
国民年金勘定からの受入	102,930	—	—	—	102,930
厚生年金勘定からの受入	101,604	—	—	—	101,604
健康勘定からの受入	18,474	—	—	—	18,474
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	1,597	—	—	—	1,597
3 独立行政法人等収入	—	306,213	306,213	△ 305,839	374
IV 無償所管換等	3	—	—	—	3
V 資産評価差額	9,233	—	—	△ 16,588	△ 7,354
VI その他資産・負債差額の増減	18	△ 20,183	△ 20,183	20,183	18
VII 本年度末資産・負債差額	243,054	58,611	58,611	△ 65,974	235,691

4 連結対象法人別の区分別収支の明細

(単位：百万円)

	年金特別会計 業務勘定	日本年金機構	連 結 対 象 法 人 合 計	相 殺 消 去	連 結 合 計
I 業 務 収 支					
1 財 源					
資産の売却による収入	1,059	—	—	—	1,059
その他の収入	10,452	7,826	7,826	—	18,278
独立行政法人福祉医療機構 からの納付金収入	511	—	—	—	511
日本年金機構からの納付金 収入	20,183	—	—	△ 20,183	—
一般会計からの受入	211,518	—	—	—	211,518
国民年金勘定からの受入	102,930	—	—	—	102,930
厚生年金勘定からの受入	101,604	—	—	—	101,604
健康勘定からの受入	18,474	—	—	—	18,474
児童手当及び子ども手当勘 定からの受入	1,597	—	—	—	1,597
独立行政法人等収入	—	305,839	305,839	△ 305,839	—
前年度剰余金等受入	40,071	41,194	41,194	—	81,265
財 源 合 計	508,404	354,859	354,859	△ 326,022	537,241
2 業 務 支 出					
(1) 業務支出(施設整備支出 を除く)					
人 件 費	△ 2,698	△ 113,778	△ 113,778	—	△ 116,477
委 託 費 等	△ 27,722	—	—	—	△ 27,722
運 営 費 交 付 金	△ 305,839	—	—	305,839	—
一般会計への繰入	△ 52	—	—	—	△ 52
健康勘定への繰入	△ 414	—	—	—	△ 414
庁 費 等 の 支 出	△ 99,006	—	—	—	△ 99,006
国庫納付による支出	—	△ 20,183	△ 20,183	20,183	—
その他の支出	△ 69	△ 130,021	△ 130,021	—	△ 130,090
業務支出(施設整備支出 を除く)合計	△ 435,804	△ 263,983	△ 263,983	326,022	△ 373,764
(2) 施設整備支出					
独立行政法人等における 固定資産取得支出	—	△ 362	△ 362	—	△ 362
施設整備支出合計	—	△ 362	△ 362	—	△ 362
業 務 支 出 合 計	△ 435,804	△ 264,346	△ 264,346	326,022	△ 374,127
業 務 収 支	72,600	90,512	90,512	—	163,113
II 財 務 収 支					
リース債務の返済支出	—	△ 601	△ 601	—	△ 601
利息の支払額	—	△ 17	△ 17	—	△ 17
財 務 収 支	—	△ 618	△ 618	—	△ 618
本 年 度 収 支	72,600	89,894	89,894	—	162,494
資金への繰入(決算処理による もの)	△ 20,692	—	—	—	△ 20,692
翌年度歳入繰入等	51,907	89,894	89,894	—	141,802
資金本年度末残高	571	—	—	—	571
その他歳計外現金・預金本年度 末残高	20,674	—	—	—	20,674
本年度末現金・預金残高	73,153	89,894	89,894	—	163,047

# 合 算 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)		前会計年度 (平成22年 3月31日)	本会計年度 (平成23年 3月31日)
＜資 産 の 部＞			＜負 債 の 部＞		
現金・預金	8,397,895	9,090,156	未払金	7,421,888	7,840,032
未収金	519,866	518,411	前受金	0	—
未収収益	2,979	3,753	賞与引当金	196	145
未収保険料	4,797,964	5,007,813	借入金	1,479,228	1,479,228
他会計繰入未収金	5,646,565	5,664,292	公的年金預り金	130,434,429	123,868,838
前払費用	0	0	退職給付引当金	6,602	6,308
運用寄託金	121,401,135	115,606,939			
貸倒引当金 △	2,255,862	△ 2,391,493			
有形固定資産	81,475	76,851			
国有財産(公共用 財産を除く)	81,254	76,594			
土地	54,881	57,842			
立木竹	63	59			
建物	16,257	13,283			
工作物	10,051	5,407			
物品	221	257			
無形固定資産	22,990	20,701			
出資金	2,806,567	2,420,541			
			<b>負債合計</b>	139,342,346	133,194,553
			＜資産・負債差額の部＞		
			資産・負債差額	2,079,232	2,823,416
<b>資産合計</b>	141,421,578	136,017,969	<b>負債及び資産・ 負債差額合計</b>	141,421,578	136,017,969

# 合算業務費用計算書

(単位：百万円)

人 件 費	前会計年度	本会計年度
	〔自平成21年4月1日 至平成22年3月31日〕	〔自平成22年4月1日 至平成23年3月31日〕
	71,623	2,247
賞与引当金繰入額	196	145
退職給付引当金繰入額	△ 117,377	288
基礎年金給付費	16,559,692	17,072,714
国民年金給付費	1,446,802	1,319,944
厚生年金給付費	23,712,404	23,971,008
福祉年金給付費	7,204	5,990
保険料等交付金	6,413,921	7,113,795
補助金等	556,245	2,127,457
委託費等	445,424	402,376
運営費交付金	74,805	305,839
一般会計への繰入	26,435	26
支払調整金繰入	1,894	—
庁費等	208,473	93,226
その他の経費	49,333	55,683
減価償却費	9,656	9,991
貸倒引当金繰入額	1,026,372	1,093,572
支払利息	10,899	6,794
資産処分損益	18,557	△ 43,005
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>50,522,567</b>	<b>53,538,096</b>

## 合算資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度		本会計年度	
	〔自	平成21年4月1日〕	〔自	平成22年4月1日〕
	至	平成22年3月31日〕	至	平成23年3月31日〕
I 前年度末資産・負債差額		1,801,940		2,079,232
II 本年度業務費用合計	△	50,522,567	△	53,538,096
III 財 源		45,093,944		47,711,590
1 自 己 収 入		34,148,498		35,831,655
保 険 料 収 入		31,393,345		32,807,294
抛 出 金 収 入		2,151,209		2,329,208
責任準備金相当額等徴収金収入		190,464		8,694
老齢年金給付現価相当額徴収金収入		4,955		4,647
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入		—		250,314
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入		91,208		78,008
日本年金機構からの納付金収入		—		20,183
運 用 益		14,148		12,093
そ の 他 の 財 源		303,165		321,211
2 他会計(勘定)からの受入		10,945,445		11,879,934
一般会計からの受入		10,933,948		11,869,032
労働保険特別会計労災勘定からの受入		3,788		10,901
船員保険特別会計からの受入		7,709		—
IV 無償所管換等		28,651		1,435
V 資産評価差額	△	172,353		3,645
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減		5,830,660		6,565,591
VII その他資産・負債差額の増減		18,956		18
VIII 本年度末資産・負債差額		2,079,232		2,823,416

# 合算区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 〔自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日〕	本会計年度 〔自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日〕
I 業 務 収 支		
1 財 源		
基礎年金業務対価見合収入	1,922,171	2,113,802
国民年金業務対価見合収入	1,694,961	1,671,654
厚生年金業務対価見合収入	22,469,281	22,986,624
責任準備金相当額等徴収金収入	190,547	9,252
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	4,955	4,647
保険業務対価見合収入	6,338,141	7,262,059
業務対価見合収入	200,986	200,059
資産の売却による収入	1,771	1,059
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	250,314
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	48,580	89,177
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	414,985	426,132
日本年金機構からの納付金収入	—	20,183
運 用 収 入	18,239	11,318
そ の 他 の 収 入	36,434	60,289
一般会計からの受入	10,347,684	11,851,217
労働保険特別会計労災勘定からの受入	1,942	10,990
船員保険特別会計からの受入	9,722	—
前年度剰余金受入	1,691,076	1,993,395
資金からの受入(予算上措置されたもの)	5,286,168	6,356,811
財 源 合 計	50,677,651	55,318,991
2 業 務 支 出		
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)		
人 件 費	△ 103,470	△ 2,880
基礎年金給付費	△ 16,426,879	△ 16,969,602
国民年金給付費	△ 1,477,278	△ 1,338,603
厚生年金給付費	△ 23,750,018	△ 23,904,293
福祉年金給付費	△ 7,646	△ 6,351
保険料等交付金	△ 6,352,125	△ 7,107,699
補助金等	△ 562,886	△ 1,865,283



委託費等	△	450,964	△	408,048
運営費交付金	△	74,805	△	305,839
一般会計への繰入	△	157,090	△	52
支払調整金繰入	△	1,894		—
庁費等の支出	△	215,580	△	99,414
その他の支出	△	49,249	△	55,649
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△	49,629,890	△	52,063,719
(2) 施設整備支出				
工作物に係る支出		—	△	205
施設整備支出合計		—	△	205
業務支出合計	△	49,629,890	△	52,063,925
業務収支		1,047,761		3,255,065
Ⅱ 財務収支				
借入による収入		1,479,228		1,479,228
借入金の返済による支出	△	1,479,228	△	1,479,228
利息の支払額	△	10,899	△	6,794
財務収支	△	10,899	△	6,794
本年度収支		1,036,861		3,248,271
資金からの受入(決算処理によるもの)		998,434		9,170
資金への繰入(決算処理によるもの)	△	34,526	△	549,394
全国健康保険協会への承継による支出	△	7,373		—
翌年度歳入繰入		1,993,395		2,708,048
資金本年度末残高		127,805,635		121,989,047
その他歳計外現金・預金本年度末残高	△	121,401,135	△	115,606,939
本年度末現金・預金残高		8,397,895		9,090,156

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産(公共用財産を除く)については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法によっている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得価額の10%とした定額法によっている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、利用可能期間(5年)の開発費等の累計額を資産価額とし、利用可能期間に基づく定額法によっている。なお、製作途中のものについては、ソフトウェア仮勘定として計上している。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

##### ① 市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金については、個別の債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。未収保険料については、過去3年間又は5年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額をそれぞれ計上している。

##### ② 賞与引当金

6月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分(期末手当及び勤勉手当の6月支給分の4/6)を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

・基本額…勤続年数別の職員数×平均給与×自己都合退職手当支給率

・調整額…「国家公務員退職手当法」第6条の4に定められた区分別の職員数×想定される調整月額単価×60ヶ月

恩給に係る引当金については、将来給付見込額を受給者見込数、改訂率見込、割引率を用いて計算した額を計上している。

国家公務員共済年金のうち、整理資源(昭和34年10月前の恩給公務員期間に係る給付分)に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率×平均給与×割引率」により算出し、遺族特別給付金(年金)に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額×特別支給率」により算出した額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

・平均給与上昇率：2.5%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率による)

・割引率：4.1%

(平成21年財政検証で用いられている長期的な運用利回りによる)

### ③ 公的年金預り金

「公的年金預り金」については、財政検証における財政見通し上の積立金の額については、少なくとも5年に1回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を負債計上する方法によっている。

併せて、公的年金預り金の毎年度の変動額については、合算資産・負債差額増減計算書において「公的年金預り金の変動に伴う増減」として計上する方法によっている。

また、公的年金に係る未収保険料、他会計繰入未収金及び他会計繰入未済金を合算貸借対照表に計上又は未払金から独立掲記している。

### ④ 国有財産の価格改定について

平成22年度末において国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定が行われており、国有財産(公共用財産を除く)の台帳価格改定に伴う評価差額については、資産・負債差額増減計算書の「資産評価差額」に計上している。

## 2 翌年度以降支出予定額

### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 305百万円

### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 68,195百万円

## 3 重要な会計方針の変更

### (1) 貸借対照表における未払金の計上について

従来、健康勘定の保険料等交付金については、支出時に費用計上を行っていたが、保険料収入と保険料等交付金の期間対応を図り、損益計算の一層の適正化を図るため、発生時に費用計上を行うとともに未払金計上する方法へ変更した。

この変更は、前年度まで遡及して適用したところであり、これにより前年度の貸借対照表において未払金が544,283百万円増加し、資産・負債差額が同額減少している。また、前年度の業務費用合計が61,795百万円増加している。

### (2) 独立行政法人の減資に伴い発生した損失の表示方法について

従来、独立行政法人の減資に伴い発生した損失については、「出資金等評価損」として表示し、独立行政法人からの国庫納付額については、「独立行政法人からの納付金収入」として表示していたが、減資に伴い発生した損失と国庫納付額との差額を「資産処分損益」として表示することに変更した。なお、この変更により前年度の「出資金等評価損」が70,280百万円、「独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入」が48,580百万円それぞれ減少し、「資産処分損益」が21,699百万円増加している。

## 4 追加情報

### (1) 出納整理期間

本特別会計は出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

### (2) 財政法第44条の資金

#### ① 基礎年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「国民年金法等の一部を改正する法律」(昭和60年法律第34号)附則第38条の2  
内 容：将来の基礎年金の給付に要する費用に充てるために設置している。

② 国民年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 115 条

内 容：国民年金事業の給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

③ 厚生年金勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 116 条

内 容：厚生年金保険事業の保険給付費及び基礎年金勘定への繰入金の財源に充てるために設置している。

④ 児童手当及び子ども手当勘定

資金の種類：積立金

根拠法令：「特別会計に関する法律」第 118 条

内 容：児童手当交付金及び子ども手当交付金並びに児童育成事業費の財源に充てるために設置している。

⑤ 業務勘定

資金の種類：特別保健福祉事業資金

根拠法令：「特別会計に関する法律」附則第 32 条

内 容：国民保健の向上及び高齢者の福祉の増進を目的として国民の高齢期における健康の保持及び適切な医療の確保を図ることができるようにするため、年金特別会計の中に、一般会計からの繰入金を基にして基金を設け当該資金の運用による利益金を財源として特別保健福祉事業を行うために設置していたが、平成 20 年度をもって当該事業を終了したことから、資金についても平成 21 年度末において精算(年金特別会計厚生年金勘定及び一般会計へ繰入れ)されている。なお、現在の残高は老人保健施設の有償譲渡による返還金等であり、当該残額についても一般会計へ繰入れることとしている。

(3) 業務費用計算書における収益の計上

- ・「資産処分損益」において、独立行政法人の減資に伴い発生した損失と国庫納付額との差額△43,005 百万円が計上されている。

(4) 公的年金預り金の会計処理

① 負債計上の考え方

厚生年金及び国民年金は、保険料支払いにより年金給付が行われるという社会保険方式が採られており、保険料の支払いによって、制度の運営者である国(特別会計)に年金を支給する義務が生じることから、過去期間対応の給付現価自体を負債として計上するという考え方がある。

しかしながら、社会保障制度としての厚生年金及び国民年金は、私的年金とは異なり、事前に積み立てるのではなく、一定の積立金を保有しつつも、賦課方式(その時々々の年金をその時々々の保険料で賄う方式)を基本とした制度となっていることや、財政検証における財政見直し上の積立金の額については、少なくとも 5 年に 1 回、実績を踏まえた見直しが行われること等を勘案し、将来の年金給付財源に充てるために保有しているものとして明確である資産から、未払金相当額を控除した金額を、「公的年金預り金」の科目で負債計上することとする。

② 公的年金預り金に対応する資産等の内訳

公的年金預り金(E) = 積立金(A) + 未収金等(B) + 出資金の一部(C) - 未払金(D)

(単位：百万円)

		本年度末残高	考 え 方
A	現金・預金	5,567,086	積立金
	運用寄託金	115,606,939	
B	未収金	33,108	積立金と同様に、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産として計上
	未収収益	353	
	未収保険料	4,183,283	
	他会計繰入未収金	5,768,809	
	△貸倒引当金	△ 2,149,296	
C	出資金	2,148,110	出資金のうち、将来の年金給付財源に充てるために保有している資産であることが法令上明確である部分を計上
D	(控 除)		発生主義の考え方に基づき、積立金の一部を負債計上しているため、控除する
	未払金	4,079,576	
	他会計繰入未済金	3,209,978	
E	公的年金預り金	123,868,838	

(5) その他特別会計財務書類の内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 勘定間の債権債務等について相殺消去を行っている。
- ② 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ③ 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「―」で表示している。
- ④ 合算資産・負債差額増減計算書の「本年度末資産・負債差額」には、本年度の合算貸借対照表における「資産・負債差額」の額を計上しているが、その一部は、昭和60年改正前の被用者年金の被保険者の被扶養配偶者が国民年金に任意加入し納付した保険料に係る積立金及びその運用収入、基礎年金拠出金の管理上発生した運用収入であり、将来の基礎年金給付に充てる財源である。また、各保険者との拠出金の精算の未了による額も含まれている。

## 附属明細書

### 1 勘定別の資産及び負債の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当及び 子ども手当勘定
<資産の部>						
現金・預金	3,190,295	526,586	5,040,500	30	182,672	76,918
未収金	340,671	1,046	32,061	220	0	18,535
未収収益	3,388	50	303	—	—	11
未収保険料	—	2,022,898	2,160,384	—	824,530	—
他会計繰入未収金	3,209,978	951,401	4,817,407	1,436	—	293,816
前払費用	—	—	—	—	—	—
運用寄託金	—	7,194,778	108,412,160	—	—	—
貸倒引当金	△ 1,392	△ 1,815,031	△ 334,265	△ 110	△ 177,580	△ 291
有形固定資産	—	211	5,365	—	6,978	40,284
国有財産(公共用財産を除く)	—	211	5,363	—	6,926	40,172
土地	—	145	4,491	—	5,650	32,529
立木竹	—	—	0	—	0	8
建物	—	33	662	—	988	4,838
工作物	—	32	208	—	287	2,797
物品	—	—	1	—	52	112
無形固定資産	—	—	—	—	—	79
出資金	—	135,293	2,100,051	—	116,742	—
資産合計	6,742,941	9,017,235	122,233,969	1,577	953,343	429,354
<負債の部>						
未払金	2,882,810	206,484	3,873,091	1,242	550,379	325,999
他会計繰入未済金	399,769	622,688	2,587,290	—	—	—
賞与引当金	—	—	—	—	—	11
借入金	—	—	—	—	1,479,228	—
公的年金預り金	—	8,163,178	115,705,659	—	—	—
退職給付引当金	—	—	—	—	—	226
負債合計	3,282,579	8,992,351	122,166,041	1,242	2,029,607	326,237
<資産・負債差額の部>						
資産・負債差額	3,460,361	24,883	67,927	334	△ 1,076,264	103,117

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
<資 産 の 部>			
現 金 ・ 預 金	73,153	—	9,090,156
未 収 金	125,875	—	518,411
未 収 収 益	—	—	3,753
未 収 保 険 料	—	—	5,007,813
他 会 計 繰 入 未 収 金	—	△ 3,609,747	5,664,292
前 払 費 用	0	—	0
運 用 寄 託 金	—	—	115,606,939
貸 倒 引 当 金	△ 62,820	—	△ 2,391,493
有 形 固 定 資 産	24,011	—	76,851
国有財産(公共用財産を除く)	23,919	—	76,594
土 地	15,025	—	57,842
立 木 竹	51	—	59
建 物	6,760	—	13,283
工 作 物	2,082	—	5,407
物 品	91	—	257
無 形 固 定 資 産	20,622	—	20,701
出 資 金	68,453	—	2,420,541
資 産 合 計	249,295	△ 3,609,747	136,017,969
<負 債 の 部>			
未 払 金	24	—	7,840,032
他 会 計 繰 入 未 済 金	—	△ 3,609,747	—
賞 与 引 当 金	133	—	145
借 入 金	—	—	1,479,228
公 的 年 金 預 り 金	—	—	123,868,838
退 職 給 付 引 当 金	6,082	—	6,308
負 債 合 計	6,241	△ 3,609,747	133,194,553
<資 産 ・ 負 債 差 額 の 部>			
資 産 ・ 負 債 差 額	243,054	—	2,823,416

## 2 勘定別の業務費用の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当及び 子ども手当勘定
人件費	—	—	—	—	—	170
賞与引当金繰入額	—	—	—	—	—	11
退職給付引当金繰入額	—	—	—	—	—	26
基礎年金給付費	17,072,714	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	1,319,944	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	23,971,008	—	—	—
福祉年金給付費	—	—	—	5,990	—	—
保険料等交付金	—	—	—	—	7,113,795	—
補助金等	—	—	104,945	—	—	2,022,512
委託費等	374,653	—	—	—	—	—
運営費交付金	—	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	—	3,040,520	16,053,942	—	—	—
国民年金勘定への繰入	1,274,395	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	1,933,109	—	—	—	—	—
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	—	102,930	101,604	—	18,474	1,597
支払調整金繰入	407	—	2,416	—	—	—
庁費等	—	—	—	—	—	384
その他の経費	1	40,624	13,815	0	1,120	49
減価償却費	—	5	49	—	94	421
貸倒引当金繰入額	246	947,275	79,939	5	47,015	380
支払利息	—	—	—	—	6,794	—
資産処分損益	—	△ 6,867	△ 36,123	—	△ 1,070	—
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>20,655,528</b>	<b>5,444,433</b>	<b>40,291,597</b>	<b>5,995</b>	<b>7,186,225</b>	<b>2,025,554</b>



(単位：百万円)

	業務勘定	相殺消去	年金特別会計 合計
人件費	2,077	—	2,247
賞与引当金繰入額	133	—	145
退職給付引当金繰入額	261	—	288
基礎年金給付費	—	—	17,072,714
国民年金給付費	—	—	1,319,944
厚生年金給付費	—	—	23,971,008
福祉年金給付費	—	—	5,990
保険料等交付金	—	—	7,113,795
補助金等	—	—	2,127,457
委託費等	27,722	—	402,376
運営費交付金	305,839	—	305,839
一般会計への繰入	26	—	26
基礎年金勘定への繰入	—	△ 19,094,462	—
国民年金勘定への繰入	15,285	△ 1,289,680	—
厚生年金勘定への繰入	14,720	△ 1,947,829	—
健康勘定への繰入	6,028	△ 6,028	—
業務勘定への繰入	—	△ 224,607	—
支払調整金繰入	—	△ 2,823	—
庁費等	92,842	—	93,226
その他の経費	69	—	55,683
減価償却費	9,420	—	9,991
貸倒引当金繰入額	18,710	—	1,093,572
支払利息	—	—	6,794
資産処分損益	1,055	—	△ 43,005
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>494,193</b>	<b>△ 22,565,432</b>	<b>53,538,096</b>

### 3 勘定別の資産・負債差額の増減の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当及び子ども手当勘定
I 前年度末資産・負債差額	2,877,546	19,232	51,193	446	△ 1,237,008	126,636
II 本年度業務費用合計	△ 20,655,528	△ 5,444,433	△ 40,291,597	△ 5,995	△ 7,186,225	△ 2,025,554
III 財 源	21,238,344	5,564,496	33,645,170	5,883	7,339,300	1,997,020
1 自 己 収 入	2,143,882	2,607,914	23,469,022	32	7,328,997	233,950
保険料収入	—	2,601,132	22,877,180	—	7,328,980	—
拋出金収入	2,126,976	—	—	—	—	202,232
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	8,694	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	4,647	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	—	250,314	—	—	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	4,079	73,834	—	—	—
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	—
運 用 益	9,878	388	1,712	—	6	106
そ の 他 の 財 源	7,026	2,312	252,637	32	10	31,612
2 他会計(勘定)からの受入	19,094,462	2,956,582	10,176,148	5,851	10,303	1,763,069
一般会計からの受入	—	1,666,901	8,217,417	5,851	4,274	1,763,069
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	10,901	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	—	1,274,395	1,933,109	—	—	—
国民年金勘定からの受入	3,040,520	—	—	—	—	—
厚生年金勘定からの受入	16,053,942	—	—	—	—	—
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	—	15,285	14,720	—	6,028	—
IV 無償所管換等	—	△ 565	702	—	1	1,292
V 資産評価差額	—	2,485	△ 19,464	—	7,668	3,722
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	△ 116,332	6,681,923	—	—	—
VII その他資産・負債差額の増減	—	—	—	—	—	—
VIII 本年度末資産・負債差額	3,460,361	24,883	67,927	334	△ 1,076,264	103,117

(単位：百万円)

	業務勘定	相殺消去	年金特別会計 合計
I 前年度末資産・負債差額	241,186	—	2,079,232
II 本年度業務費用合計	△ 494,193	22,565,432	△ 53,538,096
III 財源	486,806	△ 22,565,432	47,711,590
1 自己収入	50,679	△ 2,823	35,831,655
保険料収入	—	—	32,807,294
拠出金収入	—	—	2,329,208
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	8,694
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	4,647
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	—	250,314
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	93	—	78,008
日本年金機構からの納付金収入	20,183	—	20,183
運用益	—	—	12,093
その他の財源	30,402	△ 2,823	321,211
2 他会計(勘定)からの受入	436,126	△ 22,562,608	11,879,934
一般会計からの受入	211,518	—	11,869,032
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	10,901
基礎年金勘定からの受入	—	△ 3,207,504	—
国民年金勘定からの受入	102,930	△ 3,143,450	—
厚生年金勘定からの受入	101,604	△ 16,155,546	—
健康勘定からの受入	18,474	△ 18,474	—
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	1,597	△ 1,597	—
業務勘定からの受入	—	△ 36,033	—
IV 無償所管換等	3	—	1,435
V 資産評価差額	9,233	—	3,645
VI 公的年金預り金の変動に伴う増減	—	—	6,565,591
VII その他資産・負債差額の増減	18	—	18
VIII 本年度末資産・負債差額	243,054	—	2,823,416

4 勘定別の区分別収支の明細

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当及び子ども手当勘定
I 業 務 収 支						
1 財 源						
基礎年金業務対価見合収入	2,113,802	—	—	—	—	—
国民年金業務対価見合収入	—	1,671,654	—	—	—	—
厚生年金業務対価見合収入	—	—	22,986,624	—	—	—
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	9,252	—	—	—
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	4,647	—	—	—
保険業務対価見合収入	—	—	—	—	7,262,059	—
業務対価見合収入	—	—	—	—	—	200,059
資産の売却による収入	—	—	—	—	—	—
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	—	250,314	—	—	—
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—	14,589	68,689	—	5,898	—
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	—	22,286	403,334	—	—	—
日本年金機構からの納付金収入	—	—	—	—	—	—
運 用 収 入	9,323	348	1,533	—	6	106
そ の 他 の 収 入	6,727	2,246	12,036	27	10	31,612
一般会計からの受入	—	1,689,847	8,432,553	6,269	4,274	1,506,752
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	10,990	—	—	—
基礎年金勘定からの受入	—	1,303,994	1,882,549	—	—	—
国民年金勘定からの受入	2,983,621	—	—	—	—	—
厚生年金勘定からの受入	15,988,026	—	—	—	—	—
健康勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	—	—	—	—	—	—
業務勘定からの受入	—	—	—	—	414	—
前年度剰余金受入	1,901,068	—	0	84	44,098	8,072
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	—	6,343,067	—	—	13,744
財 源 合 計	23,002,569	4,704,967	40,405,594	6,381	7,316,762	1,760,348
2 業 務 支 出						
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)						
人 件 費	—	—	—	—	—	△ 181
基礎年金給付費	△ 16,969,602	—	—	—	—	—
国民年金給付費	—	△ 1,338,603	—	—	—	—
厚生年金給付費	—	—	△ 23,904,293	—	—	—
福祉年金給付費	—	—	—	△ 6,351	—	—
保険料等交付金	—	—	—	—	△ 7,107,699	—
補助金等	—	—	△ 104,945	—	—	△ 1,760,338
委託費等	△ 380,325	—	—	—	—	—
運営費交付金	—	—	—	—	—	—
一般会計への繰入	—	—	—	—	—	—
基礎年金勘定への繰入	—	△ 2,983,621	△ 15,988,026	—	—	—
国民年金勘定への繰入	△ 1,303,994	—	—	—	—	—
厚生年金勘定への繰入	△ 1,882,549	—	—	—	—	—
業務勘定への繰入	—	△ 102,930	△ 101,604	—	△ 18,474	△ 1,597
健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—
支払調整金繰入	△ 407	—	△ 2,416	—	—	—
庁費等の支出	—	—	—	—	—	△ 408
その他の支出	△ 1	△ 40,624	△ 13,808	△ 0	△ 1,120	△ 24
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 20,536,881	△ 4,465,780	△ 40,115,094	△ 6,351	△ 7,127,295	△ 1,762,549

(単位：百万円)

	業 務 勘 定	相 殺 消 去	年金特別会計 合計
I 業 務 収 支			
1 財 源			
基礎年金業務対価見合収入	—	—	2,113,802
国民年金業務対価見合収入	—	—	1,671,654
厚生年金業務対価見合収入	—	—	22,986,624
責任準備金相当額等徴収金収入	—	—	9,252
老齢年金給付現価相当額徴収金収入	—	—	4,647
保険業務対価見合収入	—	—	7,262,059
業務対価見合収入	—	—	200,059
資産の売却による収入	1,059	—	1,059
年金積立金管理運用独立行政法人からの納付金収入	—	—	250,314
独立行政法人年金・健康保険福祉施設整理機構からの納付金収入	—	—	89,177
独立行政法人福祉医療機構からの納付金収入	511	—	426,132
日本年金機構からの納付金収入	20,183	—	20,183
運 用 収 入	—	—	11,318
そ の 他 の 収 入	10,452	△ 2,823	60,289
一般会計からの受入	211,518	—	11,851,217
労働保険特別会計労災勘定からの受入	—	—	10,990
基礎年金勘定からの受入	—	△ 3,186,544	—
国民年金勘定からの受入	102,930	△ 3,086,551	—
厚生年金勘定からの受入	101,604	△ 16,089,630	—
健康勘定からの受入	18,474	△ 18,474	—
児童手当及び子ども手当勘定からの受入	1,597	△ 1,597	—
業務勘定からの受入	—	△ 414	—
前年度剰余金受入	40,071	—	1,993,395
資金からの受入(予算上措置されたもの)	—	—	6,356,811
財 源 合 計	508,404	△ 22,386,037	55,318,991
2 業 務 支 出			
(1) 業務支出(施設整備支出を除く)			
人 件 費	△ 2,698	—	△ 2,880
基礎年金給付費	—	—	△ 16,969,602
国民年金給付費	—	—	△ 1,338,603
厚生年金給付費	—	—	△ 23,904,293
福祉年金給付費	—	—	△ 6,351
保険料等交付金	—	—	△ 7,107,699
補助金等	—	—	△ 1,865,283
委託費等	△ 27,722	—	△ 408,048
運営費交付金	△ 305,839	—	△ 305,839
一般会計への繰入	△ 52	—	△ 52
基礎年金勘定への繰入	—	18,971,647	—
国民年金勘定への繰入	—	1,303,994	—
厚生年金勘定への繰入	—	1,882,549	—
業務勘定への繰入	—	224,607	—
健康勘定への繰入	△ 414	414	—
支払調整金繰入	—	2,823	—
庁費等の支出	△ 99,006	—	△ 99,414
その他の支出	△ 69	—	△ 55,649
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 435,804	22,386,037	△ 52,063,719

	基礎年金勘定	国民年金勘定	厚生年金勘定	福祉年金勘定	健康勘定	児童手当及び 子ども手当勘定
(2) 施設整備支出						
工作物に係る支出	—	—	—	—	—	△ 205
施設整備支出合計	—	—	—	—	—	△ 205
業務支出合計	△ 20,536,881	△ 4,465,780	△ 40,115,094	△ 6,351	△ 7,127,295	△ 1,762,755
業務収支	2,465,687	239,186	290,500	30	189,467	△ 2,406
II 財務収支						
借入による収入	—	—	—	—	1,479,228	—
借入金の返済による支出	—	—	—	—	△ 1,479,228	—
利息の支払額	—	—	—	—	△ 6,794	—
財務収支	—	—	—	—	△ 6,794	—
本年度収支	2,465,687	239,186	290,500	30	182,672	△ 2,406
資金からの受入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	9,170
資金への繰入(決算処理によるもの)	—	△ 239,186	△ 290,500	—	—	—
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	—
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	—	—	—	—	—	—
翌年度健康勘定への繰入	—	—	—	—	—	—
翌年度歳入繰入	2,465,687	—	—	30	182,672	6,764
資金本年度末残高	724,607	7,733,325	113,460,389	—	—	70,153
その他歳計外現金・預金本年度末残高	—	△ 7,206,738	△ 108,419,889	—	—	—
本年度末現金・預金残高	3,190,295	526,586	5,040,500	30	182,672	76,918

(単位：百万円)

	業務勘定	相殺消去	年金特別会計 合計
(2) 施設整備支出			
工作物に係る支出	—	—	△ 205
施設整備支出合計	—	—	△ 205
業務支出合計	△ 435,804	22,386,037	△ 52,063,925
業務収支	72,600	—	3,255,065
II 財務収支			
借入による収入	—	—	1,479,228
借入金の返済による支出	—	—	△ 1,479,228
利息の支払額	—	—	△ 6,794
財務収支	—	—	△ 6,794
本年度収支	72,600	—	3,248,271
資金からの受入(決算処理によるもの)	—	—	9,170
資金への繰入(決算処理によるもの)	△ 18	△ 19,689	△ 549,394
資金(国民年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 11,959	11,959	—
資金(厚生年金勘定)への繰入(決算処理によるもの)	△ 7,729	7,729	—
翌年度健康勘定への繰入	△ 985	985	—
翌年度歳入繰入	51,907	985	2,708,048
資金本年度末残高	571	—	121,989,047
その他歳計外現金・預金本年度末残高	20,674	△ 985	△ 115,606,939
本年度末現金・預金残高	73,153	—	9,090,156